

タイトル	開発研究所特別講義『北海道を考える』(一)：「北海道ゆかりの企業—北海道炭礦汽船株式会社の百年史を中心に」
著者	大場，四千男；OHBA, Yoshio
引用	開発論集97(97)：109-173
発行日	2016-03-14

開発研究所特別講義『北海道を考える』(一)

——「北海道ゆかりの企業——北海道炭礦汽船株式会社の 百年史を中心に」——

大 場 四千男*

目 次

I 部 講義本編

はじめに

- (1) ケース・スタディーの課題と問題点
- (2) 石炭の効用と歴史的特異性

1 章 過去：北炭の成立

- 1 節 開拓使の本源的蓄積過程
- 2 節 北海道庁の産業資本（北炭）形成過程
- 3 節 三井財閥の北炭支配

2 章 現代：北炭の発展と石炭政策

- 1 節 北炭の経営者階層
- 2 節 北炭の生産過程
 - (1) 機械化過程
 - (2) 石狩炭田と北炭系炭鉱の地質構造
- 3 節 前期石炭政策
 - (1) 高炭価 1,200 円引下げ政策と前期石炭政策
 - (2) 石油革命と前期石炭政策の変容
 - (3) 前期石炭政策の限界
- 4 節 後期石炭政策
 - (1) 第一次オイルショックと石炭の復活
 - (2) 第二次オイルショックと円高
 - (3) 国内経済均衡点と国内炭鉱の消滅
 - (4) 石炭三法と石炭安定供給（基準単価・経理改善・近代化融資）
 - (5) 第四次石炭政策と萩原吉太郎の原料炭素材会社論
 - (6) 萩原吉太郎の幌内炭鉱再建と三井グループ
 - (7) 第六次石炭政策と幌内炭鉱再建
 - (8) 第七次石炭政策と夕張新鉱
 - (9) 夕張新鉱管理機構とガス抜係長問題
 - (10) ペンケマヤ背斜中央部の断層と夕張新鉱ガス突出災害
 - (11) 林千明と夕張新鉱災害

3 章 未来：第一次エネルギー間競争と北炭

- 1 節 石炭と温暖化対策
- 2 節 石油と燃料電池車の登場

*（おおば よしお）開発研究所特別研究員

3 節 原子力発電とシェールオイル革命，再生可能エネルギー

4 節 北炭の実業

II 部 北炭百年史の歴史的意義と経営史料編

1 章 渋沢英一と北炭改革（以上迄本号）

2 章 萩原吉太郎の北炭改革

(1) 標準作業量の設定

(2) 科学的管理法による体質改善

(3) 北炭再建構想

(4) 夕張新鉱の 5,000 トン体制堅持

3 章 林千明の社長就任

(1) 萩原吉太郎の夕張新鉱構想

(2) 林千明の経営戦略と北部開坑

I 部 講義本編

はじめに

(1) ケース・スタディーの課題と問題点

次の課題と問題点について取り組み，北海道の過去・現在・将来を考えるケース・スタディーにして下さい。

(1) 石炭資源の開発は北海道の開拓をどう特徴づけましたか。内地植民地論とはどういう学説ですか。代表は元学長田中修先生の説ですが，その内容を考えて下さい。

(2) 石炭の地質・炭層構造は背斜構造を中心に展開されるが，幌内炭鉱と夕張新鉱の発達をどう方向づけましたか。

(3) 明治期の幌内炭鉱と現代の夕張新鉱とは生産現場を担う鉱夫（坑夫）＝労働者階層においてどのように相違しますか。この相違は北海道の発達をどう特徴づけていますか。

(4) 北炭の経営者（特に社長）は近代の明治・大正・昭和前期（昭 20 年迄）と現代（昭和 20 年以降）とはどう相違しますか。近代期の代表としての井上角五郎と磯村豊太郎との経営戦略の相違について，さらに現代期の萩原吉太郎の経営戦略はどういう特徴を有し，現代北海道の発達にどう貢献しましたか。萩原吉太郎の原料炭素材会社論について具体的に明らかにして下さい。

(5) 通産省（現経済産業省）の産業政策は石炭政策と原子力政策とによってエネルギーの安定供給を国策として立案されるが，北炭の発達と石炭政策との関係について明らかにして下さい。さらに原子力政策は電源三法によって原子力発電所を全国に設置するのに大きな役割を果す（5,000 万 kW，40％）ことになる（ベース電力）が，その電源三法について具体的に述べて下さい。

(6) 石炭鉱業が昭和 36 年 6,000 万トンのピークに達するが，しかし，輸入外炭と重油の安さ

の前に一挙に転落し、崩壊の道を歩む。石油革命と呼ばれているが、この石油革命は昭和20年代の中近東（サウジアラビアを中心）と現代のアメリカとで2度生じている。現代アメリカの場合はシェールオイル革命と呼ばれているが、中近東とアメリカの石油革命の相違とは何か。また日本及び世界に及ぼした影響について述べて下さい。

- (7) 現代石炭鉱業の悲劇は昭和56年10月北炭夕張新鉱のガス爆発による北炭の経営破綻に代表されるが、責任の一端は北炭による夕張新鉱の管理体制と通産省の石炭政策とに由来するが、この点について具体的に明らかにして下さい。

次に講義の理解を深めるために(1)石炭需要の変遷、(2)現在の石炭と原子力との共生関係、(3)井上角五郎と益田孝の対立、(4)九州炭と北海道炭の相違等について概括する。

(2) 石炭の効用と歴史的特異性

(1) 石炭需要の変遷と北炭

日常生活の中から石炭が使用されなくなってから、長い時間が過ぎている。北海道が九州と並ぶ産炭地であるという事実は現代の人々にとってほとんど知らない事態となっている。それゆえ、石炭と云えば輸入炭という考えが浮かぶ程度である。中には釧路炭鉱(旧太平洋炭鉱)が現在、海底炭田を採掘(年70~100万トン)している事を知っている人は釧路地方に生活し、或いは育った人々である。したがって、石炭の使用、つまり需要構造の歴史と現状についてはほとんど理解されないような状態になっていると考えられる。こうした石炭の需要構造の変遷を無視し、或いは軽視する事は石炭研究者にも見出される。これまでの石炭研究は主に石炭の生産構造、つまり供給体制、或いは生産方法の変遷に焦点を置くのを主流とするのである。とりわけ、石炭研究或いは現在の石炭政策の研究は石炭の使用別需要((1)ボイラー焚用炭、(2)発電所の電力用炭、(3)石炭化学・コークス・鉄鋼の原料用炭)を無視し、一括して石炭と扱うのを方法論として確立している。こうした石炭の使用別区分を無視する見方、或いは方法論は石油革命の石炭への影響を一纏にして取扱う。このため、石油革命が主に石炭に及ぼす破壊的影響は(1)暖房炭、(2)電力用炭、(3)ボイラー炭に対して行なわれ、鉄鋼の原料炭には及ばないのである。むしろ、鉄鋼の1億トン生産体制を築く昭和30年代から50年代にかけての時代は逆に国内原料炭不足時代となって現われ、国策として原料炭新鉱の開発を北海道での夕張新鉱(北炭)、南大夕張炭鉱(三菱)、有明炭業所(三井)とで行なわれる。また、国策として新鉱開発を推進する萩原吉太郎は原料炭素材会社=北炭論を経営戦略として推進し、義利合一の精神を唱え、渋沢栄一の立志を現代に実践しようとする。北炭の歴史は北海道の植民地から近代産業資本主義への転撤手としての役割を果し、さらに現代経済成長の基軸である鉄鋼業への原料炭素材を供給する国益的企業として発展の歩みを続ける特異な企業の歩みとなる。この特異な歩みは石狩炭田の中枢に位置し、日本経済の石炭需給構造、とりわけ鉄鋼への原料炭を安定供給し続けることによってなす遂げられるのであり、まさに北海道の近代と現代の推進力としての軌跡となる。

(2) 現在の石炭と原子力の共生関係

石炭政策が昭和 34 年から 38 年の 5 年間で炭価 1,200 円を引下げることで石油との競争に勝ち、石油の自由化に対応できるものとして実施されるが、裏目に出て失敗に帰結する。この石炭鉱業の全面的崩壊に歯止めをかけ、墓場への軟着陸を目ざす石炭政策はビルドアンドスクラップへの対策費として昭和 35 年から原重油関税を石炭勘定へ操入れるべく石炭三法を制定する。他方、第一次オイルショック対策は石油を原子力に代替し、原子力発電をベース電源とすべく、立地推進策として原子力三法を制定するが、石炭三法をモデルにして制定される。かくて、昭和 40 年代から平成の今日迄、第一次エネルギーは石炭と原子力の共生を主要な電源構成とし、原主炭従のエネルギー安全保障政策に支えられるのである。こうした石炭と原子力の共生関係は現代の第一次エネルギー間競争を理解する上で不可欠な課題であり、輸入石炭を含め現代の石炭を知る際のキーワードとなる。石炭問題は昭和 50 年の北炭幌内炭鉱災害を契機に深刻化する。

昭和 50 年の北炭幌内炭鉱のガス爆発災害は石炭政策と北炭の経営を破綻する程の影響を及ぼし、エネルギー政策を石炭から原子力へ転換させる契機となる。第一次オイル・ショックで田中角栄首相は日本列島改造論を経済成長の中心に位置づけ、さらにエネルギーの安定供給を確保するため脱石油から原子力へ方針を変えるため電源三法を立案し、強力に実施するため新潟県柏崎原子力発電所を推進する。他方、第二次オイル・ショックは石油から原子力へまた、石炭から原子力へエネルギー源の転換を計る中で北炭夕張新鉱のガス突出災害により北炭の経営破綻を、さらに石炭政策の終焉を持たらすことになる。

石炭政策は 5,000 万トンから 2,000 万トンへ、さらに 1,700 万トンへ出炭縮小に伴ない、閉山対策、地域振興対策、雇用問題対策に再び全力を注ぐ。かくて、北海道は産炭地に研山を残し、夕張市の経営破綻に代表されるように人口減少と高齢化、食料基地と観光産業の発達、生活保護世帯の増加と全国より低い所得水準と低い学力水準、漁業・農業不振と過疎化等によって再び明治期の開拓使時代に戻ろうとする。石炭鉱業の資源産業はその資源を掘り尽くせば消滅する運命となる。こうした石炭鉱業の宿命と限界を克服しようとする経営者のうち代表の三人は北炭の井上角五郎と萩原吉太郎、そして三井鉱山の団琢磨である。

(3) 井上角五郎と益田孝の対立

現代の北炭を理解しようとする場合、北炭が三井財閥の関連会社として系列化される歴史を知ることが不可欠な課題となる。三井財閥の関連会社として系列化される切掛となったのは井上角五郎が明治 26 年北炭の専務として就任し、北炭の経営改革を着手することに基因する。この経営改革は北炭の官制支配から近代的産業資本として自立するために実施されるが、その自立基盤を確立するために従来の販売委託制を自社売炭制へ切替え、三井物産の牙城である京浜石炭市場へ進出するのである。三井物産の益田孝は井上角五郎の自販制に対し、敵愾心を抱き、石炭市場の寡占化とカルテル協定を推進するために北炭の株式を三井銀行、三井合資会社等の

財閥資本を総動員して買占め、支配下に納めて終に目的を達成する。

井上角五郎は北炭の鉄道部門の国有化による売却資金で日英同盟を強化すべく海軍兵器工場をイギリスのアームストロング社とヴィカース社との資本提携の下に日本製鋼所として設立し、その素材としての鉄鋼を供給するため輪西製鉄所（現新日鉄室蘭製鉄所）の建設を行い、この高炉の銑鉄原料であるコークス・原料炭を北炭夕張炭鉱から供給する自立的な重化学工業（多角化戦略）とその企業集団を創設しようとする。

しかし、この井上角五郎の重化学工業構想は三井銀行と三井物産の指導者益田孝によって打ち破られる。益田孝は北炭社の株式を買占め(32%)、最大株主となるや北炭を三井財閥の系列下に置き、井上角五郎の自社売炭組織を再編成し、三井物産の石炭政策の中に組み込み、と同時に井上角五郎を社長の座から追放する。益田孝は北炭の社長に団琢磨、さらに磯村豊太郎を就任させる。

三井本社は北炭に島田勝之助、萩原吉太郎を送り込み、戦時から現代にかけて北炭支配を続ける。こうした三井企業集団を背景に萩原吉太郎は北炭の不動産を基盤にして脱石炭化を図り、大沼の観光立地化、ホテル業（グランドホテル・三井観光ホテル）、テレビ放送局・新聞社（北海タイムス）、石炭化学会社構想・コークス企業、石油スタンド（北炭商事）構想等を中心にする観光・情報・流通等の多角化を構想するが、石炭の消滅と共に夢と化する。

(4) 九州炭と北海道炭の相違

平成3年（1991）現在での国内炭鉱は、(1)北海道では(イ)三菱南大夕張、(ロ)住友赤平、(ハ)三井芦別、(ニ)北炭幌内、(ホ)北炭空知、(ヘ)太平洋炭鉱の6炭鉱、(2)九州では(イ)三井三池、(ロ)松島池島炭鉱の2炭鉱、合計8炭鉱である。国内炭年生産量は約700万トンであり、一般炭として出炭されて主に電力用炭に使用されている。というのも国内原料炭の引取を昭和61年に鉄鋼業界、とりわけ新日鉄が主導して拒否したため、国内原料炭は出炭しても電力用炭に転換しなければ、売ることができなくなってしまったからである。

平成3年での国内炭鉱は原料炭の北海道炭（(イ)三菱南大夕張、(ロ)住友赤平、(ハ)三井芦別、(ニ)北炭幌内の計4炭鉱）と一般炭の九州炭（松島池島炭鉱）と北海道一般炭（北炭空知、太平洋炭鉱）とに2大分類される。こうした分類と石炭需要構造とから北海道炭と九州炭を特徴づけるならば、北海道炭は原料炭の主産地を形成し、深部の石狩層部（登川層、夕張層、幾春別層）に重層化し、メタンガスを多く含んでいる。他方、九州炭は一般炭の主産地として筑豊炭田、三池炭田、長崎炭田と広汎な地域に分布し、しかも浅部に炭層を集中化させている。こうした北海道炭と九州炭の相違は原料炭と一般炭の主産地の違いとなる。さらに、北海道炭の深部採炭は大手炭鉱の大規模な設備投資によって始めて可能とされることから、寡占構造を形成する。他方、九州炭は一般炭の浅部展開により、さらに地域的分散と広範囲性から中小炭鉱を主力とする企業形態を展開させ、自由競争を激しくさせ、その中から生産の集中と集積を進める大手炭鉱を形成させる。こうして九州炭の大手炭鉱に成長する財閥は原料炭を求めて北海道へ進出

し、主に美唄、空知、芦別地域に投資する。というのも、明治 39 年北炭が鉄道部門の国有化によってそれまで独占していた空知一室蘭間の鉄道による石炭輸送を自由競争へ移行させ、北炭と流通取引コストの面で競争することを可能にさせるからである。このように、住友、三菱、三井財閥は石狩炭田へ雪崩のように進出し、北炭と対立を深める。この結果、石炭市場はこれら財閥系商社である三井物産、三菱商事、住友商事等の掌握するところとなり、寡占構造を強めていく。こうした寡占構造を踏まえて恐慌対策、さらに満州炭対策としてカルテル協定、さらに昭和石炭株式会社が形成され、九州炭と北海道炭の配給統制は戦時下に発達することを可能にされる。そして、第二次世界大戦後、GHQ の経済政策は、アメリカ系石油メジャーを通して中近東の原油を安価に提供し、この石油革命によって経済成長に必要な一次エネルギー源を供給することを対日政策の柱とする。さらに、アメリカの経済政策はサンフランシスコ条約で日本を国際的な独立国として認め、世界市場の外需と技術革新の門戸を解放して経済大国へのレールを敷くのである。この見返りとして、日本は貿易と資本の自由化の要請で国内市場を開放するが、その先兵となったのは輸入炭と輸入原油の日本市場への洪水のように流入し、国内炭の全面的崩壊を誘導する。特に、九州炭である一般炭は中近東の原油の前に風前の燈^{ともしび}となる。中近東の安価な原油の前に、平成 3 年（1991）現在において日本最大の筑豊炭田から炭鉱が一坑も残らず姿を消し、後に研山と高令少子化社会を残すのみとなった。

九州の産炭地は東南アジア市場を足場にして自動車産業、陶磁器産業、重化学工業、半導体・電気機械工業等を発達させ、北海道の産炭地の荒廃さと対照的な発達を見せている。

まさに北海道は石炭鉱業、とりわけ北炭の成立、発達そして衰退と軸を一つにする百年の歴史を歩んできたのではないだろうか。第二の井上角五郎、そして萩原吉太郎の出現が今後の北海道の発達を育むことになるのであろうが、これからの北海道を考えるのに北炭百年史は貴重な歴史遺産となるであろう。

1 章 過去：北炭の成立

1 節 開拓使の本源的蓄積過程

明治維新政府は富国強兵策の一環として未開拓の原始林で包まれる蝦夷地を植民地として開拓を開始すべく開拓使を設置する。長官となった黒田清隆はホラン・ケプロンの提案する西洋式農法、資源の大規模開発、そして屯田兵制の北門警備等を十年計画で国家予算一千万円を投じて北海道の開発を推進すべく立案し、実施する。開拓の中心事業は商工業に資本主義を導入し、と同時に小作制大農場を発達させるためのインフラストラクチャ（産業基盤の確立）を構築することを主眼とするものである。が、こうした資本主義への土台作りは資本の本源的蓄積過程と位置づけられる。開拓使は将来の産業資本と賃金労働者階級の育成と養成に力を注ぎ、石炭鉱業の中に資本主義の自生的発達を誘導しようとする。それゆえ、黒田清隆は植民地政策と本源的蓄積政策を両輪にする殖産興業を推進し、と同時に幌内炭鉱の開発と石炭輸送の

鉄道事業とを国家資本の投資によって一挙に立ちあげようとする。このため、黒田清隆は明治維新政府に北海道集治監制の設置を要請し、樺戸集治監と空知集治監に国事犯を収容し、炭鉱労働者として使役することを開拓政策の礎^{いしづ}えとする。かくて、開拓使と政府は明治十四年から十五年にかけて幌内炭鉱鉄道事業所を山内提雲の下に運営させる。その後、明治十九年北海道庁が設立されるや、幌内炭鉱鉄道事業所は石炭販売と鉄道事業を村田提に請負わせ、幌内炭鉱の採炭を空知集治監に引続き請負せるのである。

2 節 北海道庁の産業資本（北炭）形成過程

このようにして、北海道庁は明治 22 年官営事業の払下げの一環として堀基に幌内炭鉱鉄道を 36 万円で払下げた。堀基は株式を募集し、650 万円の資本金で北海道炭礦鉄道会社を設立する。ここに北炭は産業資本として営なまれ、一般良民坑夫と囚人とを賃金労働者とする石炭会社として出発する。

北炭の経営陣は図表 1 に示され、堀基を中心にするものとなる。

「北炭七〇年史」では払下げ以降の北炭の発達を次のように概括する。

「幌内炭鉱 鉄道の運輸開業とともに、幌内炭鉱および幾春別炭鉱の採炭を開始した。幌内炭鉱々夫は、官業時代から使役していた空知監獄署の囚人一千名を借用する許可をえたが、翌明治二十三年からさらに二百名を増員し、かつ囚人と混用していた一般鉱夫を分離して、新規開坑中の空知、夕張両炭鉱に配置転換を行なった。しかし囚人鉱夫の能率は不良であったため、同年下期から一般鉱夫百八十名をあらたに募集し、坑道掘進その他採炭準備作業に従事させたが、二十七年二月囚人四百名の返上を命ぜられ、また両者の混用が禁止されたので、その後は滝ノ沢方面に一般鉱夫を集結、使用することとした。

この間、空知線、室蘭線、夕張線の開通により、営業路線は既設鉄道をあわせて総延長三百二十八キロに達した。さらに二十六年下期には、室蘭―青森間の定期航路が開設されたため、旅客および貨物の移動はますます活況を呈し、当社線による輸送量の増加に好影響をもたらした。

他方、当社は移民の無賃輸送をはじめとし、半額徴収を規定された道内農産物も拓殖事業奨励の地から、徴収を全部免除とした。図表 2 のように二十三年下期から二十六年下期までの取扱数量をみると農産物三万一千ト、移民三千五百六十名で、この面からも本道拓殖の進展に少なからぬ寄与をなした。

石炭の需要は明治中期までは、製塩、煖厨房用にかぎられていたが、外国船の出入、鉄道の発達、繊維をはじめとする諸工業の発達につれ、消費分野は拡大し、大正に入り、第一次世界大戦の好況により、重工業の進展、輸出産業の活勢とともに需要は躍増し、その間、経済情勢の変転と三大戦争をへて、いくたの起伏消長があったが、最近の産業別荷渡高は別図のごとく鉄鋼一〇・〇六萬、ガス七・

図表 1 北炭設立時の経営者陣

期 別	会 社 社 長	副 社 長 専務取締役	常務取締役	取 締 役	監 査 役	新 退 任 期 日
明 22 年下期 (1 期)	(社長) 堀 基	(理事) 園田 実徳		(常議員) 徳川 義礼、渋沢 栄一 高島嘉右衛門、吉川泰二郎 田中 平八	(検査役) 北村英一郎 金井 信之	堀基新任 (明 22・11・19) 徳川義礼、渋沢栄一、高島嘉右衛門、 吉川泰二郎、田中平八、北村英一郎、 金井信之新任 (22・11・20)、園田実 徳新任 (22・11・21)

図表2 鉄道営業実績

年 度	運輸収入	営 業 費	乗 客	石 炭	貨 物
	円	円	人	トン	トン
明治 23 年	8.07	4.29	272,107	158,036	71,774
24 年	7.87	4.60	399,671	239,475	79,605
25 年	4.91	3.84	450,274	272,900	91,812
26 年	4.05	2.59	409,652	311,332	106,011

(註) 運輸収入、営業費は1日1キメートル当りを示す

五〇、鉄道八・七〇、化学工業八・六〇、セメント六・八〇の割合となっている。

このように石炭が熱源、動力源として逐年増大の一途をたどってきたのであるが、近年、石油というライバルが現われ、総合エネルギー源に占める石炭の領域を侵しはじめた。石油は比較的取扱が容易で、燃焼装置も簡単などころから、価格が石炭に比べて割安な場合には、鉄鋼、ガスなどの特殊炭をのぞき、石油に転向する傾向が生まれ、そのため石炭の前途に一抹の暗影を投げかけた。」

しかし、堀基は許可を受けることをしないで夕張支線の変更を行なって北海道庁から管理責任を追求され、責任を取って辞職する。北炭内の経営者の1人として井上角五郎が雨宮敬次郎、福沢諭吉等の推薦によって専務に就任するや、北炭は産業資本として確立すべく経営改革される。井上角五郎の経営改革は(一)囚人労働を廃止して(二)代りに直轄制の下に飯場制度を導入し、(三)石炭販売の請負制から直販制へ転換して、京浜市場へ参入し、さらに上海、香港、シンガポール、ウラジオストックの海外市場へ進出する。また、明治39年鉄道の国営化による売却代金で多角化戦略を達成すべく、井上角五郎は日英同盟を強化する目的で、且つ海軍の要請を受け、イギリスの兵器メーカーであるアームストロング社とヴィカース社との間で資本提携を結んで日本製鋼所を設立する。この多角化戦略は北海道型産業医革命を育む。すなわち、産業革命は石炭と鉄鋼、機械を大量消費＝大量生産することである。が、具体的には輪西製鉄所と夕張炭鉱との間で夕張石炭(原料炭)→銑鉄(輪西製鉄所)→鉄鋼加工による兵器製造(日本製鋼所)は室蘭港を仲介して行なわれる。夕張炭を起点にする産業連関は、経済の好循環を形成し、この産業革命は北海道の自立的経済体制の基軸として発達する。こうして井上角五郎は夕張炭の自給自足体制を確立し、北海道の産業革命と重化学工業を推進しようとする。

しかし、井上角五郎の夢は(1)日露戦争の反動不況、(2)三井物産益田孝の石炭政策、そして(3)明治40年の夕張炭鉱ガス爆発等によって赤字経営へ陥り、三井銀行への借入金返済請求の前に債務不履行(デフォルト)となって、ついに辞職に追い込まれ、挫折する。

3 節 三井財閥の北炭支配

かくて、三井銀行、三井物産は北炭の株式33%を掌握し、北炭を三井財閥の関連会社として系列下に置く。「北炭七〇年史」は三井財閥の下で発展する北炭の近代史を次のように描く。

「三井物産と内地販売 当社と三井物産の関係は、明治三十二年、三井物産、中上川彦次郎の当社株式買占めにはじまり、翌三十三年団琢磨の取締役就任となり、これらが機縁となって、両社間の緊密な

図表 3 委託販売広告（朝日新聞）



提携がなされた。そして大正二年三月「石炭ならびに副産品委託販売契約」が締結され、図表 3 のように翌三年十二月には当社、三井鉱山、三井物産三社間に北海道石炭共同販売組合が結成された。この協定によって、当社は北海道内の鉄道、煖厨房、大口得意先および船舶燃料の販売を担当し、道外販売のいっさいは三井物産に委託することとなった。そのため業務執行機関として三社売炭部を当社北海道支店札幌出張所内におき、商務係においてその業務を管掌した。翌四年十二月、三社売炭部は東京本店に移駐し、さらに五年五月、石狩石炭の販売協定に加入させ四社売炭部と呼称した。その後、九年一月、石狩石炭の当社併合を機会に三社売炭部に復帰したが、この三社または四社売炭部は当社販売史上に、画期的分野を切り開いたものとして特筆に価する。

その後、図表 4 のように日本石炭の業務開始に至るまで三十年間のながきにわたって、三井物産は当社炭の販売機関として総体の七、八〇%を取扱う、きわめて重要な存在となって輝かしい実績をあげたのである。

三井物産は、不況時にさいし炭価の崩落に対する防波堤ともなり、そのため、しばしば炭界を有利

図表 4 三井物産、当社販売高 (単位 千トン)

年 度	物 産(A)	内当社炭(B)	当社販売炭(C)	B 対 A	B 対 C
				%	%
昭和 5 年	11,569	2,138	2,863	18.5	82.0
6 年	10,948	1,972	2,543	18.0	75.6
7 年	9,479	1,908	2,302	20.0	80.0
9 年	10,907	2,314	2,838	21.2	81.0
12 年	13,236	2,683	3,662	20.3	73.2
13 年	13,738	3,023	3,980	22.0	76.0
14 年	14,350	2,752	3,794	19.2	73.0
15 年 (上期)	7,115	1,469	2,137	20.6	69.0

図表5 三井所有の当社株式

会 社 名	当 社 株	対総株数 比 率
	株	%
三 井 本 社	488,826	16.8
三 井 鉱 山	300,000	10.3
三 井 信 託	85,498	2.9
三 井 生 命	54,500	1.9
大正海上火災	20,200	0.7
計	949,024	32.6

に導いたが、昭和四年からの世界的不況による石炭界の混迷は、さすがの三井物産の実力をもってしても処置しえなかった。不況の深刻化にともない、三井物産扱の撫順炭輸入阻止運動が筑豊互助会内に抬頭し、これが端緒となり、販売カルテルである昭和石炭の設立をみるに至ったが、思えば皮肉な現象であった。しかし三井物産は昭和石炭内部においても隠然たる勢力を保持したが、同社の発足によって三社売炭部の意義が失われたのを機会に、八年十二月、当社は従来の三社間の販売契約を解消し、あらたに「北海道炭道内販売協約」を締結した。

日華事変勃発直後、石炭鉱業連合会が出炭制限から増産へと百八十度の転回を行なった十三年度においては、当社炭の三井物産取扱量は三百万トンにおよび総取扱量の二二%を占め、当社全販売高の七六%に相当した。このことは国をあげて戦時増産体制に突入したおりから、三井物産との提携がなくとも自力販売は可能であったが、金融面の支援をうけたこと、海外市場に当社炭の声価を高揚したことについて、同社の存在意義は等閑視できないものがあつた。その反面、夕張、幌内炭は、つねに三井の石炭として宣伝されたため、終戦後の自売再開期にさいして当社名の啓蒙には非常な努力を必要とした。しかし、十五年十月、日本石炭の業務開始とともに、三井物産の石炭販売も終止符を打ち、したがって当社との間に結ばれた販売契約は、十八年末の日本石炭売戻制の廃止とともに自然解消となった。

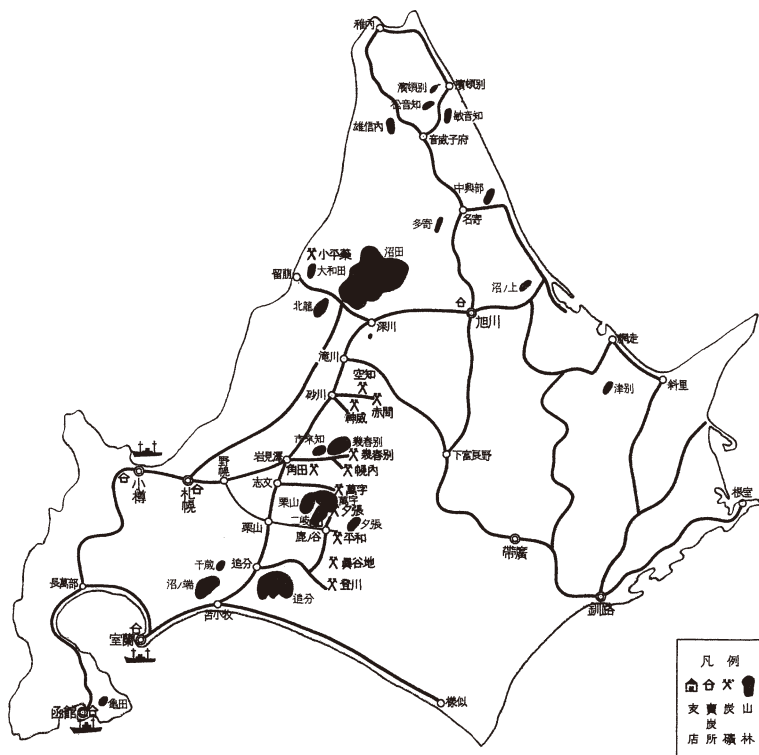
三井所有の当社株式 当社が持株会社として、その保有株式の処分を命ぜられた経緯については、前項にしるしたとおりであるが、三井関係各社は終戦時現在において、図表5のとおり当社発行株式総数の三二%をこえる株式を所有していた。」

北炭は図表4に示されるように、道内での石炭販売で80%を占め、他方道外の京浜市場で三井物産による販売の20%前後を委託販売に委ねている。北炭は三井財閥の支援を背景にして石炭事業の拡大を図り、図表6の三井登川、石狩石炭会社（若菜辺鉱、新夕張、平和鉱）を併合する。また三井鉱山は北炭の支援の下に砂川、芦別、美唄へ進出し、三菱鉱業の美唄、大夕張、住友鉱山の赤平、歌志内等と競争する。

2章 現在：北炭の発展と石炭政策

過去の北炭、とりわけ三井支配は現在に継承され、北炭の経営体質を深く規定することになる。図表7のようにこの三井支配を背景に北炭社長職は三井本社出身の島田勝之助→萩原吉太郎に継続される。したがって、北炭は三井企業集団を背景に戦後大手炭鉱としての寡占企業へ成長することが出来たし、さらに萩原吉太郎の多角化戦略を実現させることを可能にさせた。

図表 6 北炭事業現勢用圖 (昭和 32 年)



しかし、萩原吉太郎の経営戦略は夕張新鉱の開坑を国益として推進させ、石炭政策の担い手として北海道及び日本経済に君臨しようとするが、しかし、その強引さえゆえに夕張新鉱のガス突出災害を生じさせ、北炭の経営破綻へ帰結する役割を果たす。

第一次オイル・ショック（1973 昭和 48 年）、さらに第二次オイルショック（1979 昭和 54 年）は石炭政策による石炭鉱業への延命を育んだが、結果として石炭政策から原子力政策への転換を促進することとなる。と同時に、オイル・ショックは北海道から石炭鉱業を消滅させ、北海道の発達を高成長から低成長へ移行させる契機となったのである。

1 節 北炭の経営者階層

(1) 北炭の経営者階層

図表 7 に示されるように近代の経営者は 8 人である。すなわち、(1)堀基、(2)高島嘉右衛門、(3)西村捨三、(4)専務井上角五郎、(5)宝田義文、(6)宝田義文、(7)団琢磨、(8)磯村豊太郎の計 8 名が北炭の近代期（1899－1943）の経営者陣となる。

次の現代期の経営者陣は図表 8 の 9 人である。すなわち、(1)島田勝之助、(2)吉田嘉雄、(3)萩原吉太郎、(4)原功一、(5)佐野岩雄、(6)金谷正二、(7)斉藤公、(8)林千明、(9)粕谷直之の計 9 名が現代期(昭和 20～58 年)の経営陣である。近代期と現代期の主要経営陣、とりわけ社長は三井

図表 7 北炭の経営者陣

25 上 (6 期)	高島嘉右衛門	同		渋沢 栄一, 田中 平八 湯池 定基	同	堀基退任 (25・4・30)
26 下 (9 期) 27 上 (10 期)	西村 捨三	同		高島嘉右衛門, 田中 平八 雨宮敬次郎, 森 重固 田中 新七	植村澄三郎 小山田信蔵	金井信之退任, 西村捨三, 植村澄三郎 小山田信蔵新任 (26・11・15)
29 上 (14 期)	同	井上角五郎		高島嘉右衛門, 園田 実徳 田中 平八, 北村英一郎 田中 新七, 岩田作兵衛 田島 信夫	堀 直樹 小山田信蔵	雨宮敬次郎, 森重固退任, 岩田作兵衛 田島信夫新任 (29・3・8) 植村澄三郎退任, 小山田信蔵再任 (29・7・8)
明 39 上 (34 期)	(取締役会長) 高島嘉右衛門	(専務取締役) 井上角五郎		(取締役) 団 琢磨, 雨宮敬次郎 田中 平八, 田中 新七 田島 信夫, 渡辺 甚吉 大島 六郎	(監査役) 波多野承五郎 植村澄三郎 山本 盛秀	山本盛秀新任 (39・2・12)
43 上 (42 期)	(取締役会長) 室田 義文	渡辺 千冬		田中 新七, 宇野 鶴太 田中銀之助, 雨宮 亘 寺島誠一郎	波多野承五郎 山本 盛秀	田島信夫退任 (43・3・2) 井上角五郎, 雨宮敬次郎, 田中平八, 渡 辺甚吉, 大島六郎退任 (43・5・11) 室田義文, 田中銀之助, 雨宮亘, 寺島誠 一郎新任 (43・5・18)
45 下 (47 期)	(取締役会長) 団 琢磨	同		飯田 義一, 池上伸三郎 山田 直矢, 雨宮 亘 大島 六郎	貝塚卯兵衛 小野友次郎 桜内 幸雄	宇野鶴太, 大島六郎, 波多野承五郎, 貝 塚卯兵衛退任 (1・12・30) 飯田義一, 池上伸三郎, 山田直矢, 大島 六郎, 小野友次郎, 桜内幸雄新任, 団琢 磨, 雨宮亘, 宇野鶴太, 貝塚卯兵衛再任 (2・1・15)
大 2 上 (48 期) 2 下 (49 期)	同	磯村豊太郎 宇野 鶴太		同	同	磯村豊太郎新任 (2・2・27)
大 9 下 (91 期)	(取締役会長) 磯村豊太郎		赤羽 克己 高洲鉄一郎 三国庄二郎	倉知 鉄吉, 檀野 礼助 有賀 長文, 藤岡 浄吉 藤井暢七郎, 加藤 徳行	同	
昭 5 下 (83 期)	(取締役会長) 団 琢磨 (取締役社長) 磯村豊太郎		(常務取締役) 赤羽 克己 高洲鉄一郎	(取締役) 山田 直矢, 桜内 幸雄 倉知 鉄吉, 石黒為次郎 三国庄二郎	(監査役) 古田 慶三 石川 信 日比谷新次郎	三国庄二郎新任 (5・6・24)

図表 8 戦後北炭の歴代会長・社長 (昭和 21~58 年迄)

	昭和 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
取締役会長	島田勝之助	22/2 吉田嘉雄					27/1 島田勝之助								
取締役社長						26/12				30/11					
取締役副社長										30/8 萩原吉太郎					
											31/5 藤江信				
	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
							42/11 萩原吉太郎					47/5 斉藤公		50/3 萩原吉太郎	
							42/11 原功一	43/11 佐野岩雄	44/10 萩原吉太郎			47/5 金谷正二		50/3 斉藤公	
	51	52	53	54	55	56	57	58							
						56/6									
		52/8	53/7 林千明				57/6 粕谷直之								

財閥の出身者で占められている。その現代期の代表は萩原吉太郎である。

2 節 北炭の生涯過程

(1) 機械化過程

北炭は占領期の傾斜生産、さらに昭和 25 年朝鮮戦争特需によって一早く戦前の荒廃した炭鉱から 300 万トン出炭の大手炭鉱へ成長する（図表 9，10）。しかも北炭は図表 11 のように原料炭の割合が 56% と高く、住友石炭の 30%，三菱鉱業の 25%，三井鉱山の 24% と倍以上となっている。これは、図表 13 のように原料炭は一般炭と較べ高炭価となり、北炭の高資本蓄積の礎えとなって、北炭の優位性を表している。しかし、北炭の労働組合は三池鉱山労働組合に次ぐ団結力の強さを誇り、経営権に介入する。このため、北炭は生産の合理化、機械化の推進、また科学的管理法の発達を遅らせ、高生産コストによる経営圧迫を強めている。他方、原料炭の夕張地区炭鉱は原料炭の特性である断層の多さ、複雑な褶曲、深部化によるガス多発地区を特質とするため高い生産コストから高炭価を余儀なくされている。それでも昭和 30 年代迄は長壁式採炭の機械化を鉄柱カップ式とコールカッターの組合せで推進し、図表 9，図表 10 のように成果を上げ、図表 12 のように大手 18 社のうち上位 3 番目の大手炭鉱に成長する。「北炭七〇年史」はこうした北炭の機械化の推移を次のように描いている。

「また H 型コンベヤーにコール・カッターを搭載すれば切截作業は容易となるので、今日で夕張第一礦、幌内礦、美流渡礦では大部分のロングに、また新幌内礦、神威礦では一部のロングにそれぞれ使用され、二十三年四月の在籍数はコール・カッター二十八台、コール・ブラウ五台となった。なお二十七年三月から夕張第二礦二区左二、十尺ロングで実施した同一コール・カッターによる切截と積込併用の採炭法も特記さるべきであろう。

(二) コール・ブラウ採炭 昭和二十七年一月から約三ヵ月間、平和第一礦において、炭厚一尺前

図表 9 機械化採炭切羽の出炭推移

年 度	総 出 炭 トン	機械化切 羽 出 炭	比 率 %
昭和 27 年	3,308,500	850,000	25.6
28 年	3,301,825	1,080,800	32.7
29 年	3,403,600	1,596,500	46.9
30 年	3,114,700	1,663,200	53.4
31 年	3,592,400	1,966,200	54.7
32 年	3,688,100	2,104,200	57.1

図表 10 ロング切羽カップ化状況

鉱 業 所	全ロング切羽		カ ッ ペ 切 羽	
	数	全面長 尺	数	全 面 長 尺
夕 張	16	1,489	16 (3)	1,489 (273)
平 和	9	643	4 (0)	302 (0)
幌 内	14	1,991	12 (10)	1,763 (1,390)
空 知	29	1,580	7 (1)	480 (80)
合 計	68	5,703	39 (14)	4,034 (1,743)

(註) カッコ内数字はカッター使用切羽を示す

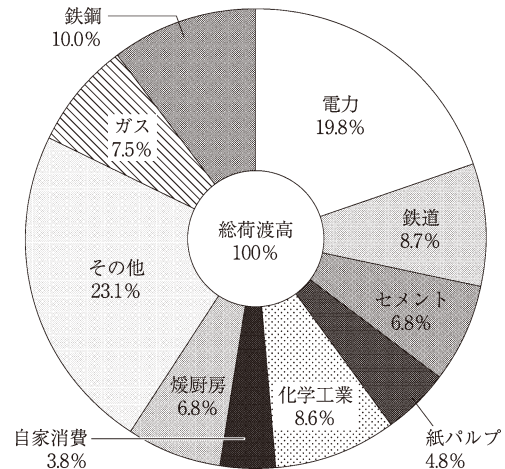
図表 11 昭和 32 年度道内各社炭種別出炭高 (単位 千トン)

会 社 名	原 料	発生炉	一 般	微 粉	無 煙 石	合 計	比 率	平 均 カロリー
							%	
北 炭	2,081	178	1,259	170		3,688	22.9	7,103
三 井	554	54	1,562	166		2,336	14.4	6,371
三 菱	483		1,290	163		1,936	12.0	6,733
住 友	561	156	990	173		1,880	11.6	6,671
雄 別	170	157	693	25		1,045	6.5	6,287
明 治	55	58	261	2		376	2.3	6,263
太 平		190	658			848	5.2	6,139
古 河			142	13		155	1.0	5,999
大 手 計	3,904	793	6,855	712		12,264	75.8	6,663
中 小 計	183	44	3,684	12		3,923	24.2	5,895
道 内 計	4,087	837	10,539	724		16,187	100.0	6,478
全 国 計	9,541	1,785	37,416	1,369	2,144	52,255	—	6,135

図表 12 大手 18 社出炭高 (昭 32 年度)

会 社 名	代表炭鉱	数量	比率
		千トン	%
三 井	三 池	6,440	19.0
三 菱	美 唄	4,929	14.5
北 炭	夕 張	3,688	10.9
貝 島	大ノ浦	1,260	3.7
明 治	赤 辺	1,803	5.3
住 友	赤 平	2,229	6.6
日 鉄	鉄 二 瀬	1,651	4.9
古 河	炭 高 松	1,573	4.6
雄 別	大 峰	1,441	4.2
宇 部	雄 別	1,046	3.1
麻 生	宇 部	1,944	5.7
杵 島	芳 雄	956	2.8
常 磐	杵 島	494	1.5
大 正	常 磐	2,179	6.4
大 日 本	中 鶴	509	1.5
太 平 洋	磯 原	299	0.9
松 島	太 平 洋	848	2.5
	大 島	655	1.9
計		33,944	64.9
全国出炭		52,255	100.0

図表 13 全国産業別石炭荷渡高 (昭 32 年度)



後の上炭に面長七十丸のロングをつくり、コール・プラウ採炭をこころみ、一方延一・八丸の成績をあげた。ここに昭和十五年以降のコール・カッターおよびプラウ使用台数を示すと第一五七表のとおりである。

(三) カーゴット併用採炭 昭和二十六年五月から夕張第一礦最上坑左五跡向十尺ロングにおいてコール・カッター切截ならびに、カーゴットの併用採炭を採用し、従来の実績に対して五五増の能率向上を示した。

鉄柱、カッペで支保され、H型コンベヤー併用の切羽と、さらにコール・カッターなどの採炭機械の使用をふくむ、いわゆる機械化採炭切羽における二十七年度以降の出炭をみると、図表 9、10 のご

とく漸増経過をたどっている。

また三十二年八月の社内ロング状況をみると第一五九表のごとく総数六十八人，総面長五千七百延で，このうち，カップ使用切羽は三十九，総面長は四千延で，全ロング総面長の七〇・七延を占めている。」

北炭は採炭の機械化を自立期の昭和 26-27 年頃から推進する。図表 14，図表 15 に示されるように採炭の機械化はコール・ピック採炭とダブル・ジブ・コール・カッター採炭を同時並行的に進める。図表 16 のようにコール・カッターは主に(1)日立製 HC，(2)三池製 MCE，そして(3)アイコフ製 SSKE，DSS，S A-5 を中心に幌内炭鉱，夕張炭鉱の緩傾斜長壁式採炭現場に導入される。他方，プラウはアイコフ製 SA と小松製 L-600 が導入されている。それゆえ，昭和 30 年代はコール・ピック採炭を中心にする機械化である。しかし，高炭価 1,200 円の切下げ政策は北炭の機械化と合理化を加速させ，昭和 40 年代において次の図表 17 のようにダブルレンジングドラムカッターによる生産工程の大量出炭工場化の様相となるのである。

(2) 石狩炭田と北炭系炭田の地質構造

北炭が炭質として原料炭を中心にするゆえ，「北炭七〇年史」は炭質の特徴と効用とについて次のように指摘する。

「炭質 当社炭は固定炭素と揮発分が多く，かつ硫黄分，水分，灰分はともに少なく，発熱量の高い瀝青炭であって，総じて粘結性に富んでいる。産出炭は多種多様にわたるので用途はきわめて広く，コークス製造用，火力発電用，ガス発生炉用として，また汽罐用，家庭用などの一般用として，きわめて

図表 14 コール・ピック採炭



コール・ピック採炭

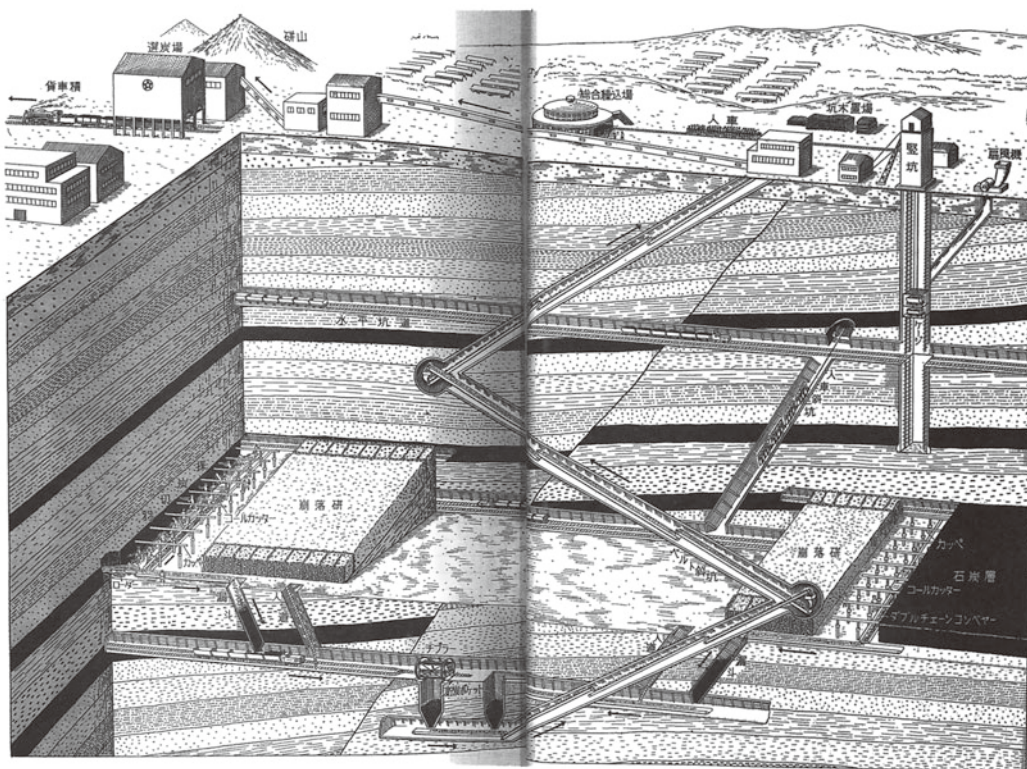
図表 15 ダブル・ジブ・コール・カッターとバンツァー・コンベアー



図表 16 コール・カッターとプラウの入荷推移

メーカー	機 械 種 別	ジ ブ	昭和 15年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	計
日立	HC—E 40	シングル		2	7		1			10
〃	HCE—DRE—5	ダブル							1	1
三池	MCE—50—22 D	〃						2		2
〃	MCE—50—31 D	〃						1		1
アイコフ	SSKE—40	(気 動)	1							1
〃	DSS—20	(〃)							1	1
〃	SEKE—40	カッター ローダー							2	2
〃	SA—5 (改造)								1	1
	カ ッ タ ー 計		1	2	7		1	3	5	19
アイコフ	カッター・ブラウ (32 ^{キロー} フット)								2	2
〃	カッター・ブラウ SA—5								1	1
小 松	コール・ブラウ L —600								2	2
	ブ ラ ウ 計								5	5
	合 計		1	2	7		1	3	10	24

図表 17 北炭の生産工程工場化



広大な販路をもっている。炭質は各炭層ごとに、ほぼ一定しているが、地層状況などにより、石炭の存在位置の異なるところから、厳密な意味では、その間にいくらかの相違がある。

効用

(一) 夕張、平和系炭 粘結度の強い瀝青炭で、石狩炭田の中では最上位の優良炭であり、水分、灰分ともに少なく、その用途はきわめて広い。製鉄、ガス、コークス製造および汽罐燃料としてはもちろん、一般家庭用としても好適である。

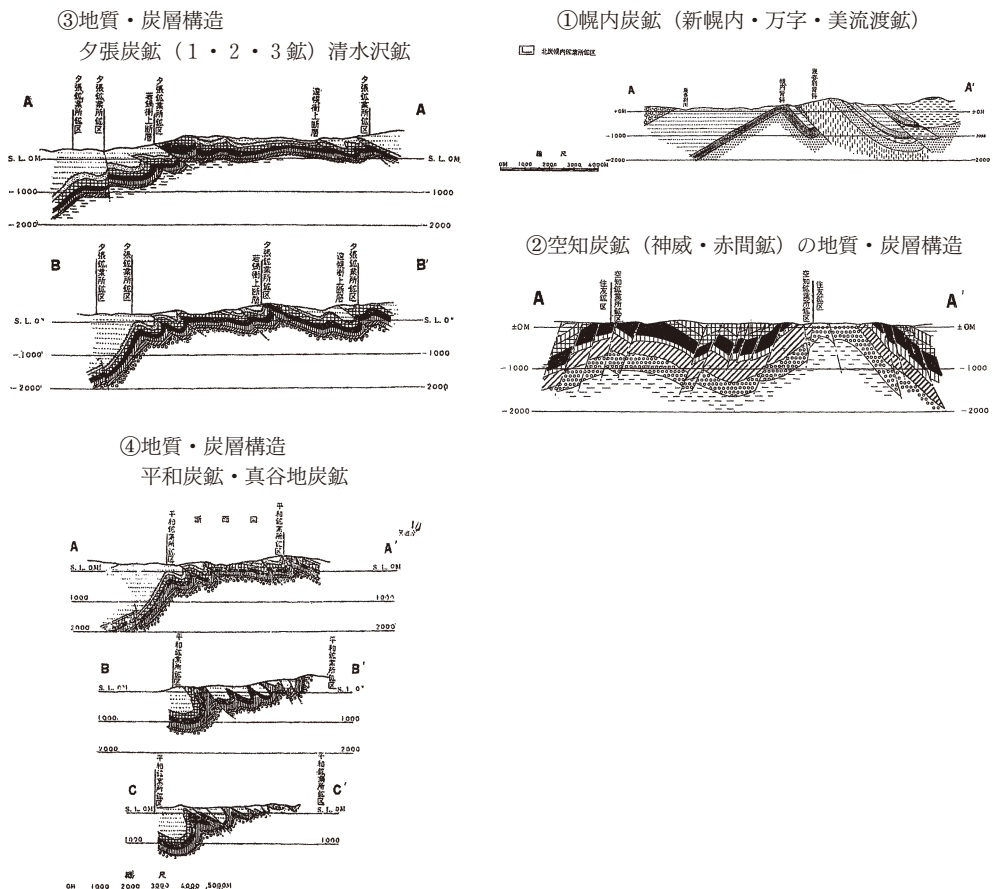
(二) 幌内系炭 炭質は不粘結で、いわゆる冴え物として代表的なもので、北海道まれにみる優良炭である。灰の耐火度は高く、火力は強大で煤煙も少なく、しかも着火が容易なので用途は広く、船舶燃料、各種ボイラー、暖房用として最適である。とくに幌内特中塊、新幌内特中塊は、ガス発生炉用として絶讃されている。

(三) 万字系炭 粘結性ある瀝青炭で発熱量高く、火力もまた強烈なので、原料用炭として製鉄用に適し、またガス分を豊富に含有するため、ガス製造用の寵児となっている。一般原料炭としても称讃され、灰の耐火度が高いので汽罐用にも適し、特中塊は国鉄機関車用に愛用されている。

(四) 空知系炭 概して粘結性に富み、火力強烈なため、コークス製造、汽罐燃料、鍛冶用ならびに一般家庭用とする。』

北炭の生産過程は石狩炭田の地質構造によって特徴づけられ、図表 18 に示されるように背斜

図表 18 北炭の炭鉱地質構造①～④



図表 19 北炭各炭鉱の対比図

地質時代	炭田炭鉾層序			天北	留萌	石狩																				
						空知				夕張																
						●新天塩	○天塩住吉	○豊田天塩	●赤間	●末広	●空知	●神威	●幾春別	●新幌内	●幌内	●美流渡	●万字	○角田	●夕張	●新夕張	●平和	●清水沢	●真谷地	●楓	○サヌシエツベ	○穂別
第三紀	新第三紀	天塩層群	川端層	☆																						
			滝ノ上層	築別層																						
				羽幌層			★							☆												
				福山層																						
	古第三紀	幌内層群	紅葉山層																							
			幌内層																							
		石狩層群	芦別層																							
			平岸層																							
			幾春別層			★					★	★	★	★		☆										
			赤平層																							
		三層群	美唄層		★		★	★	★																	
			若鍋層	上部																						
				下部				★	☆	★	★															
			夕張層				☆	☆	★	★						★		★	★	★	★	★	★		★	
			幌加別層																							
			登川層				☆	☆	★	★						☆	★	☆						★		
		先第三紀 〔白堊紀層〕 〔古生代層〕 〔火成岩〕															☆									
備考 および 凡例		★稼行炭層々準 ☆将来稼行可能炭層々準 ●北炭炭鉾 ○北炭租鉾区炭鉾																1. 先第三紀の炭層々準はいずれも上部白堊紀の函渚層である 2. 留萌炭田地層と石狩炭田地層との対比は概略を示す								

構造を形成する。①の幌内炭鉱は幌内背斜に沿って深部採炭する。②空知炭鉱は背斜構造の複雑化と急傾斜を特徴とする。③夕張炭鉱は浅部の背斜構造を形成する。④平和炭鉱は浅部の背斜を特質とするが、真谷地炭鉱は向背斜の急傾斜を形成する。

図表 19 のように夕張炭田の北炭系炭鉱は第三紀の古地質を炭層にするが、主に石狩層群の夕張挾炭層を採炭対象とする。

3 節 前期石炭政策

(1) 高炭価 1,200 円引下げ政策と前期石炭政策

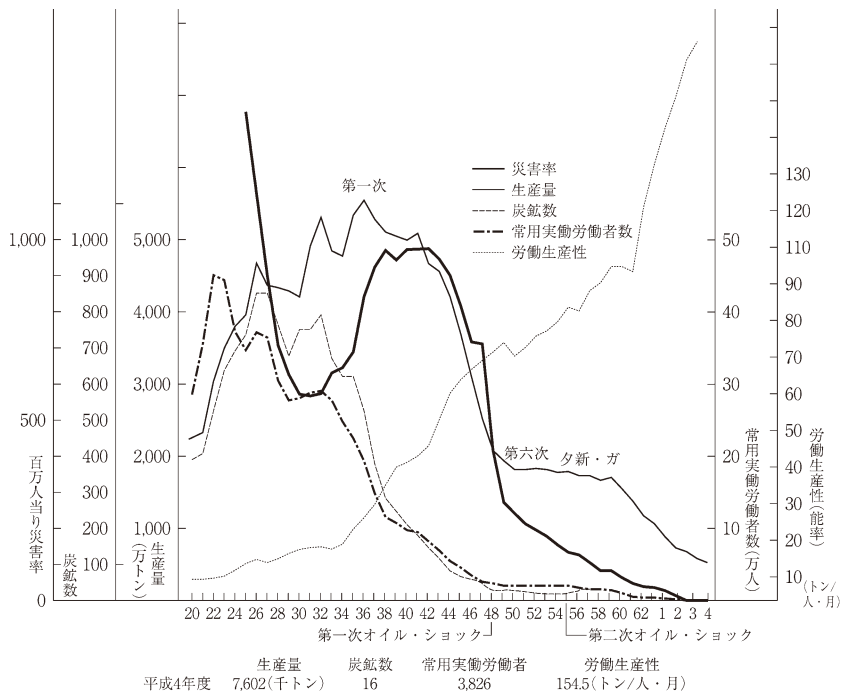
図表 20 のようにこの石炭対策は長期の石炭政策となって石炭鉱業の崩壊を防ぎ、漸次大手炭鉱の救済・再編成として機能する。前半の石炭政策は中小炭鉱を中心にする閉山対策の性格を強め、後半は大手炭鉱の生き残り対策（寡占構造）となる。前半は昭和 38 年度の第一次石炭政策を起点とするが、後半は昭和 48 年の第一次オイル・ショックを起点として、次の昭和 54 年の第二次オイル・ショックで強化される。後半の石炭政策は第六次石炭政策（昭和 51 年度）を起点とし、昭和 55 年新エネルギー総合開発（国内炭の活用）で再評価される。

かくて、石炭対策は前半の消極的炭炭対策（閉山対策・標準炭価の設定）から後半の積極的炭炭政策（石炭の安定供給に資する、又安定経営に資する資金・補給金・補助金）へ転換し、北海道、日本経済のエネルギー確保に努める。

しかし、北炭はこうした石炭政策の担い手として期待され、夕張新鉱を開坑する。かくて、北炭は原料炭の供給を期待されながら、技術的後進性、或いは不慮の災害（昭和 50 年の幌内炭鉱災害）のため、逆に出炭の大幅な減少を生じ、「北炭問題」の解決を国（通産省）から迫られる。北炭は夕張新鉱の西部から北部への急転換を図る中でガス突出に遭遇し、経営破綻する。

イ）前期炭炭対策は昭和 38 年の第一次炭炭政策から 47 年の第 5 次炭炭政策までの約 10 年間である。高炭価 1,200 円引下げで通産省の炭炭政策は重油と競争できる国際価格に低下すると判断し、1,200 円引下げの合理化を強制指導する。この結果、国内炭鉱は中小・大手炭鉱とも

図表 20 戦後の炭炭鉱業の歩み



いづれも生産コスト割れから赤字へ転落し、莫大な債務(借入金)を負うことになる。この1,200円引下げ政策は国内炭鉱の崩壊を余儀なくし、一転してその救済策に転じる。第一次石炭政策の推進となる第1次から第5次石炭政策は国内中小炭鉱を基場に軟着陸させるスクラップ政策として機能する。「通産省産業政策史」10巻はこの前期石炭政策の歴史的意義について次のように総括する。

「二十七年一月までは、米国炭のCIF価格はトン三十ドルをこえたが、四月には船運賃の暴落により二十一、二ドルに低落し、その後さらに十八ドルまで続落し、国内炭との間に大幅な価格差を生ずるに至った。米国炭の最低価格を邦貨に換算すると約六千五百円となり、国内原料炭の約八千円に対して千五百円の差を生じ、さらにメリットを加味するときは、二千五百円以上も割安につくというのが鉄鋼側の主張であった。

重油転換 重油の大部分を輸入に依存するわが国の年間消費実績は、昭和二十六年までは石炭換算で二百五十万トンにすぎなかったが、二十六年の電力危機、二十七年の炭労ストにさいし、政府は石炭の供給不足を重油でカバーする方針をとったので、重油消費量は飛躍的に増加し、二十七年度は四百二十万トン(石炭換算)、二十八年度は七百万トン(同)を突破、転換工場は一千に達し、石炭の生産過剰と相まって市場を混乱におとし入れ、炭価の暴落に拍車をかけた。

ところがその後、外航船フレートの上昇にともなう重油価格の高騰は、炭価との間に均衡を保持させ、かつ三十年下期からの炭況好転により、さしにも騒擾をきわめた重油問題もここに一段落をつけるに至った。

ここに二十七年度以降五ヵ年の石炭および重油の市場価格の推移をみると、図表23のとおりである。

二十九年度に入っても、炭界は依然輸入炭と輸入重油の重圧にさいなまれた。事実、図表22のように国内炭自体がデフレの浸透による需要減のさ中であつたので、七百万トンにおよぶ輸入重油と三百万トンの外国炭の挑戦は、市況を最悪事態に追いこんだ。

ここに二十六年度から三十二年度までの米国炭および国内炭価格を比較すると図表24のとおりである。

生産コストが高くなるからといって、炭価を引上げることは、今日の経済情勢からみて許されないところである。したがって、石炭鉱業は合理化によってコストを低下させる以外に途はないが、石炭の需給関係が将来に向かって安定することが先決問題である。これには、いわゆる総合燃料対策の樹立が急務であるとともに、自給資源としての石炭を、国家がある程度まで保護育成する必要がある、石炭鉱業の特殊性からいって、当然生じてくる。」

(2) 石油革命と前期石炭政策の変容

前期石炭政策が1,200円引下げの結果、重油との競争に負け(図表23)、さらに輸入炭との競争にも負け続け(図表24)て石油革命の前に一層の全面崩壊に陥いる。このため、図表21のように一次、二次の債務肩代りでは解決できなくなり、ビルド&スクラップ政策へ移行する。大手炭鉱をビルドするための経営安定への交付金、合理化補助金への積極的介入政策が第三次から第五次石炭政策を特徴づけ、前期石炭政策の変容となる。

図表 21 国内炭の 1,200 円引下げと値上げ状況

年	34	38	40	45	46
原料炭	1,200 円程度引下げ計画 実際は約 1,700 円下げ		4 月 1 日から 200 円引上げ	1 月 1 日から 500 円引上げ	1 月 1 日から 250 円引上げ 4 月 1 日から更に 250 円引上げ
一般炭	1,200 円程度引下げ計画 ほぼ計画達成		4 月 1 日から 300 円引上げ	4 月 1 日から 250 円引上げ。電力用炭は硫黄分及び品位により値上幅に差（50～250 円）	
備考	石炭鉱業審議会答申に基づき、33 年度価格に対し 38 年度までに 1,200 円程度の炭価引下げを開始	1. 石炭鉱業合理化臨時措置法に基づく「石炭の販売価格の基準額」（通称「基準炭価」）を設定。ただし、原料炭については設定せず。 2. 電力用炭の基準炭価の例 京浜 CIF6,000cal 4,600 円/トン	1. 電力用一般炭については電力用炭販売株式会社法第 15 条に基づき基準炭価に準拠して価格を公定（通称「15 条価格」） 2. 値上げ分は、基準炭価に織り込んで告示	1. 電力（北海道、北陸を除く。）用炭については、電力用炭増加引取交付金制度の運用により値上げ額の 1/3 を財政負担 2. 同 左	

（出所）前田正博『石炭鉱業の現状と問題点』。

図表 22 国内炭の需要動向

（単位 千トン）

	合 計	電 力	鉄 鋼	ガ ス	コークス	窯業・土石	そ の 他
昭和 34 年	49,200	10,702	4,798	4,104	1,588	4,917	23,093
35	54,527	14,843	5,148	4,276	1,469	5,388	23,403
36	55,502	16,302	6,080	4,057	1,939	4,780	22,344
37	52,482	17,461	5,606	3,635	1,816	3,781	20,183
38	53,662	19,960	6,639	3,289	2,308	2,705	18,761
39	52,684	20,589	7,084	3,215	2,479	2,111	17,206
40	50,730	21,723	6,859	2,834	2,620	1,459	15,235
41	50,159	22,788	7,524	2,606	2,609	1,306	13,326
42	51,548	25,391	8,043	2,343	2,722	1,156	11,893
43	49,086	25,942	7,581	2,115	2,665	879	9,904
44	44,124	23,572	7,585	1,996	2,429	596	7,946
45	38,015	18,952	7,572	1,947	2,722	446	7,376
46	31,326	13,474	9,002	1,792	1,956	385	4,717

（出所）通商産業省『石炭・コークス統計年報』及び『エネルギー統計年報』。

（3）前期石炭政策の限界

輸入炭、重油そして原油との競争に敗れ去ってしまう国内炭の劣勢により、大手炭鉱は債務急増と貯炭の増加を生じさせ、図表 27 のように 41 年に 2,218 億円の借入金急増となり、昭和 33 年の 640 億円の 4 倍となる。この赤字経営は国内炭の生産コスト割れに由る損失であり、図

図表 23 重油石炭 1 カロリー当り価格
(京浜市場)

年 度	重 油		石 炭	
	円	円	円	円
昭和 27 年	0.72	0.84	1.12	1.05
28 年	0.76	0.92	1.00	1.05
29 年	0.80	1.00	0.83	0.85
30 年	0.80	0.96	0.80	
31 年	0.88	1.08	0.89	0.98

図表 24 米国炭, 国内炭価格比較 (円/トン)

年 度	京 浜 地 区 米 炭 C I F 価 格		国 内 炭	比 較
	価 格	メリット換算		
	ドル	円	円	円
昭和 26 年	31	8,900	8,200	(-) 700
27 年	18	5,200	8,200	(+) 3,000
28 年	19	5,500	7,600	(+) 2,100
29 年	19	5,500	7,100	(+) 1,600
30 年	27	7,800	7,200	(-) 600
31 年	32	9,200	7,500	(-) 1,700
32 年	31	8,900	8,090	(-) 810

図表 25 石油価格の推移
(単位 円/kℓ)

	原 油 (CIF)	C 重油 (卸売価格)
昭和 34 年度	6,265	9,081
35	5,353	8,850
36	5,057	8,020
37	4,853	6,917
38	4,770	7,042
39	4,633	6,707
40	4,481	6,850
41	4,350	6,708
42	4,349	6,740
43	4,339	6,788
44	4,100	6,213
45	4,083	6,401
46	4,774	7,626

図表 26 年度別需給高 (単位 千トン)

年 度	出 炭		荷 渡		貯 炭		大口工場 貯 炭
	全 国	当 社	全 国	当 社	全国業者	当 社	
昭和 25 年	39,300	3,192	40,614	2,886	1,462	119	1,329
26 年	46,490	3,613	46,492	3,398	1,440	85	2,158
27 年	43,747	3,309	42,886	3,023	2,256	175	3,440
28 年	43,538	3,302	43,104	3,171	2,609	153	2,252
29 年	42,912	3,404	42,592	3,362	2,893	372	2,818
30 年	42,515	3,115	44,352	3,791	1,166	108	2,596
31 年	48,281	3,592	48,327	3,967	1,243	113	2,087
32 年	52,255	3,688	51,392	4,252	2,233	57	5,269

表 28 のようにトン当り 119 円 (昭和 40 年) から 499 円 (昭和 35 年) の赤字を計上する結果である。大手炭鉱の累積赤字は図表 30 で昭和 41 年 1,213 億円となり, 昭和 33 年の 157 億円の約 8 倍弱に急増する。

他方, 図表 29 に示される中小炭鉱のスクラップ政策による大量閉山は失業の社会問題化と地

図表 27 借入金残高の推移（大手）

（単位 億円）

	財 政	市 中	計
昭和 33 年度末	249	391	640
34	284	483	767
35	325	581	906
36	395	635	1,030
37	579	673	1,252
38	856	708	1,564
39	994	713	1,707
40	1,190	810	2,000
41	1,342	876	2,218

（出所）通商産業省石炭局炭政課，前掲書，p.117

図表 28 自産炭損益の推移

（単位 円/トン）

	山 元 手 取	原 価	自産炭損益
昭和 33 年度	4,750	5,212	△ 462
34	4,460	4,959	△ 499
35	4,277	4,497	△ 220
36	4,067	4,378	△ 311
37	3,782	4,211	△ 429
38	3,577	3,755	△ 178
39	3,638	3,892	△ 254
40	3,837	3,978	△ 119
41	3,866	4,330	△ 464

（注）山元手取は（販売価格－運賃及び販売費），原価は自産炭費用（売上原価＋本社費・金利）

（出所）通商産業省石炭局炭政課，前掲書，p.116

図表 29 閉山合理化費用負担総額（大手）

（単位 億円）

	退 職 金	閉山諸費用	計
昭和 34 年	98	—	98
35	120	10	130
36	106	40	146
37	163	65	228
38	299	133	432
39	43	8	51
40	76	13	89
41	44	10	54
計	949	279	1,228

（出所）通商産業省石炭局炭政課，前掲書，p.117

図表 30 実質累積赤字額（大手）

（単位 億円）

	赤 字 額
昭和 33 年末	△ 157
34	△ 307
35	△ 423
36	△ 553
37	△ 742
38	△ 845
39	△ 820
40	△ 1,088
41	△ 1,213

（出所）通商産業省石炭局炭政課，前掲書，p.117

域衰退問題を生じさせ，高度成長産業への就業誘導と産炭地振興とを推進させる社会政策を生み出す。なお，石炭政策は第 1 次から第 9 次政策まで実施されたが，図表 31 (1)(2)に示すように第 8 次石炭政策迄を主要にする。

図表31 第1次～第8次石炭政策の概要（その1）

	答申の年月日	答申の基 本 方 針	答申に示された 目標と目標年次	主 要 施 策 (第2次策以降は追加した施策のみ)
第1次策 (38年度 から実 施)	37年10月13日 第1次石炭鉱 業調査団答申	1. 石炭鉱業の崩壊のもたらす関係者への影響、地域社会に与える深刻な打撃、国民経済の被る損失を防止することは国民的課題である。 2. エネルギー革命の進行に伴う需要構造の変化に対応して、生産構造を計画的に再編する必要がある。	昭和42年度を安定 と自立の目標年次と して、5,500万トン を確保	1. 石炭火力発電所の建設等による石炭長期引取数量の増大 2. 石炭専用船の建造等による流通合理化 3. 電力用炭価格の安定を図るため、電力用炭代金精算額を設立し、同社は電力用炭代金の一手受渡しを実施 4. 非能率炭鉱のスクラップと能率鉱のビルドを中心とする生産体制の近代化 5. 炭鉱離職者求職手帳制度の創設 6. 石炭鉱業の経理規制の実施
第2次策 (40年度 から実 施)	39年12月16日 第2次石炭鉱 業調査団答申	石炭鉱業の崩壊がもたらす経済的な損失と社会的影響はきわめて大きいものがあるが、とくに、エネルギー源の輸入依存度を高く傾斜づけることは、単に国際収支上のみならず供給の安定性という見地からも好ましくなく、我が国で水力と並んで重要な国際エネルギー資源である石炭を確保することは、国家的な要請である。	5,500万トン程度を 維持 今次対策により42 年頃までには安定	1. 炭価引上げ 一般炭 300円/トン 原料炭 200円/トン 2. 電力用炭価格を改定するとともに、電力用炭代金精算額を電力用炭販売額に改組し、公定価格による電力用炭の一手購入、一手販売を実施 3. 借入金の利子補給措置の創設（現在なし）
第3次策 (42年度 から実 施)	41年7月25日 石炭鉱業審議 会答申（石炭 鉱業の抜本的 安定対策につ いて）	累積赤字1,000億円肩代り等経営基盤の回復対策とある程度の需要確保を講ずれば、供給面からも需要面からも、今後とも、5,000万トン程度の出炭維持は可能であり、一連の対策によって石炭鉱業の経理は45年度時点になれば大部分赤字状態を脱却し得るとの認識に立つ。	5,000万トン程度を 維持 45年度までの対策 の基本骨格を設定	1. 約1,000億円の元利補給金の交付（いわゆる「第1次肩代り」） 2. 石炭鉱業安定補給金の交付 3. 炭層探査、坑道掘進費補助金制度の創設（41年度予算から）等助成措置の拡充と閉山交付金の単価引上げ 4. 増加引取交付金制度の創設等による需要確保 5. 石炭対策特別会計の創設（45年度まで）
第4次策 (44年度 から実 施)	43年12月25日 石炭鉱業審議 会の石炭対策 会答申（石炭対 策について）	1. 国民経済的にみて必要とされる原料炭、一般炭について安定した出炭、供給体制を確立する必要がある、そのために石炭鉱業の再建を図る。 2. 他方、石炭企業は、今後においては、今次の対策で支えられる助成の枠内で最大限事業再建に向って努力する反面、与えられる助成によっては事業の維持、再建が困難となる場合には、勇断をもってその進退を決すべきである。また、石炭鉱業の閉山、縮小はできるだけかに行われるよう配慮する。	出炭規模及び目標年 次を明示しない。 主要施策は48年度 を期限とする。	1. 約850億円の再建交付金の交付（いわゆる「第2次肩代り」）、安定補給金の拡充、合理化事業団の無利子貸付制度の拡充等による企業再建の助成。 2. 企業ぐるみ閉山の場合作の特別措置として石炭鉱山整理特別交付金（いわゆる「特別閉山交付金」）制度の創設（46年度以降なし）と一般閉山交付金の単価引上げ 3. 石炭対策特別会計の存続期限を昭和48年度まで延長
第5次策 (48年度 から実 施)	47年6月29日 石炭鉱業審議 会答申（長期 石炭対策につ いて）	1. 石炭鉱業の急激な縮小は多大の社会的混乱を惹起するおそれがあることにかんがみ、50年度における需要規模を2,000万トンを下らない水準と想定し、このための需要の引上げ及び対策の拡充を行う。 2. 国の他の産業に類をみない手厚い助成及び需要業界の格段の協力の基本前提として、石炭企業及びその従業員が労使一体となって自ら最大限の努力を尽くすことが必要である。	50年度において 2,000万トンを下らな い水準の需給規模を想 定 対策期間は、51年度 まで	1. 約700億円程度の第3次肩代りの実施及び既存肩代り債務の肩代り期間の一部短縮 2. 各種補助率融資比率の引上げと運転資金対策補助 3. 大口需要業界に対する国内炭の引き取り要請 4. 競合エネルギーの価格の推移を基準とした年々の炭価の改訂ルールの確立 5. 石炭鉱業合理化事業団内管理委員会の設置等 6. 石炭及び石油対策特別会計の存続期限を51年度まで延長

図表31 （その2）

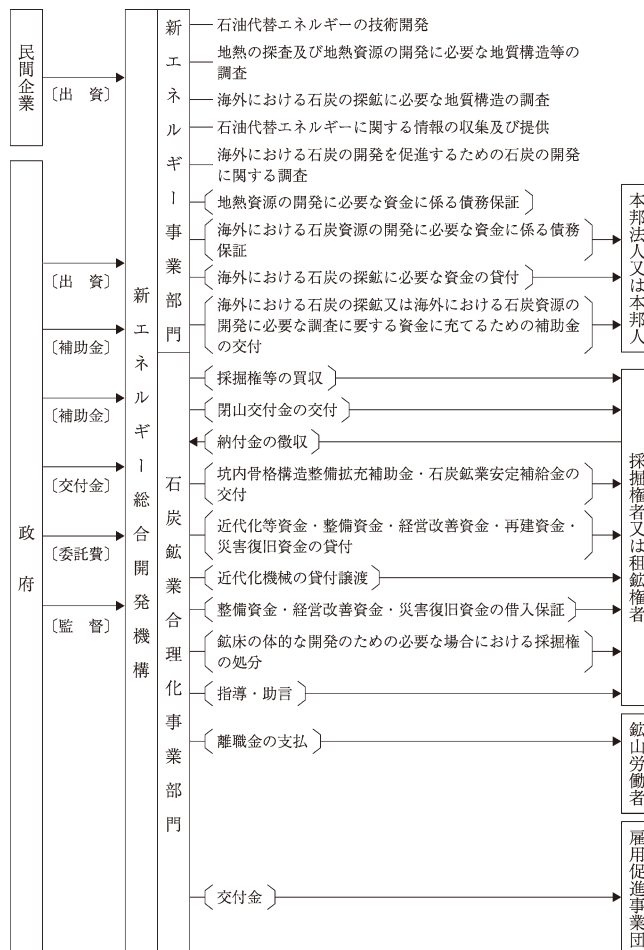
	答申の年月日	答 申 の 基 本 方 針	答 申 に 示 さ れ た 目 標 と 目 標 年 次	主 要 施 策 (第2次策以降は追加した施策のみ)
第6次策 (新石炭政策) (51年度から実施)	50年7月16日 石炭鉱業審議会答申(新総合エネルギー政策のものにおける石炭政策について)	1. 新石炭政策は、新しいエネルギー情勢を踏まえた総合エネルギー政策の一環として他のエネルギー政策との有機的連携を保ちつつ、石炭のクリーンエネルギー化・液体化技術の進展により、石炭が将来本格的にかつ長期にわたる世界的重要な資源・エネルギー源として利用される可能性を有していることも考慮し、当面10年間の我が国における資源・エネルギーの安定供給の一環として石炭を可能な限り活用していくことを基本理念とすべきである。 2. このため新石炭政策は①国内炭の生産を維持し、②海外炭の開発及び輸入を円滑に行い、③石炭利用技術の研究を推進することを目的とする。	目標年次を明示しない。当面、10年間の政策を策定) 2,000万トン以上の生産規模を維持する。 海外炭の開発・輸入を促進する。	1. 海外炭の開発・輸入、国際協調の推進 2. 石炭ガス化・液化等の技術開発の推進 3. 石炭及び石油対策特別会計による必要財源の確保 4. 石炭鉱業合理化臨時措置法等の延長
第7次策 (57年度から実施)	56年8月4日 石炭鉱業審議会の答申(今後の石炭政策の在り方について)	1. エネルギー構造が内外にわたる大きく変革しつつある状況のもとにおいても、国内炭は貴重な国内資源であり、その活用については、積極的な配慮を払う必要があり、石炭供給の安定性と経済性を調和させた政策体系を策定する必要がある。	具体的な対策期間は5年程度とすることが適当。 将来において2,000万トン程度の生産水準の達成を目指すことを目標とする。	1. 国内炭資源調査の実施についての格差配分、及び電力用炭販売制度の廃止。 2. 石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計に必要財源の確保。 3. 石炭鉱業合理化臨時措置法等の延長。
第8次策 (62年度から実施)	61年11月28日 石炭鉱業審議会の答申(今後の石炭政策の在り方について)	1. 中長期的にみて国内炭には、海外炭との競争条件の改善は見込み得ず、国内炭のエネルギー政策上の相応の役割は、将来に比べて変化しているものと認識。 2. したがって、国内炭は、需要動向を勘案すれば、生産規模の段階的縮小はやむを得ない。ただし、集中閉山を回避し、経済雇用への影響を緩和すべし。 3. 石炭企業は、需要業界の協力、政府の適切な支援のもとで、相対的な決意と自己努力で生産規模の縮小に取り組む必要がある。	政策期間は、5年程度とすることが適当。 最終的にはおおむね1,000万トンの供給規模とすることが適当。	1. 需給ギャップを調整するための過剰在庫対策について所要の措置を講じ、その実効を確保するための機関の設置について検討を行うべし。 2. 現行の閉山制度について所要の見直しを行い、その活用を図ることが適当。 3. 離職者の再就職を円滑に推進するため、現行の離職者対策を充実することが必要。 4. 各地域は、相互に連携し、広域的視野に立って地域振興に主体的に取り組むことが重要である。閉山に伴う地域への影響の緩和に万全を期するため、関係各省庁挙げて支援の充実、強化を図るべし。 5. 基準炭価は、原則として昭和61年度水準で据え置く。
「新しい石炭政策」 (平成4年度から実施)	平成3年6月7日 石炭鉱業審議会の答申(今後の石炭政策の在り方について)	1. 90年代を国内石炭鉱業の構造調整の最終段階と位置付け、国民経済的役割と負担の均衡点までは経営の多角化・新分野開拓を図りつつ、国内炭生産の段階的縮小を図ることが必要。 2. 構造調整に対しては、政府においては、経営の多角化・新分野開拓等に対しては、新たな融資制度等の支援策を検討するとともに、需要業界においては構造調整の期間にに応じた引取り協力を行うことが必要。 3. 石炭鉱業の構造調整に即応した先行的な地域対策や雇用対策を行うことが必要。 4. 今後の我が国の石炭需要の増大を踏まえ海外炭の安定供給確保、地域環境問題への対応、国際協力の展開等が必要。	90年代を国内石炭鉱業の構造調整の最終段階と位置付け、国民経済的役割と負担の均衡点までは経営の多角化・新分野開拓を図りつつ、国内炭生産の段階的縮小を図ることが必要。	1. 新分野開拓計画に従って事業を行う石炭会社等の経営多角化・新分野開拓を促進するための補助金、出・融資等の創設 2. 地域振興の中核的事業主体の設立支援のための補助金の創設 3. 石炭鉱害復旧促進のための調整手続の創設、浅所陥没等対処のための指定法人制の創設

4 節 後期石炭政策

(1) 第一次オイルショックと石炭の復活

昭和 48 年（1973）の第一次オイルショックは図表 33 のように中近東の原油を 1 バレル当たり 3 ドルから 30 ドルへ急騰させ、世界経済を一転して不況とインフレーションを同時に進行させ、とりわけ日本を高度成長から低成長へ転換させる契機となる。政府は脱石油政策を進め、石油から石炭と原子力発電への移行をエネルギー政策の柱とする。こうした石油から石炭への転換は石炭の復活を進め、第 6 次石炭政策の 2,000 万トン体制確立を図ろうとする。図表 32 のように通産省は(1)国内炭価格を引上げて国内炭鉱の経営安定化を図り、(2)輸入炭と海外炭開発の推進に力を注ぐ。さらに昭和 53～54 年に第二次オイルショックがイラン革命によって生じると、第 7 次石炭政策は「国内炭の活用を積極的」に進め、図表 32 のように「新エネルギー総合

図表 32 新エネルギー総合開発計画と石炭勘定



(注) 昭和 57 年 10 月 1 日よりアルコール製造事業を開始する。

(出所) 『通商産業省年報』昭和 57 年度版, p.315

開発計画」で国内炭鉱のより一層の合理化を推進する。

（2）第二次オイルショックと円高

後期石炭政策は第二次オイルショックと円高で国内炭鉱の安楽死へ誘導するように変容する。図表 33 のように昭和 47 年のニクソン・ショックから続く円高はアメリカの高金利でドル安となり上昇傾向を続け、昭和 60 年の為替レート 1 ドル 224 円から 61 年の 160 円、62 年 139 円、そして 63 年 128 円へと急速に円高となる。図表 33 のように、輸入原油は昭和 60 年バレル当たり 28 ドルから 61 年 16 ドル、62 年 18 ドル、63 年 16 ドルへと低下する。

こうした円高は図表 34 に示される国内炭と輸入炭の価格格差として表われ、昭和 60 年度原料炭は国内炭の 1 トン 24,280 円、輸入原料炭 13,240 円、他方一般炭の場合も国内炭 17,280 円と輸入炭 10,020 円であるが、62 年に入ると原料炭は国内 23,300 円と輸入炭 9,050 円、また一般炭は国内炭 17,060 円と輸入炭 5,670 円となり、国内炭と輸入炭との間で 2.5～3.0 倍の格差となる。こうした 3 倍弱の国内炭の高炭価は国内炭鉱の雪崩閉山を引き起こす主因となる。図表 35 のように主要大手炭鉱は 60 年の 11 炭鉱から 62 年の 8 炭鉱へ急減する。

（3）国内経済均衡点と国内炭鉱の消滅

円高と原子力発電の発達は第一次エネルギー間競争を激化させ、輸入炭の 3 倍もの高炭価となる国内炭鉱の存立基盤を消滅させて、この結果国内経済均衡点を超える致命傷になることを意味し、平成に入るや急速に電源構成から国内石炭火力を限りなくゼロへ近づけるようになる。図表 36 のように第二次オイルショックで国内炭と外国炭との格差を 1.5 倍（原料炭）、或いは 1.2 倍（一般炭）であった。しかし、第 25 表のように一般炭価の基準炭価は京浜市場で昭和 51 年トン 13,130 円が 54 年 16,440 円と 1.25 倍の高炭価となり、円高以前に既に深部化に伴う高生産コストの体質を保持し、このため第二次オイルショックでの石炭復活への着地に失敗することになるのである。

（4）石炭三法と石炭安定供給（基準単価・経理改善・近代化融資）

既に国際競争力を失った国内石炭鉱業を国家予算でその生存を支えられるにしても、その限界は国内経済均衡点を超えない範囲内に留めて第一次エネルギー源として鉄鋼、電力、ガス、製紙、セメント等に安定供給を持続することであり、この均衡点の内に留めることを石炭政策の目標にするのである。このため通産省は石炭三法を制定し、原油関税と重油関税収入を石炭勘定として組み入れ、石炭対策の(1)合理化安定対策費、(2)鉱害・産炭地域振興対策費、(3)炭鉱離職者対策費へ支出するが、図表 32 の石炭対策予算の財源にする。また、この石炭勘定における石炭対策予算は図表 37 のようにエネルギー資源庁によって行政上管理されているが、石炭三法に基づいてビルドアンドスクラップ対策費として支出される。

したがって、国内石炭鉱業は石炭三法と基準炭価で安定経営（寡占構造）と安定供給を続け、

図表 33 輸入原油・粗油、製品のCIF単価

(単位 千トン)

区分 年度	数量 (1,000 kℓ)					C										I					F					単 価					為替レート (円/\$)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	原油・ 粗 油	製 品				原油・粗油					ナ フ サ					A 重 油					B 重 油					C 重 油					原油・ 粗 油	A重油	B重油	C重油																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		ナフサ	A重油	B重油	C重油	\$ / B	円/kℓ	\$ / B	円/kℓ	\$ / B	円/kℓ	\$ / B	円/kℓ	\$ / B	円/kℓ	\$ / B	円/kℓ	\$ / B	円/kℓ	\$ / B	円/kℓ	\$ / B	円/kℓ	原油・ 粗 油																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
69	167,431	4,482	1,704	3,202	12,158	1.81	4,100	2.54	5,747	3.21	7,275	1.91	4,317	1.94	4,390																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

出所：大蔵省編「日本貿易月表」

図表 34 内外石炭価格推移

(単位 円/t)

項目 年度	原 料 炭		一 般 炭		無 煙 炭	
	国 内	輸 入	国 内	輸 入	国 内	輸 入
昭和						
35	6,050	5,018	—		4,187	6,105
36	5,800	5,076	—		4,365	6,136
37	5,500	4,993	—	—	4,519	6,124
38	5,264	4,741	4,600	—	4,484	5,921
39	5,288	4,576	4,600	—	4,484	6,328
40	5,500	4,831	4,984	—	4,364	6,132
41	5,486	4,648	5,002	—	4,398	5,930
42	5,495	4,633	4,984	—	4,533	6,055
43	5,553	4,565	4,994	—	4,737	6,570
44	5,784	4,756	5,031	—	4,958	6,449
45	6,228	5,317	5,357	—	4,975	6,946
46	6,647	5,232	5,391	—	5,515	7,671
47	6,924	5,059	5,792	—	5,265	6,203
48	7,560	5,830	5,550	—	5,270	6,280
49	11,340	9,030	7,980	10,000	8,630	11,370
50	14,930	12,610	10,910	10,700	8,560	12,710
51	17,210	13,880	12,920	9,840	—	13,550
52	19,060	13,030	15,030	9,000	—	13,250
53	19,550	10,730	15,370	7,620	—	11,310
54	19,760	11,210	15,820	9,720	—	15,550
55	21,290	12,280	17,090	12,100	—	17,080
56	22,660	14,970	18,290	15,190	—	19,310
57	23,730	18,560	16,550	16,010	—	18,530
58	23,680	15,480	16,520	12,520	—	13,000
59	25,220	15,170	17,000	11,790	—	12,710
60	24,280	13,240	17,280	10,020	—	11,790
61	23,300	9,050	16,970	7,010	—	7,470
62	23,000	7,300	17,060	5,670	—	5,900
63	22,710	7,220	17,100	5,670	—	5,910
平成						
元	22,720	8,420	17,220	7,110	—	6,990
2	22,390	8,670	17,190	7,210	—	7,090
3	—	—	17,140	6,610	—	6,575
4	—	—	16,370	5,940	—	5,730
備考	通産省調べ	通関統計による平均価格	通産省調べ	通関統計による平均価格		通関統計による平均価格

産業の米として鉄鋼、電力のエネルギー源と原料炭素材の役割りを果すことを可能とされるのであり、その意味で崩壊の歯止となる。こうした石炭鉱業の崩壊を軟着陸に向かわせるのが通産省の第5次石炭政策からの目標であり、北炭はこうした石炭政策の国内炭割当量を確実に実行することで政策的に発展を保証されることとなる。「通商産業政策史」は5次政策について次のように歴史的意義を強調する。

「このような合理化実施計画は、図表 40 及び図表 41 に示すような石炭の需要確保策、基準炭価の設定に支えられたものであった。国内炭の需要先は鉄鋼業、電力業が中心であり、両者で 77～80%を占めた。また年度末貯炭の動きにみるように、この間貯炭は減少傾向にあり、各需要先は要請された石

図表 35 稼働炭鉱数、生産量、閉山量等一覧

事項 年度	年度末 稼働炭 鉱数 〔 〕内 は主要 炭鉱表	生 産 量 () 内 は 一 般 炭	常 用 実 働 労 働 者 () 内 平 均 年 齢	閉 山 量 () 内 は 閉山炭鉱数	エ ネ ル ギ ー 構 成 比 国 内 炭 / 1 次 エ ネ ル ギ ー 供 給	輸 入 量 () 内 は 一 般 炭
		千トン		千トン	%	千トン
昭和						
35	622	52,607 (41,381)	231,394 (46.1 歳)	601 (13)	34.4	8,595
40	222	50,133 (37,505)	107,096 (38.5 歳)	5,354 (65)	19.1	16,936
45	74	38,329 (25,570)	47,929 (41.2 歳)	8,849 (36)	8.1	50,950
49	36	20,292 (9,953)	23,313 (42.8 歳)	89 (1)	3.6	64,576 (372)
50	35	18,597 (9,332)	22,493 (42.6 歳)	635 (2)	3.3	62,339 (500)
51	30	18,325 (9,801)	21,366 (42.5 歳)	340 (2)	3.2	60,937 (862)
52	29	18,571 (9,602)	20,995 (42.3 歳)	150 (1)	3.3	58,289 (948)
53	26	18,550 (9,890)	20,117 (42.4 歳)	642 (2)	3.3	52,858 (1,010)
54	26	17,760 (10,097)	18,816 (42.7 歳)	0 (0)	2.9	59,385 (1,675)
55	25	18,095 (11,422)	18,285 (42.4 歳)	391 (2)	3.1	72,711 (7,107)
56	30	17,472 (11,479)	17,781 (42.0 歳)	0 (0)	3.2	78,893 (12,521)
57	28	17,408 (12,123)	16,162 (41.8 歳)	921 (1)	3.2	76,250 (13,969)
58	30	16,694 (11,871)	15,396 (41.5 歳)	0 (0)	3.0	78,741 (15,512)
59	28	16,831 (12,155)	14,910 (41.4 歳)	0 (0)	2.8	88,692 (19,422)
60	26[11]	16,454 (12,468)	14,298 (41.2 歳)	0 (0)	2.7	93,691 (22,428)
61	24[10]	15,200 (12,172)	12,568 (40.9 歳)	633 (1)	2.2	89,463 (22,652)
62	23[8]	12,575 (11,169)	8,938 (40.9 歳)	1,328 (2)	1.9	94,346 (25,428)
63	21[8]	11,102 (9,969)	7,535 (41.6 歳)	0 (0)	1.7	101,711 (29,982)
平成						
元	20[6]	9,635 (9,094)	5,017 (41.9 歳)	1,122 (2)	1.5	101,987 (32,045)
2	21[6]	7,980 (7,980)	4,651 (42.4 歳)	631 (1)	1.3	104,835 (34,680)
3	16[6]	7,031 (7,931)	4,349 (42.7 歳)	0 (0)	1.1	110,401 (39,742)
4	16[5]	7,602 (7,602)	3,826 (n.a)	262 (1)	n.a	108,253 (41,728)

注 1) 年度末稼働炭鉱数、生産量、常用実働労働者数、輸入量はエネルギー生産・需給統計年報による。稼働炭鉱数〔 〕内の主要炭鉱数は 60 年度以降のみ記載。

生産量の一般炭は無煙炭せん石を含む。常用実働労働者数は年度末人員。

2) 閉山量は炭鉱整理促進費補助金対象生産数量である。

3) 一般炭の輸入は 49 年度から。

図表 36 内外石炭価格推移

(円/トン)

項目 年度	原 料 炭		一 般 炭	
	国 内	輸 入	国 内	輸 入
昭 46	6,647	5,232	5,391	—
47	6,924	5,059	5,792	—
48	7,560	5,830	5,550	—
49	11,340	9,030	8,550	10,000
50	14,930	12,610	11,380	10,700
51	17,210	13,880	13,560	9,840
52	19,060	13,030	15,440	9,000
53	19,550	10,730	15,850	7,620
54	19,760	11,710	16,440	9,720
55	21,290	12,280	17,850	12,100
56	22,660	14,970	19,075	15,190
備考		通関統計のオーストラリア弱粘炭の平均価格	関東京浜港 CIF ベース 6,000 Kcal/kg の基準炭価	通関統計による平均価格

(出所) 資源エネルギー庁石炭部監修『コール・ノート』昭和 56 年版による。

炭をほぼ受け入れたとみてよかろう。取り分けオイルショック時の貯炭減少は顕著であった。基準炭価においても毎年引上げがなされ、特に昭和 49 年度には大幅に引き上げられ、例えば関東の場合には、48 年度のトン当たり 5,550 円から 49 年度には 8,550 円になり、炭鉱経営の改善に役立った。

次に石炭対策費の実績をみると（図表 37、38 及び図表 39）、経理改善対策費は、総額でみると、昭和 46 年～48 年度 240 億円～250 億円程度であったが、48 年度から第三次肩代わりが始まり、更に安定補給金の基準も 49 年度に引き上げられ（石狩炭田の大手会社の原料炭炭鉱の場合、トン当たり 350 円から 550 円へ引き上げ¹⁷⁾、49～50 年度は 290 億円～300 億円程度に増加した。また石炭鉱業合理化事業団の近代化等の融資は 46、47 年度は 140 億円～160 億円程度であったが、48 年度には新たに経営改善資金枠が設けられ、かつ開発資金融資が増額され、近代化資金は減額になったが、総額で 221 億円と増加し、49 年度 306 億円、50 年度 452 億円と増加した。とりわけ経営改善資金の融資が巨額に及んだ。これに対し、開銀融資及び中小企業金融庫融資はこの時期には小規模にとどまった。

このように第五次石炭答申、第一次オイルショックを契機に、石炭対策は需給、炭価、対策費のすべてにわたって大幅に改善され、石炭鉱業の崩壊に歯止めることに全力を注いだ。」

炭価 1,200 円引下げによって生産コスト割れを起こし、崩壊の兆を見せ始めた国内石炭鉱業の安定経営を図るため、通産省はヒアリングを行って石炭出炭量を割り当て、その達成を図ることを石炭政策の目標とした。しかし、この出炭量割当は集団閉山のため維持されず、第 2 次政策の 5,500 万トンから第 3 次政策の 5,000 万トンへ減少する。昭和 44 年の第 4 次はこの 5,000 万トンを明示しなく、なだらかな縮小と自立経営の移行を推進する。

原重油関税を財源とする石炭勘定は石炭政策費用として計上（石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計）され、図表 37 に示されるように昭和 56 年 1,387 億円となり、主に石炭鉱業合理化安定対策費となる。合理化対策費のうち石炭鉱業の安定経営に振向けられるのは(1)図表 38 の石炭鉱業経理改善対策費と(2)図表 39 の石炭鉱業合理化・近代化融資とであり、これらの予算処置によって国内炭の安定供給を持続させようとするのである。そして、国内炭

図表 37 石炭対策予算の推移 (昭和46～56年度)

(単位 百万円)

年度	昭和46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
石炭鉱業合理化安定対策費	67,995	60,436	62,294	65,302	61,052	58,702	58,731	60,059	57,247	53,153	54,223
炭鉱整備促進費補助金	18,074	11,105	12,447	7,411	701	982	1,085	3,271	313	2,494	298
石炭鉱業生産体制改革	4,551	4,920	5,671	6,544	8,136	8,401	8,471	9,157	11,667	11,048	12,127
坑内骨格構造整備拡充事業費	4,440	4,812	5,563	6,055	7,450	7,706	7,756	8,006	9,035	10,389	11,418
石炭鉱業合理化事業団拠出資金	10,500	10,500	8,000	9,000	11,585	6,308	8,818	5,435	6,164	3,531	6,539
石炭鉱業経理改善対策費	27,895	26,800	27,761	32,941	31,161	30,749	26,437	26,385	18,164	18,156	18,418
石炭鉱業再建交付金	6,606	6,096	9,206	11,588	11,376	11,457	10,962	11,035	8,668	8,668	8,668
石炭鉱業安定補給交付金	10,441	11,128	9,214	11,066	10,459	10,031	9,114	9,408	9,270	9,261	9,523
石炭鉱業元利補給金	10,568	9,493	9,278	9,278	9,271	9,193	5,715	5,715			
石炭需要確保対策費	4,990	5,000	5,131	5,509	4,176	5,052	5,850	6,852	10,334	7,800	6,356
石炭増加取引交付金	4,990	5,000	5,131	4,778	2,756	1,259	1,389	1,348	4,081	1,481	1,506
石炭鉱業保安確保対策費	1,985	2,002	2,356	2,702	3,798	5,771	6,533	7,057	7,879	8,904	9,775
鉱山保安確保事業費補助金	1,681	1,683	2,018	2,207	3,044	4,744	5,281	5,694	6,225	7,069	7,769
石炭鉱業合理化事業団補給金		108	928	1,194	1,494	1,439	1,403	1,728	2,568	1,220	710
海外炭開発調査費							133	173	159		
鉱害対策費	13,994	15,160	17,092	19,862	29,215	32,188	37,603	42,821	45,600	49,699	53,949
産炭地域振興対策費	7,990	8,007	8,232	4,598	4,189	4,619	5,328	6,017	6,462	7,126	8,603
炭鉱離職者援護対策費	6,033	6,015	6,600	7,191	7,133	7,875	8,500	8,752	8,628	8,848	9,110
産炭地域開発雇用対策費	3,506	3,926	4,347	4,908	5,959	6,660	7,361	8,062	8,693	9,394	10,165
事務処理費等	4,860	1,590	1,440	1,619	2,000	2,141	2,253	2,415	2,516	2,534	2,589
国債整理基金特別会計繰入れ	1,700	5,016	9,222	10,447	487	447	172	174	189	108	107
合 計	106,078	100,150	109,228	113,927	110,035	112,634	119,948	128,300	129,335	130,862	138,745

(注) 石炭鉱業合理化安定対策費中の細目は10億円以上を掲げた。

(出所) 資源エネルギー庁石炭部監修『コール・ノート』昭和57年度版による。

図表 38 石炭鉱業経理改善対策費（昭和 46～50 年度）（単位 百万円）

年度	昭 46	47	48	49	50
石炭鉱業元利補給金 （第 1 次債務肩代り）	9,492 (13)	9,334 (9)	9,278 (8)	9,272 (7)	9,197 (6)
石炭鉱業再建交付金 （第 2 次債務肩代り）	6,096 (13)	6,031 (11)	7,041 (11)	7,526 (10)	7,124 (9)
石炭鉱業再建交付金 （第 3 次債務肩代り）			2,024 (11)	4,062 (11)	4,213 (10)
石炭鉱業安定補給金	8,829	9,683	7,271	9,883	9,089
計	24,417	25,048	25,614	30,743	29,623

（注）肩代りの下段かつこ内は対象会社数,昭和 49 年度の肩代り金額は累計額より算出した。

（出所）『通商産業省年報』各年度版。

図表 39 石炭鉱業合理化・近代化融資（昭和 46～50 年度）（単位 百万円）

年度	昭 46	47	48	49	50
石炭鉱業合理化事業団					
近代化資金	13,567	11,708	6,692	6,725	7,796
開発資金	1,422	2,000	3,050	6,230	5,991
整備資金	1,230	800	650	650	600
経営改善資金	—	—	11,755	17,000	30,820
計	16,219	14,508	22,147	30,605	45,207
日本開発銀行	1,370	1,650	1,670	1,600	2,000
中小企業金融公庫	36	15	15	—	—

（出所）『通商産業省年報』各年度版。

図表 40 基準炭価（電力用一般炭、粉炭）の推移（昭和 46～50 年度）

（単位 Kcal/kg, 円/トン）

消費地	品 位	昭 46 年度	昭 47 年度	昭 48 年度	昭 49 年度	昭 50 年度
北 海 道	5,000	2,370	2,607	3,095	6,095	7,435
東 北	6,000	5,069	5,312	5,210	8,210	10,900
関 東	6,000	5,391	5,792	5,550	8,550	11,380
中 部	6,000	5,590	5,882	5,550	8,550	11,440
関 西	5,800	5,301	7,267	4,940	7,940	10,770
中 国	5,600	4,502	4,902	4,580	7,580	10,620
四 国	5,600	5,255	4,335	4,585	7,585	10,625
九 州	5,000	3,073	3,223	3,473	6,473	7,840

（注）荷渡条件については、北海道は江別駅貨車渡し、九州は上戸畑駅貨車渡し、その他は港における本船沖着又は岸壁着渡し。

（出所）『通商産業省年報』各年度版。

の安定供給を支えるもう 1 つの柱は図表 40、41 の基準炭価の行政指導価格(管理価格)である。

(5) 第四次石炭政策と萩原吉太郎の原料炭素材会社論

北炭は 43 年上期 12 億円の赤字を計上し、以降慢性化させる。5 炭鉱の老廃と平和鉱・夕張鉱の重大災害に原因するが、この結果 43 年度は割当出炭＝予算出炭に対し 38 万トン弱の減産

図表 41 基準炭価（電力用一般炭，粉炭）の推移（昭和 51～54 年度）

昭和 51～54 年度

(単位 Kcal/kg, 円/トン)

消費地	品 位	昭 51 年度	昭 52 年度	昭 53 年 4～9 月	昭 53 年 10～3 月	昭 54 年 4～9 月	昭 54 年 10～3 月
北 海 道	5,000	8,935	10,665	10,665	10,950	10,950	11,300
東 北	6,000	12,650	14,900	14,960	15,370	15,370	15,960
関 東	6,000	13,130	15,380	15,440	15,850	15,850	16,440
中 部	6,000	13,190	15,440	15,500	15,910	15,910	16,500
関 西	6,000	12,520	14,540	14,600	14,960	14,960	15,460
中 国	6,000	12,370	14,390	14,450	14,810	14,810	15,310
四 国	6,000	12,375	14,395	14,455	14,815	14,815	15,315
九 州	5,000	9,340	10,840	10,840	11,090	11,090	11,480

(注) 荷渡条件については、北海道は江別駅貨車渡し、九州(昭和 50～51 年度)は上戸畑駅貨車渡し、その他は港おける本船沖着又は岸壁着渡し。

となる。下期は 91.7%に出炭の引下げをしても出炭の減少を止められず、赤字経営の慢性化に直面する。こうした石炭鉱業の崩壊に直面し、体制の再建策として(1)植村構想、(2)萩原全国一社化案、(3)通産省試案等が提案され、石炭鉱業の危機は深刻化するばかりとなる。萩原吉太郎は北炭の予算出炭割れの原因について「資金繰り逼迫の最大の原因は出炭不振によるものではありますが、それは、八十年も掘ってきたので深部化したため、自然条件が悪化してきたことによるものであります」(「炭光」第 389 号、1968.12.20)と述べる。が、昭和 43 年 12 月の時点で、北炭の危機打開の決定打を新鉱開発による若返り戦略に求め、北炭復活の経営戦略を描く萩原吉太郎は強い決意を持って次のように宣言する。

「そこでこれ(北炭の赤字決算)を切り抜けるためには、体質改善を図らなければならないと思います。次第に原料炭不足になってきている状態からいって、鉄鋼向け原料炭の確保が国策として重要視されることは当然であります。こうした国策に対応するために、私は原料炭の増産に乗り出さなくてはならないと思います。経営困難ではあるが、それなればこそ大英断をもって新しい契機—新坑開発—に乗り出さなければ、当社の立ち直ることは困難であると考えます。」

かくて、萩原吉太郎は鉄鋼向け原料炭を確保する原料炭素材会社として北炭を位置づけ、石油革命の対象とするボイラー用炭、電力用等の一般炭と差別化を図る。石油革命の中で萩原吉太郎は原料炭不足に対して安定供給を行ない、国家の要請に答えるべく原料炭素材会社として北炭を発展させようと決意する。かくて萩原吉太郎は、鉄鋼会社の求める原料炭の新鉱開発に「大英断」で乗り出し、北炭の「立ち直り」を果すことで国家的公益と企業私益との両立を同時に図る渋沢英一の云う「仁義と殖利」の企業経営者として現われる。この北炭の夕張新鉱開発を支援したのは通産省石炭局長であった井上亮である。萩原吉太郎は「時(昭和 44)の石炭局長井上亮さんが新鉱開発論者で、三菱の南大夕張と北炭の夕張新鉱の開発を実現しようと私は彼から再三にわたり即時開発を督促されていた。」(「一財界人、書き留め置き候」217 頁)のである。政界の新鉱開発支持者は福田赳夫大蔵大臣である。萩原吉太郎の新鉱開発への直訴に対し、「福田さんは鳩山主計局長、橋口主計次長と協議して、審議打ちりを命じて通産省原案通りに決定してくれた。」(前掲書、218 頁)と、新鉱開発に予算がつけられる背景を述べる。この

結果、夕張新鉱は昭和 45 年に開坑工事に着手し、計画期間を大幅に超えて 50 年から営業出炭に入る。このため開発費用は「物価騰貴のために三倍近くになって」しまい、夕張新鉱の借入金増大の原因となる。さらに新鉱開発の地上ボーリング不足がその後の夕張新鉱の西部採炭地域でのガス湧出による縮小原因となって、予算出炭割れを生じさせ、ついに夕張新鉱は借入金増大による経営破綻への原因となる。萩原吉太郎は両角良彦通産次官に地上ボーリング費用を国費予算に計上することを要請する。既に萩原吉太郎は地上ボーリング不足に原因する断層確認不足と地下ガス放出の不充分さによって夕張新鉱の出炭不振を予想して危機意識を深めるのであった。つまり、「夕張新炭鉱開発工事で深部の開発だから私はどうしても、もっとボーリングをしなければ不安でたまらなかった。私は両角さんに、「二、三百メートルおきに碁盤の目のようにボーリングしたい。一本四千万円かかるが、その調査費を政府で出して貰えないだろうか」と懇請したと述べる。さらに、萩原吉太郎は夕張新鉱の予算出炭割れによる赤字経営の累積的増大についても予想しており、「今日、夕張新炭鉱はボーリング不足のために思わぬ大断層に遭遇して骨格を変更したり出炭の不安定に悩まされている。」（前掲書、306 頁）と危機意識を吐露する。

こうした夕張新鉱は昭和 50 年の立ち上がりから鉱内災害を起こし、出炭不振の出発となる。この夕張新鉱の不振をカバーするために幌内炭鉱は大量出炭するためより深部化を進める。幌内炭鉱と夕張新鉱のガス突出災害は通産産業省の割当出炭を強制する圧力に原因すると見なされる。すなわち、第七次石炭政策への「国のそうした積極的姿勢が行政の中で会社（北炭）を追込んでいた」と北炭夕張炭鉱職員組合は「郷愁」の中で指摘する（107 頁）。

この結果、幌内炭鉱はガス突出から坑内火災を起し、北炭の経営崩壊への一歩となる。

（6）萩原吉太郎の幌内炭鉱再建と三井グループ

北炭幌内鉱のガス爆発災害は北炭を頂点にする夕張新鉱、清水沢鉱、真谷地鉱、幌内鉱、そして空知鉱全体の崩壊を伴うものであり、まさに北炭グループ全体の危機となる。しかし、北炭グループの崩壊は同時に通産省の石炭政策を破綻させ、ひいては日本におけるエネルギー安全保障の崩壊を呼び起こす程の潜在力を秘めている。それゆえ、通産省は絶対に幌内炭鉱を破綻させ、閉山させることができないぎりぎりの立場に立たされている。しかも第一次オイルショックの中で石油に代る石炭と原子力発電の推進が日本経済存立のエネルギー源として位置づけられ、ベース電源或いは原料炭への鉄鋼依存の深さから、通産省は幌内炭鉱を含む北炭の再建問題に取り組み、幌内炭鉱を再建することを使命にするようになる。こうした石炭を巡る環境の力学を見通して萩原吉太郎は三井グループの支援の下に幌内炭鉱の全面復旧を果たし、原料炭素材会社としての経営戦略を立案し、実行に移そうとするのである。

萩原吉太郎は幌内炭鉱の全面復旧を経営戦略の中心に据えて、昭和 51 年に次のように社長に復帰する。「昭和 47 年、夕張新炭鉱も一年後に開鉱する見通しが立ったので金谷正二さんに社長を譲って私は相談役となった。しかるに、予想は裏切られて、業績は急激に悪化し、加えて、

昭和五十年、幌内炭鉱の大災害を惹起した。その責任をとって、昭和五十年八月二十七日、老軀に鞭打って再び北炭の陣頭に立つ決意をした。」（前掲書、45 頁）と述べる。かくて社長復帰を果たした萩原吉太郎は幌内炭鉱が「経済性を有する」優良炭鉱であるが、さらに「技術的」にも復旧が可能であると評価する通産省の石炭担当官僚の本音を見抜き、幌内炭鉱災害の原因を人災と見なし、山の良さを証言すべく昭和 51 年 10 月 8 日の衆議院石炭対策特別委員会、10 月 19 日参議院資源エネルギー対策小委員会に参考人として出頭して次のように強調した。

「私は、（幌内炭鉱が）保安上不安があれば再開すべきではないことは申すまでもありません。取り空けてみなければ何人も断言できないことでありますが、私はこの事故は深部なるが故に惹起したのではなく、^{はっば}発破に当って対策が十分なれば起らなかったと思っております。幌内炭鉱は養老断層に近づけばガス突出のあることはわかっていたことであります。過去において浅部においても、しばしば起った現象であります。全山水没という結果となったために、初めから大災害が起きたような印象を受けておりますが、全鉱火災に発展したのは事後の処置に慎重さを欠いたためだと反省いたしております。山が悪いのではなく人が悪かったのだといたいのであります。」（前掲書 301-302 頁）。

このように幌内炭鉱の山の良さと経済性を強調する萩原吉太郎は災害からの全面復旧への根拠について幌内炭鉱の地質構造の良さ（砂岩構造）を挙げて次のように述べる。

「昭和 51 年 8 月、北炭の役員会で廃山を決議した。しかし私は何としてもわり切れず、9 月 7 日役員会を開催して全面復旧することに方針変更した。……そこで私は全力をあげて各方面の理解をもとめた。私は岩盤が夕張炭田の^{けつ}頁岩と異なり、幌内炭田は主に砂岩であることから、坑内はヘドロ化しないだろうと大胆な断定を下した（幸いにも揚水は計画案と一日も狂わず完了した）。それに何よりもわが国最良の幌内の一般炭を放棄するに忍びず」と判断する。かくて、萩原吉太郎は幌内炭鉱の全面復旧をすべく三井グループから 125 億円の再建資金を調達するのに三井銀行頭取小山五郎に懇願して実現するのである。

それゆえ、三井銀行と北炭との歴史的関係について萩原吉太郎は明治 40 年に遡って次のように明らかにする。

「北炭には二回の危機があった。明治四十五年、室蘭製鉄所、日本製鋼所の創業のために財政難に陥ったときは、益田孝さんや団琢磨さんによって救われ」、さらに二回目の北炭の危機は幌内炭鉱の全面復旧できるかどうかであり、三井銀行の小山五郎の援助で救済される。この点について萩原吉太郎は「今次の危機は小山さんが救済の原動力となり、推進力となっている」と強調する。さらに、「小山さんが北炭を支援してくれているのは、リーダーとして三井グループから落伍者を出したくないという親心からだけではなく、わが国のエネルギー政策上北炭の存在価値を認識しておられればこそであろう。」（前掲書、47 頁）と萩原吉太郎は回顧する。

この二回目の北炭の危機も三井銀行小山五郎の援助によって 125 億円の資金調達によって次のように救われる。

「北炭の財政は窮迫のドン底に落ちこんだが、政府ならびに民間各方面の理解と同情とにより

その命脈が保たれている。三井銀行小山会長が推進力となって、幌内爆発のとき、その災害対策費として四十六億円、それに加えて、三井グループの三金融機関と三井物産、三井鉱山、三井観光の各社長に呼びかけて、百二十五億円に達する巨額の立上り資金の融資を決定してくれた。」(前掲書、193 頁)と、萩原吉太郎は心から感謝の意を表わす。

以上のように、幌内炭鉱の全面復旧と北炭再建は三井グループの支援で進み、このため政府も通産省を中心に協力体制を組み災害特別融資制度を創設して北炭への融資を実施する。その上で通産省は北炭持株会社制度の下に夕張新鉱、幌内炭鉱、そして真谷地炭鉱を子会社として独立させる。とりわけ、夕張新鉱は5,000 トンから4,500 トンへの出炭割当の減少によって安定供給と安定経営への再出発とする。

(7) 第六次石炭政策と幌内炭鉱再建

通商産業省は第六次石炭政策を推進するためにも幌内炭鉱の年産150万トンを確保することを不可欠にしていることから幌内再建を進め、北炭5炭鉱を直接掌握するのに石炭生産会社を独立させる。北炭を親会社ホールディング(事業持株会社)にして石炭販売の事業に止めることを北炭再建問題の解決策として立案する通商産業省は北炭問題にさらに介入し、石炭産業全体をエネルギー安全保障体制の礎えにすべく準国営体制へ組み入れようとする。このため通商産業省は北炭ホールディングの下にある5炭鉱に割当出炭の達成を炭鉱経営の使命として魂を吹き込む。ここに「北炭再建問題」への通商産業省の狙いが意図されるのであり、幌内炭鉱の再建はとりもなおさず北炭系5炭鉱、とりわけ夕張新鉱の再建をも意図するものとなる。それゆえ、通商産業省が幌内炭鉱災害からの再建を「北炭再建問題」として捕え、第六次石炭政策の要に次のように据える。

「ハ．北炭再建問題

昭和50年11月27日、北海道炭礦汽船株式会社(以下、ハ．において北炭と略称される)幌内炭鉱(昭和49年出炭144万トン)でガス爆発事故が起こり、それに伴い坑内火災も生じ、死者11名、負傷者7名を出すという重大事故が発生した。この事故のため北炭の資金・経理は一層悪化し、同社の経営は危機的状況に陥った。北炭は当初幌内炭鉱の全面復旧計画を立案し、51年4月、190億円の対策費をとりまとめ、政府、主力金融機関に緊急融資を要請した。しかし関係機関の了承を得ることができず、その後全面復旧を断念し、8月13日縮小再建計画案を作成し、政府及び金融機関の支援を要請した。このような北炭の支援要請に対して石炭鉱業審議会は、51年6月30日に北炭再建問題を検討するため同審議会経営部会に専門委員会を設置した。同委員会は関係方面からの意見聴取、現地視察等を行い、同社の再建計画策定についての基本方針に関する考え方を9月17日の経営部会に報告した。それは、①北炭の自立体制を確立し、②大口債権者、需要家の協力が得られ、③政府が協力することについて国民の納得が得られる再建計画であるという3原則から成っていた⁽²⁹⁾。

しかし北炭は昭和51年9月に幌内炭鉱の全面復旧に基づく再建という方針を打ち出し⁽³⁰⁾、10月19日に再建案を通産省に提出した。そのうち資金計画は再建資金総額を692億円と見積り、51年度下期から52年度の資金不足を250億円と見込み、このうち120億円を政府に助成を求め、130億円については政府の債務保証を期待するというものであった⁽³¹⁾。これを受けて、石炭鉱業審議会経営部会専門委員会は重大災害に対する特別融資制度の創設検討を含めて、北炭再建案の検討を行い11月4日に

「北炭問題中間報告」を経営部会に提出した。中間報告は幌内炭鉱の復旧を含めた再建計画を認めた上で、北炭の自助努力を促す方向で再建計画の見直しを求めているというものであったが、その概要は以下のとおりである⁽³²⁾。

- ① 生産計画（投資計画を含む）に対する所見 一般的にみて、人員の採用、設備投資等について同社が直面している現実の状況に対する認識の甘さが感じられる。幌内炭鉱について同社案は全面復旧することとしているが、そのためには、復旧計画の妥当性、再開後の採算性、資金計画の着実性等につき、関係各方面の理解が得られることなどが必要である。夕張新炭鉱は、開発計画がしばしば変更され、計画出炭に達していないことは反省すべきであり、早急に日産5,000トン体制を実現すべきであり、この点に遅滞が生ずる場合は、同社の再建計画全体の見直しが必要になることも予想される。清水沢東部開発は、計画を練り上げ、工事着手の時までに同社の経営が十分その負担に耐える体力に回復していることが必要である。真谷地炭鉱については、今後、大幅な生産性の上昇を見込んだ計画となっているが、労使協定に沿って自立安定を図り、確実に計画が遂行される必要がある。その他の事業部門については、速やかに所要の具体的措置をとる必要がある。
- ② 資金計画に対する所見 同社の再建計画案のうち、最も大きい問題は資金計画の部分にある。計画案では、昭和51、52の両年度における同社の区分による未対策資金は250億円にのぼり、大量の資金不足が見込まれている。これに対し、資金調達の方法については、企業内の努力で調達する資金が乏しく、しかも調達の方法についても明示されていない。まず企業内で資金調達の努力を示すべきであり、その上で、なお必要な場合において、関係各方面に協力を依頼するという厳しい姿勢で臨むことが必要である。
- ③ 再建計画見直しの方向 a. 幌内炭鉱の復旧は、極力経費の抑制を行い、今後の変動要因に十分対処しうる着実な計画とする必要がある。b. 生産体制については、早急に生産体制の強化を図るための計画を付加する必要がある。c. 管理部門等の経費節減計画を明示すべきである。d. 付帯事業部門についての措置をできるだけ早期に行うよう計画すべきである。e. 人員計画については、適切な人員計画を策定するよう検討すべきである。f. 生産計画（設備投資計画）は徹底的に洗い直し、資金調達能力と十分調和のとれた投資計画にする必要がある。g. 資金計画は、外部資金への依存を極力減少させるとともに、資金調達の内容を具体的に明らかにする必要がある。
- ④ 関係各方面の協力 幌内炭鉱は我が国の有力炭鉱の一つであり、技術的可能性、経済的採算性等に問題がない場合は、その復旧を図ることは我が国のエネルギー政策の観点からも、地域社会の民生の安定、雇用の確保の面からも意義のあることである。幌内炭鉱を含む北炭の経営再建は、本来企業の自己責任の原則に立って進められるべきものであるが、妥当かつ実行可能な再建計画が樹立される場合においては、厳しい自己努力の上に、民間関係者のできる限りの協力を前提として、政府もこれに協力し、対策を検討すべきである。

これに基づき経営部会は次のような決定を行い、通商産業大臣に意見具申を行った。すなわち北炭の経営再建は、基本的には企業の経営責任に帰する問題であり、同社自身の経営努力と主力銀行、需要家等の協力により経営再建がなされるべきである。しかしながら、幌内炭鉱のように技術的に復旧が可能であり、復旧後において経済性を有する炭鉱には適切な助成措置を講ずる必要があるというものであった。

北炭は11月29日見直し再建計画案を通産省に提出した。その骨子は再建資金総額を当初計画より72億円削減し620億円とし、昭和51年度下期から52年度の資金不足を当初より15億円少ない235億円に圧縮し、このうち政府に助成を求める分も当初の120億円から108億円に減らし、坑内作業の人員配置を適正にするなど経費の節減に努めるというものであった⁽³³⁾。52年1月12日石炭鉱業審議会経営部会は条件を付した上でこの見直し再建計画を実行に移すのが適当であるとし、政府に対して幌内炭鉱の復旧対策に適切な助成をするよう要望する旨の意見書をまとめ、通商産業大臣に提出し

た⁽³⁴⁾。これを受けて、政府は民間のできる限りの協力を前提として、政府も応分の助成を行うことにし、特定災害復旧助成制度を創設することを決め、52年度予算に政府助成約60億円を盛り込んだ⁽³⁵⁾。

しかし北炭の経営再建は、石炭の生産規模が目標に達せず、経営は更に悪化したため、昭和52年12月ごろ必要資金について政府や金融機関に追加要請するなど外部依存度の強い再建計画の見直し案をまとめたが⁽³⁶⁾、通産省や金融機関の同意が得られなかった。北炭は自社努力を盛り込んだ再建新計画の策定に着手し、翌53年6月25日関係機関の合意を取り付けた。その骨子は、53～56年度を計画期間とし、各炭鉱を分離独立し、北炭本社は販売会社にするなど経営を合理化する、新再建期間中の資金不足額340億円については、まず北炭の合理化で約130億円の経費を圧縮し、残り200億円強は政府、民間が協力して手当てする、夕張新鉱の日産量は4,300～4,500トンとする、というものであった⁽³⁷⁾。

この再建計画に基づき、北炭は同年10月夕張新鉱、真谷地炭鉱、幌内炭鉱をそれぞれ分離し、経営再建に取り組んだ。しかし再建の鍵を握っていた夕張新鉱の出炭は日産3,000トン台で低迷し、再建計画は順調に進行したとはいえない状況であった⁽³⁸⁾。」「(通商産業政策史」第13巻324-327頁)

(8) 第七次石炭政策と夕張新鉱

第六次石炭政策は第一次オイルショックの影響を受け、石炭の復活とエネルギー安定供給を2本柱として策定されたが、昭和50年幌内炭鉱ガス突出と火災とで採炭の長期停止となって危機に陥いる。特に第六次石炭政策は石油から石炭への転換をスローガンとし、「当面10年間我が国における資源・エネルギーの安定供給の一環として石炭を可能な限り活用していくことを基本理念」としていることから、2,000万トンのうち150万トンの割当を国策として課している幌内炭鉱の長期出炭停止によって深刻な存立基盤の崩壊に直面する。しかし、この危機を克服し、幌内炭鉱の全面的再建を主張する萩原吉太郎が三井グループの金融支援を受け、幌内炭鉱の再建を早期に成し遂げたことは前述したところである。

しかし、幌内炭鉱の再建が進行している最中に、夕張新鉱では昭和50年の営業出炭を開始するが、一連の災害と事故の頻発さで予算出炭日産5,000トン(年産150万トン)を下回り続け、累積赤字を計上し続け、ここに夕張新鉱問題を石炭政策の上から解決を迫られることになる。

第七次石炭政策は第二次オイルショックによって第一次エネルギー源を石油から石炭と原子力へ移行させ、「2,000万トン程度の生産水準の達成を目指す」べく立案され、57年度から実施される矢先に夕張新鉱でのガス突出災害に遭遇する。2,000万トンの政策出炭のうち、150万トンの割当を受け、第七次石炭政策の担い手と見なされる夕張新鉱災害は再び通商産業省のエネルギー安全保障体制を根幹から揺すのである。かくて、第七次石炭政策は、「国内炭は貴重な国内資源」と位置づけ、石炭鉱業の安定供給と安定経営に政策の重点を置き、「石炭供給の安定性と経済性を調和させ」る「政策体系」を特徴とし、石炭鉱業への介入を強める。石炭の安定供給を国策として石炭鉱業に要請し、この国策を社命として遂行しようとする萩原吉太郎は義利合一の精神を立志とする経営理念から若き会計担当者林千明を社長に就任させ、第七次石炭政策の国策に沿って夕張新鉱の日産1,500トンの達成を命じる。しかし、萩原吉太郎は夕張新鉱の立ち上げである地上ボーリング数の不足から夕張新鉱の断層、複雑な褶曲、ガス圧、高温等への対策と準備の立遅れと一1,000メートル深部採炭の未知さと等から夕張新鉱の将来性に不

安と恐怖を胸に秘め、冒険への賭に出る。こうした問題と課題を克服し、萩原吉太郎の原料炭素材会社論は、原料炭素材会社としての北炭の社会的使命に全てを賭けるように自分自身を奮い立たせたのである。かくて、林千明を社長に就任させたのは持論とする原料炭素材会社として北炭を復活させようとする経営哲学の命ずるところとなる。

(9) 夕張新鉱管理機構とガス抜係長問題

だが、萩原吉太郎、林千明そして夕張新鉱の従業員の前に立ち塞ったのはペンケマヤ背斜構造の中央部に立坑を降ろして採炭しようとする西部区域におけるガス湧出量の多さである。こうしたペンケマヤ背斜頂部の下に大量のメタン・ガス袋を抱え、さらに北部区域に達するペンケ7号断層区域に内抱されるガス袋の多さは骨格構造を弱体化させ、坑道掘進を遅らせる原因となる。ガス山と呼ばれる夕張新鉱でのガス抜き組織が合理的に機能していることは夕張新鉱の安定供給にとって不可欠な最低限の組織課題である。だが、夕張新鉱のガス抜き組織は保安課、生産課そして保安監督官の間で職務分担されてガス抜き業務を行っているが、この職務分担間の連繫不備が生じると、ガス抜き作業への監督と取締りは手抜きにされ、軽視されることでガス突出災害へ帰結する原因となり、人災への要因ともなる。

すなわち保安監督官は夕張新鉱のガス抜き作業に係わる保安課、生産課と保安監督官の職務分担間の連繫不備に基因するガス抜き作業の不充分さについて次のように述べる。

「ガス抜き等のチェックについては？。

私の場合、ガス突出警戒区域の巡回では保安計画案に定められている事を守って実施しているが、活動ガスの状況、局部通気の風管の施設状況、保安設備の完備状態などを点検しており、ガス突出等のチェックなどわからず実施していなかった。ガス突出予防のために保安計画等に定められて（立法）、それを実行している（行政）のが生産課であり、それを守って実施しているかどうかダブルチェックするのが監督員（司法）と私は考えているので三権分立の形からしてもガス突出予防で実施している事を定められた通り行っているかどうかチェックするのはよいが、ガス抜き量とかボーリング数が少ないとか、こうすれ、あゝすれという事は監督員の立場としては越権行為になると思います。」

この保安監督員の証言に見られるように、ガス突出予防の保安計画の立案、実施、チェックの職務間連繫は保安課、生産課と保安監督官の間で職務範囲として相互の取締り、チェックを定常業務として行なっている。しかし、現場でのガス突出予防の実施、対策、さらにガス抜きの適正作業、ガス抜き量とボーリング数の適否等は実施する生産課のガス抜係長の胸三寸によって決められ、報告も監督もチェックも保安課と保安監督官の職務範囲外とされている。林千明社長がガス突出災害の直前に人事移動を行なって、ベテランのガス抜係長を保安監督員に転出させ、後任に開さく係長を発令する。したがって、ガス山の危険性を認識していれば、この人事移動がガス抜きの不備を生じさせる原因の一つとして見なされることになるのは生産課ガス抜係長のガス抜き作業とガス突出対策への適否をチェックされることのない真空の職場となっていたことに内在するものとなる。

それゆえ、こうしたガス突出を予測し、その可能性の顕在化する恐れはガス山と呼ばれてい

たことから人々の胸に深く刻まれている事実である。萩原吉太郎が深く悩む所でもあったのであるが、このことは前に述べたところである。ガス山はペンケマヤ背斜中央部（西部区域）とペンケ7号断層（北部区域）の周辺の複雑な褶曲構造の中に蜘蛛の巣の如く張り巡らせているのであり、西部区域の採炭を困難と危険に陥りさせ、撤退を余儀なくさせるのである。夕張新鉱の-1,000メートルの断層と褶曲構造に潜在する炭層メタンガス量は「約77億立方メートル」と指定されている（北海道新聞2016年3月3日付記事）。

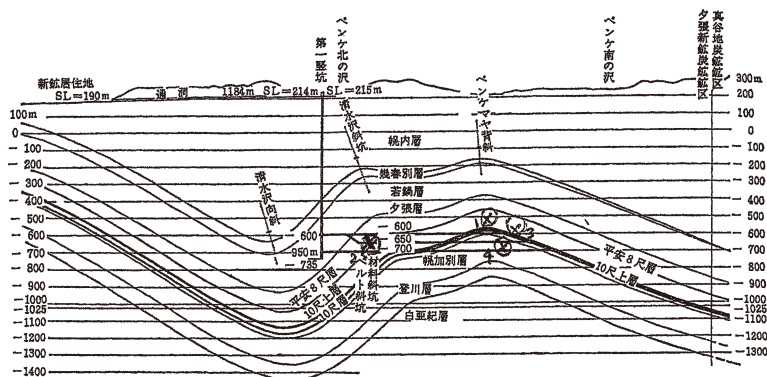
（10）ペンケマヤ背斜中央部の断層と夕張新鉱ガス突出災害

北海道で最も古い歴史を有する幌内炭鉱の地質は典型的な背斜構造を形成し、露頭（地上レベル）から漸次深部化し、閉山時に-1,000mに達するのに百年かけて除々にガス抜きしながら出炭と掘進を繰返すのである。そして、前述したように昭和50年、つまり86年目に幌内炭鉱はガス突出災害に遭遇する。

しかし、図表42の夕張新鉱は、-1,000mの深部地点で背斜構造を形成することから、この-1,000mの深部に基幹水平坑道を作るため第一立坑をこの背斜構造の中央部に降すこととなる。しかも、北炭はこの第一立坑周辺の地上ボーリングによるガス調査と断層・ガス抜き検査を十分に念を入れて行なうことを求められていたが、標準レベルの地上ボーリングの数に終わっていると言われている。夕張新鉱は第一立坑と第二立坑を地下-950mの深部に据えつける工事に炭鉱史上初の試みであるが5年をかけ、しかも予算3倍の278億円をかけて開発される。この深部での開坑はその後夕張新鉱のガス突出の遠因とされ、あたかも断層とガス風船の真中に入り込むこととなる。しかも夕張新鉱の鉱員は夕張炭鉱、平和炭鉱、清水沢炭鉱の閉山によって集められる混合集団であり、気質も経験・熟練を全く異にする坑夫集団でもある。

-1,000mの地下深部作業はこれら鉱員、技術者、管理者にとって初体験であるため一連の災害と低出炭に帰結させるが、その最大の原因は盤圧による天盤崩れ、落石、高温、ガス圧、断

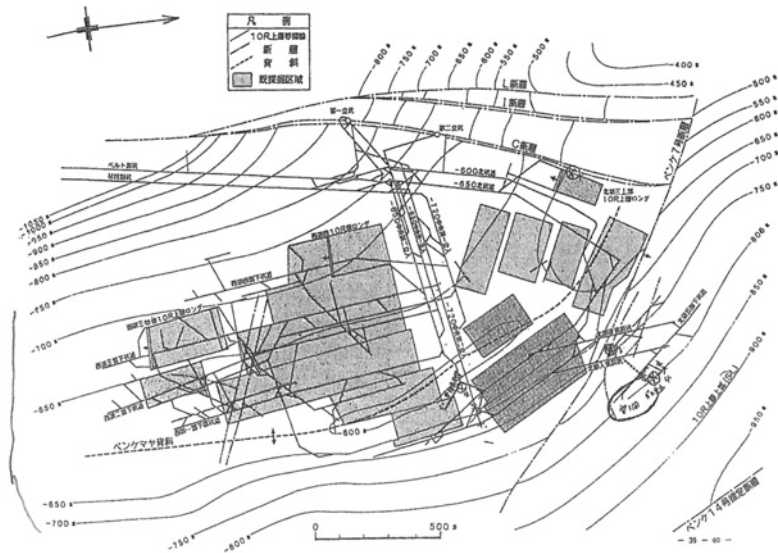
図表 42 地質断面図



（「きけ炭鉱の怒りを」64頁より作成）

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| ⊗ 1 50.7.6 北第30尺ロング上添ガス突出 | ⊗ 3 56.9.8 北第5上段ロング上添坑道崩落 |
| ⊗ 2 55.8.27 南排気斜坑自然発火 | ⊗ 4 56.10.16 北第5盤下立入 No.1 ガス突出 |

図表 43 夕張新炭鉱炭層深度図



層等による軟炭等に遭遇するからである。とりわけ図表 43 のように西部地区は断層の多さと盤圧による骨格構造の脆弱さのため出炭不振を生じさせる。この出炭不振を解消するため社長林千明は西部から未開発の北部へ急速掘進を強行するため、請負夫を配置する。このため先行する掘進坑道とガス抜き作業が追いつかず、ガス抜き検査も表面的にならざるをえなくなる。このため、56 年 10 月 16 日夕張新鉱はペンケマヤ背斜中央部-700 メートルの北第五盤下立入でガス抜き作業からガス突出爆発を図表 43 のように生じさせる。

(11) 林千明と夕張新鉱災害

図表 44 のように北炭は幌内炭鉱のガス爆発災害に 126 億円、さらに新鉱開発に 278 億円と計 404 億円の負債を背負い、さらに夕張新鉱の出炭不振により 53 年下期当期損益▲9 億円、54 年度▲8 億円、55 年▲105 億円、56 年度▲118 億円を計上(合計 240 億円の損失)して総計▲644 億円となる。この結果、北炭は図表 45 に示されるように累計▲1,175 億円の年度末借入残高となり、債務超過から経営破綻を余儀なくされる。北炭が債務不履行(デフォルト)を免かれていたのは(1)石炭政策の融資・補助金・補給金と(2)三井企業集団による融資・貸付金等によっているのである。この意味で昭和 56 年 10 月 16 日ガス突出災害と 93 名の殉職は夕張新鉱と北炭の崩壊を余儀なくさせ、と同時に、北海道経済と石炭政策をも破綻させることになる。

このガス突出災害は政府調査団によって「人災」によるものと結論づけられている。この「人災」の一つには請負組夫によるガス抜き作業の手抜きとその点検の杜撰さ及びガス抜係長の取締りの不充分さ等に原因し、ガス抜係長の職務が問われることとなる。

社長林千明は生産課吉田昭一ガス抜係長を保安監督員に転出させ、後任に橘内孝一開さく係長を発令した。この人事移動について林千明社長は、熟慮の上の判断として「橘内係長は第一

図表 44 タ張新鉱昭和 53 年下期～56 年損益・借入金

(単位 金額 百万円, トン当り 円)

	実 績				注 No	備考
	下/53 期	54 年度	55 年度	56 年度		
(日産) (トン)	(4,882)	(4,929)	(3,251)	(2,264)		
出 炭 (千トン)	上期 737	1,470	874	688		
人 員 (実働) (人)	2,385	2,213	1,839	1,568		
能率 (人) (トン/人/月)	51.5	55.4	39.6	36.6		
山 売 上 高	12,842	25,516	18,241	13,773		
元 販 売 費	1,972	4,017	2,883	2,287		
手 (トン当り)	(16,867)	(16,775)	(18,352)	(18,097)		
取 差 引	10,870	21,499	15,358	11,486		
経 (トン当り)	(18,663)	(18,160)	(22,006)	(23,265)		
常 売 上 原 価	12,027	23,274	18,415	14,766		
費 一 般 管 理 費	115	90	106	80		
用 金 利	808	1,966	2,201	2,026		
営 業 外 損 益	544	647	828	811		
(トン当り)	(20,938)	(20,269)	(25,751)	(27,860)		
計	13,494	25,977	21,550	17,683		
(トン当り)	(1,967)	(2,101)	(2,572)	(2,720)		
石 炭 対 策 額	1,268	2,693	2,152	1,727		
(トン当り)	(▲ 2,104)	(▲ 1,393)	(▲ 4,827)	(▲ 7,044)		
経 常 損 益	▲ 1,356	▲ 1,785	▲ 4,040	▲ 4,470		
特 別 損 益	418	934	▲ 6,484	▲ 7,416		
当期損益	▲ 938	▲ 851	▲ 10,524	▲ 11,886		
損益に含まれる資金不要	2,214	5,820	11,562	8,635		
内 部 留 保	1,276	4,969	1,038	▲ 3,251		
財 設 備 投 資	▲ 1,480	▲ 2,687	▲ 3,370	▲ 2,020		
務 退職金・社内預金	▲ 936	▲ 1,337	▲ 2,475	▲ 377		
収 その 他	▲ 248	▲ 2,325	4,374	4,046		
支 計	▲ 2,664	▲ 6,349	▲ 1,471	1,649		
営 業 収 支	▲ 1,388	▲ 1,380	▲ 433	▲ 1,602		
金 借 入	2,075	2,308	2,039	3,379		
融 返 済	634	991	1,537	1,541		
収 差 引	1,441	1,317	502	1,838		
資 金 収 支	53	▲ 63	69	236		
記事	4/30 清水沢炭鉱閉山 8/27 自然発火災害 10/16 ガス突出災害事故 93 名殉職 12/15 会社更生法申立 1/23 清水沢電力所を真谷地へ譲渡 譲渡額 1,844					

① 石炭対策額	安定補給金	432	883	515	429
	坑道補助金	424	701	784	436
② 特別損益内訳	保安補助金	412	1,109	853	862
	計	1,268	2,693	2,152	1,727
③ 資金不要内訳	元本補給金	463	951	959	967
	閉山損益			▲ 2,851	
④ 財務収支その他	災害損益			▲ 4,547	▲ 6,752
	集中豪雨				▲ 70
⑤ 社会保険料	資産除却損ほか	▲ 45	▲ 17	▲ 45	▲ 1,561
	計	418	934	▲ 6,484	▲ 7,416
⑥ 社会保険料	退職給与	405	725	3,671	1,161
	減価償却費	1,844	3,950	3,611	3,977
⑦ 社会保険料	元本補給金	▲ 463	▲ 951	▲ 959	▲ 967
	追投一時損金	78	129	79	112
⑧ 社会保険料	棚上金利	227	456	455	455
	野炭評価増減	▲ 505	395	1,462	▲ 110
⑨ 社会保険料	資産除売却●	628	1,116	3,243	4,007
	計	2,214	5,820	11,562	8,635
⑩ 社会保険料	支払手形増減	3,960	▲ 579	392	149
	売掛金増減	191	▲ 445	91	433
⑪ 社会保険料	営業譲渡代金 (北炭)	▲ 2,930			
	会社間貸借	▲ 1,409	▲ 160	3,025	957
⑫ 社会保険料	労働金庫	66	▲ 157	599	91
	その他	▲ 126	▲ 894	267	2,416
⑬ 社会保険料	計	▲ 248	▲ 2,625	4,374	4,046
	↓				
⑭ 社会保険料	社会保険料			1,270	
	ベア差額			152	
⑮ 社会保険料	地方税			182	
	所得税			166	
⑯ 社会保険料	預託解除			901	
	資材・請負			684	
⑰ 社会保険料	電力所譲渡未収			▲ 843	
	その他			96	

(北炭・タ張新鉱社内資料より作成)

線現場係長の最ベテランであり、勤務態度も厳正であり、技術幹部の一致した推せんにより私が決定したものである。」と述べる。

もし生産課吉田昭一ガス抜係長が保安監督員として転出されていなかったら、ガス抜作業管理は厳格に行われ、図表 46 のように下請業者の監督を徹底的に行なっていたであろう。橘内孝一ガス抜係長になってからガス抜下請業者への監督も杜撰となり、ガス抜作業記録の改ざん、角度、本数、ガス抜量の不足と不備さが事務手続きとして生じている。そしてガス抜不足の人

図表 45 北炭社の借入金残高（昭 53～56 年）

（金額 百万円）

		年度末 借入金残高	対前年度 残高増減	主たる増減内容						備 考
				政府肩代り 進捗による減	新鉱開発	幌内災害	立上り 資金	財政=経政 経過金融	その他	
昭和 53	財 政	50,014	1,447	▲ 2,119		246		1,200	2,120	55 年 三井観光グループ 200 夕張市（幹旋） 200 道 庁 65 計 465
	その他	67,652	4,022	▲ 409		278		4,135	18	
	計	117,666	5,469	▲ 2,528		524		5,335	2,138	
54	財 政	50,221	207	▲ 1,309					1,516	56 年 三井（甲恵金） 1,240 夕張市（幹旋） 150 道庁（真谷地） 200 道庁（電力所） 500 計 2,090
	その他	66,213	▲ 1,439	▲ 227				190	▲ 1,402	
	計	116,434	▲ 1,232	▲ 1,536				190	114	
55	財 政	50,073	▲ 148	▲ 234				480	700	（うち三笠市 200）
	その他	66,354	141	▲ 1,562				465	▲ 90	
	計	116,427	▲ 7	▲ 1,347				945	610	
56	財 政	49,695	▲ 378	▲ 242				69	900	（うち夕張市 300）
	その他	67,862	1,508	▲ 1,589				2,090	▲ 340	
	計	117,557	1,130	▲ 17,826				2,159	560	
昭和 42～ 56 年迄の 合計	財 政		32,541	▲ 4,418	16,855	4,039		7,729	21,744	
	その他		60,473	▲ 22,244	11,000	8,613	12,670	37,780	▲ 5,172	
	計		93,014	▲ 2,119	27,855	12,652	12,670	45,509	16,572	

（北炭社内資料より作成）

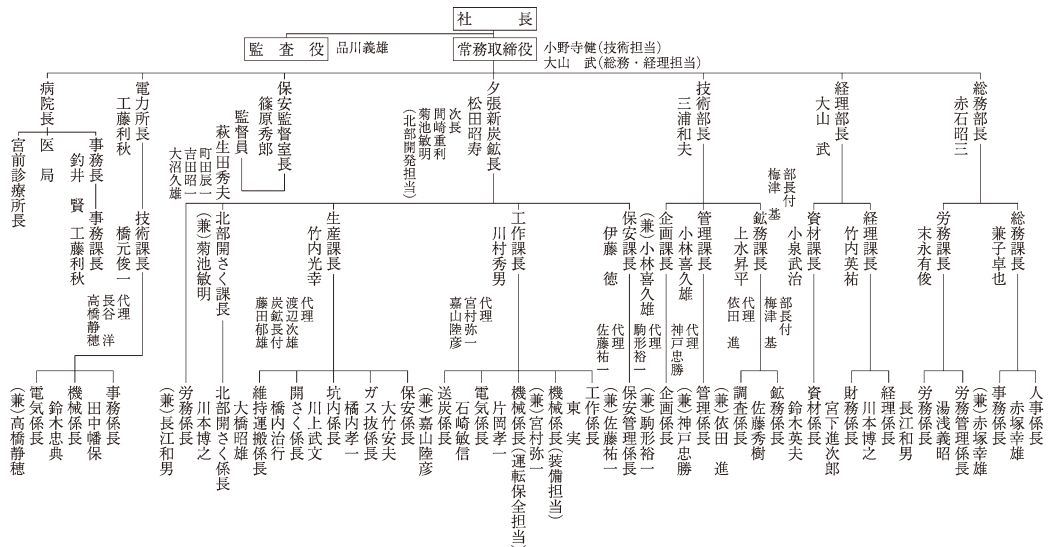
図表 46 夕張新鉱における請負制の発展—昭和 56 年～57 年

			56 年 8 月（現状）			56 年 11 月			57 年 1 月		
			直轄	組夫	計	直轄	組夫	計	直轄	組夫	計
北 部 区 域	場 内	ロング							78		78
		掘 進				40	7	47	18		18
		維 持							34		34
		運 搬				27		27	26		26
		計				67	7	74	156		156
	場 外	掘 進	25	22	47	36	49	85	48	64	112
		維 持	23	26	49	26	26	52	37	27	64
		運 搬	52	18	70	40	8	48	45	10	55
		計	100	66	166	102	83	185	130	101	231
そ の 他 区 域	ガ ス 抜 他		35		35	38	13	51	92	24	116
	計		135	66	201	207	103	310	378	125	503
	西 部 区 域		851	214	1,065	806	165	971	642	139	781
	北第三上部区域		132	12	144	142	20	162	110	4	114
	中央骨格区域		225	28	253	183	52	235	193	47	240
合 計			1,343	320	1,663	1,338	340	1,678	1,323	315	1,638
出稼計（％）			82.0			83.5			83.5		
坑内員在籍			1,637			1,602			1,585		

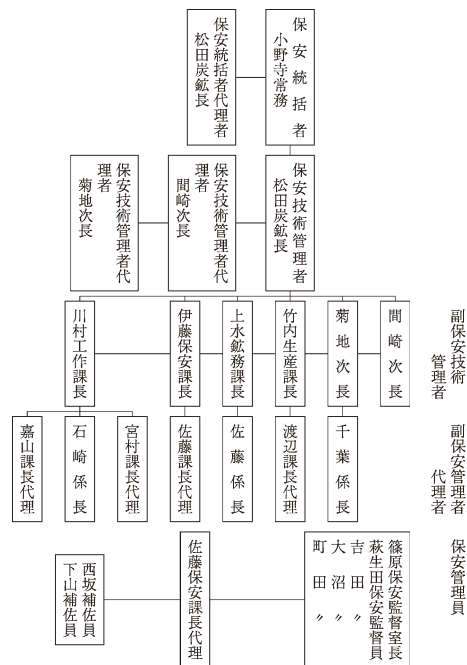
（北炭社内資料より作成）

災として問題にされたのは図表 47 の人事と図表 48 の組織改正であり、夕張新鉱における「人間関係の輻輳」と人脈対立の根深さを垣間見るものとなる。

図表 47 56 年 8 月 1 日夕張新鉱の第 2 次組織改正



図表 48 56 年 8 月 1 日夕張新鉱の保安統括機構改正



(「解散記念誌新鉦」，19 頁より作成)

3 章 未来：第一次エネルギー間競争と北炭

1 節 石炭と温暖化対策

2010 年代に入ると、第一次エネルギー間競争は大きく様変わりし、原油と石炭は国際市場価格を傾向的に下落させ続けることになる。原油と石炭の価格急落は主に次の 4 つの原因に求められる。

第 1 は中国経済の成長急低落（6 %）による国際市場での第一次エネルギー資源需要の大幅な低減を持たらした点である。

第 2 はアメリカ石油産業におけるシェールオイル革命である。このシェールオイル革命は地下 1,000 m の深部にある頁岩炭層に含まれるオイルと天然ガスを水力採油する新しい石油採取革命である。この結果、アメリカのシェールオイルはロシアと中近東、とりわけサウジアラビアでの地下 300～500 m の浅部採油される原油と競争できる生産コストの安さとなる。かくて、アメリカの石油産業はシェールオイルの採油高でロシア、中近東を上回る産油国へ発達し、国際石油市場での原油価格の低落を持たらし、原油バーレル当り 100 ドルから 30 ドル台へ大幅に低落させる原因となった点である。

第 3 は国際エネルギー一次市場での中国による需要減少と原油価格の急落とによって石炭価格をもさらに安価にさせるように波及した点である。この国際市場での石炭価格の急落は電力の需要する一般炭（5,000 kcal）の低減価格となり、2015 年 10 月 2 日付の日本経済新聞の記事となる。この東北電力とスイスの資源大手グレンコアとの石炭価格契約は 1 トン 64 ドルとなり、2011 年の 130 ドルに較べて次のように半分以下となる。

「東北電力とスイスの資源大手グレンコアは 1 日までに、2015 年 10 月～16 年 9 月に調達する発電用石炭（一般炭）の輸入価格を前年比 12 % 下げることで合意した。中国経済の減速を受けた石炭需要の伸び悩みを映した。電力各社は発電コストの安い石炭火力を終日稼働の基本電源としている。石炭安は燃料費削減や電力料金引き下げにつながりそうだ。

東北電、グレンコアと合意

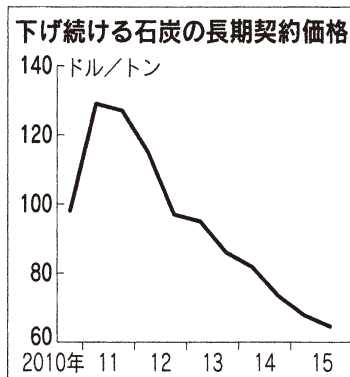
今回決まったオーストラリア産一般炭の価格は 1 トン 64・60 ドル前後。4 月からの契約分に比べても 5 % 安い。8 年ぶりの安値だ。国内電力会社は年 4 回に分け年間の長期契約を結んでおり、10 月分は全体の 2～3 割を占める。日本の電力各社は両者の合意価格を調達の指標としており、同様の価格で交渉をまとめる。

長期契約の値決めの参考になる石炭のスポット価格は 1 トン 60 ドルを割り込み、最高値をつけた 11 年（130 ドル）から 6 割下げた。世界の石炭消費の 5 割を占める中国で需要が鈍化する一方、生産国では減産が進みにくい。原油安によって生産コストが低下しているうえ、豪州など資源国通貨が対ドルで安くなり、輸出採算が改善している。

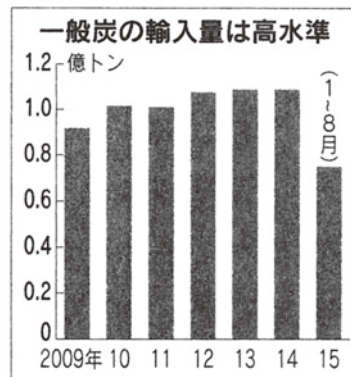
石炭安は電力各社のコスト削減に寄与しそうだ。石炭は液化天然ガス（LNG）などに比べて価格が安く、国内の電力需要の 3 割を占める。1～8 月の一般炭の輸入量は約 7,500 万トンとなり、前年同期に比べて 3 % 増えている。

国内の多くの石炭火力発電所はフル稼働を続けている。大手電力や新電力による石炭火力新増設の動きも相次いでいる。価格低迷が長期化すれば、新増設計画に弾みがつく可能性もある。

図表 49 下げ続ける石炭の長期契約価格



図表 50 一般炭の輸入量は高水準



ただ、価格低迷は生産会社の経営に影響が及ぶ。借り入れをテコに事業を急拡大してきたグレンコアに対する信用不安が高まり、9月末に株価が急落する場面があった。資源会社は負債返済のため、資産売却など経営改革を迫られている。市場では生産や開発の停滞による価格の急反発を警戒する声もある。」

第4は地球温暖化の影響で温暖化ガスの原因となる二酸化炭素(CO₂)の排出を抑制し、産業革命(1840～1860年代)時より温度上昇を2度以内に抑制しようとする^{コッブ}COP21(第21回国連気候変動枠組み条約締約国会議)の提案に対応する温暖化政策に求められる点である。

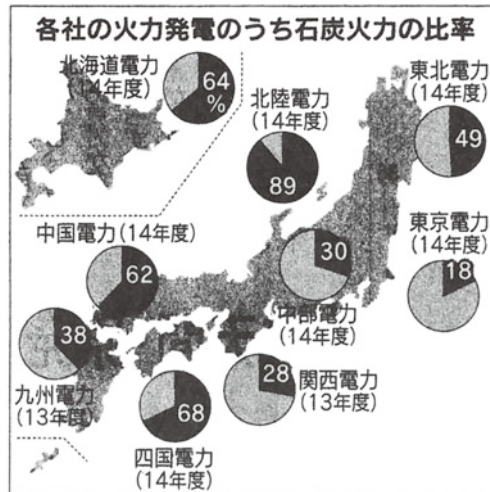
とりわけ、日本はCOP21を成功させるために京都議定書に代るパリー議定書締約国の主要先進国としての立場から大幅な二酸化炭素の排出量を抑制することを求められている。2011年3月11日の東北大震災、特に東京電力福島第一原子力発電所での1, 2, 3号の原子力炉メルトダウンに由る原発事故は地球を危機に陥し入れ、原子力発電への危険性を人類の恐怖として認識させた。このため、政府は原子力から再生可能エネルギーへの転換を図り、電源構成のベスト・ミックスとして原子力発電を50%から30%へ低下させ、2030年代のエネルギー政策を描くのである。こうした原子力発電の復活は原子力規制委員会の再稼働政策の目標となり、既に九州電力の川内原子力発電所、関西電力の高浜原子力発電所、四国電力の伊方原子力発電所の再稼働として動きつつあり、2016年度において北海道電力の泊原子力発電所、東京電力の柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を見込んでいる。

このようにして原子力発電所の再稼働迄の電源は国際市場で安価となった石炭とLNG(液体天然ガス)に求められている。日本経済新聞は2015年9月21日に経済産業省の石炭火力政策を電源の50%未満に規制する動きを次のように伝えている。

「経済産業省は温暖化ガスの排出量が多い石炭火力発電所(3面きょうのことば)の建設を規制する。電力各社の火力発電に占める比率を上限50%程度(電力量ベース)に抑えるほか、新設する際には発電効率の悪い老朽発電所の廃止や稼働休止を求める。火力発電所の更新を促し、国際公約である温暖化ガスの排出目標の達成につなげる。

年度内にも省エネルギー法の告示を変え、2016年度から適用する。新規制への違反状態が長引き、

図表 51 各社の火力発電のうち石炭火力の比率



(注) 平成 26 年度発電電力量ベース

修正努力も見られない場合は改善命令を出して罰金を科す。

新規制では大手電力や新規参入業者の火力発電の構成比に枠を設ける。石炭などの上限を火力発電全体の 50% 程度、LNG（液化天然ガス）を 50% 以上にする共通指標を策定。16 年度以降、電力会社に指標の順守を義務づける方針だ。

新設する火力発電所も発電効率に基準を設け、それを下回る発電所を建設できないようにする。古い発電所からガス排出量の少ない最新の発電所に置き換え、国全体の排出量を減らす。

政府が決めた 30 年度の望ましい電源構成（ベストミックス）では、ガス排出量が多い石炭火力を全電力量の 26%、比較的少ない LNG 火力を 27% にする計画だ。

大手電力の火力発電に占める石炭火力の比率は 35% 程度。既に新設が決まっている石炭火力発電所も多いため、経産省は電力会社に任せては望ましい電源構成を達成できないと判断した。

石炭火力発電所の規制では、環境省が環境影響評価（アセスメント）に基づいて山口県の石炭火力など国内 3 発電所の新設について「是認できない」との意見を表明した経緯がある。

経産省は電力会社ごとに石炭火力の上限を設けることで発電所の新陳代謝を促し、温暖化ガス排出量を削減する国際公約を達成したいと考えた。電力業界にも排出を抑える具体的なルールを策定を促すが、確実な削減の仕組みを求めている環境省の理解が得られるかどうかは不透明だ。

LNG 発電所の新設には多額の投資と長い時間がかかる。このため経産省は長期にわたって改善の努力が見られず、違反したまま常態化するような場合に罰金などを科す方針だ。

ただ現時点で LNG 発電所を持たない北海道電力や北陸電力などは共通指標の導入直後から違反した状態になり、石炭火力発電所の新設は極めて難しくなる。電力会社側からは強い反発が出されそうだ。」

2014 年段階で 9 電力は 2010 年代の石炭価格の安価傾向を受け図表 51 のように、石炭火力発電をベース電源と位置づけ、原子力発電の穴埋をする石炭火力の比率順位を見てみると、(1)北陸電力は 89%、(2)四国電力 68%、(3)北海道電力 64%、(4)中国電力 62%、(5)東北電力 49%、(6)九州電力 38%、(7)中部電力 30%、(8)関西電力 28%、そして(9)東京電力の 18%と続く。しかし、

東京電力は既に石炭、石油依存から脱却して LNG 火力へ移行し、ベストミックスのベース電源に位置づけ、先行した電源構成となっている。

日本の石炭火力はヨーロッパ、アメリカと較べて電源構成の中で高い割合を保持している。その原因は最新鋭火力発電の輸出をアベノミックスの成長戦略に位置づけられているからである。こうした国際的脱石炭火力への動きは日本経済新聞の 2015 年 10 月 15 日に次のように報じられている。

「英国 12 発電所全て閉鎖へ

フランス 設備輸出支援を停止

欧米で二酸化炭素 (CO₂) の排出が多い石炭火力発電所を減らす動きが加速してきた。英政府は国内の全発電所を閉鎖する検討に入った。フランスは発電設備の輸出補助を取りやめる方針を打ち出した。オバマ米政権も天然ガスや再生可能エネルギーへの移行を進める。年末にパリで開く第 21 回国連気候変動枠組み条約締約国会議 (COP21) を控え、「脱石炭」の立場を鮮明にする。石炭火力の割合が増えている日本のエネルギー政策にも影響を与えそうだ。

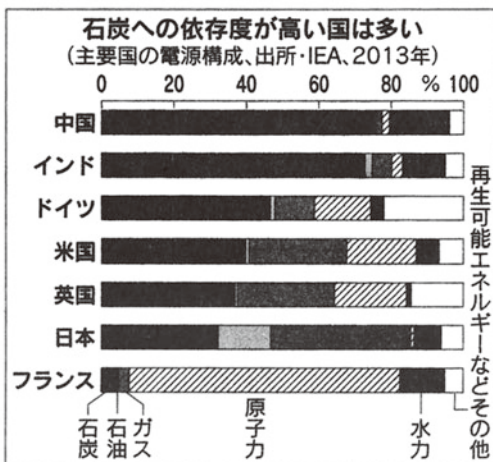
英政府は 2023 年までに国内にある 12 の石炭火力発電所をすべて閉鎖することを検討している。英紙タイムズによると、英国の総発電量に占める石炭火力の割合は 14 年で 30%。これを段階的に閉鎖し、風力などの再生可能エネルギーや、原子力、天然ガスでまかなう。

石炭は化石燃料の中で安価で調達しやすい利点の一方、CO₂ の排出が多い。天然ガスの約 1・6 倍、石油の約 1・2 倍あり、地球温暖化の防止に「脱石炭」は不可欠との共通認識がある。20 年以降の温暖化対策 (ポスト京都議定書) の合意期限である COP21 を前に先進的な取り組みを内外に示し、交渉の主導権を握る狙いもありそうだ。

COP21 議長国のフランスは 9 月、バルス首相が石炭火力発電の輸出支援を直ちに停止すると表明した。具体的には CO₂ を回収・貯蔵する CCS という仕組みを伴わない火力発電を輸出する際に、貿易保険を付与するのをやめる。仏国内は総発電量の 75% を原子力が占め、石炭火力は少ない。

石炭火力は重電大手アルストムが得意とする分野で、東欧やアフリカへの輸出実績がある。雇用も生んでいるだけに、社会党政権である仏政府が実行できるか懐疑的な見方もあったが、「フランスは COP21 を成功させる義務がある」(エコロジー・持続的開発・エネルギー相のロワイヤル氏) として踏み切った。

図表 52 石炭への依存度が高い国は多い



図表 53 イギリス・バタシー石炭火力発電所



英国では全ての石炭火力発電所の廃止が検討されている (閉鎖されたロンドンのバタシー石炭火力発電所) = ロイター

ドイツは 22 年までの脱原発方針に伴い、一時的に石炭火力発電の比率が上昇した。だが 7 月には褐炭を使う石炭火力発電所 5 カ所を操業停止すると発表。主に再生エネで代替する。ガブリエル副首相兼経済相は「石炭への依存度を引き下げ、温暖化ガス削減目標を達成する」と意欲を示す。

米国ではオバマ大統領が 8 月、火力発電から排出される CO₂ を 30 年までに 05 年比で 32%減らす計画を発表した。実現には多くの石炭火力発電所の閉鎖が必要だ。規制導入後も石炭火力を続けるには、CCS の導入が必要で巨額投資を伴う。

国際エネルギー機関 (IEA) によると、13 年の世界全体の電源の約 4 割が石炭だ。欧米各国は脱石炭を進め、新興国への圧力を強めたい考えだが、新興国の石炭依存は当面、変わりそうにない。安価で調達しやすい石炭は経済成長に必要との考えが根強いからだ。

日本は 11 年 3 月の東日本大震災をきっかけに全原発が停止して以降、石炭火力の比率が増えている。IEA によると、日本の総発電量に占める石炭火力の割合は 10 年の 27%から 14 年に 33%に増えた。石炭火力への依存は当面、やむを得ないとの主張は根強いが、欧米が脱石炭を加速することで苦しい対応を迫られる。

ポスト京都 合意目指す

COP21 19 日から詰め交渉

国際社会は、11 月 30 日から 12 月 11 日にパリで開く第 21 回国連気候変動枠組み条約締約国会議 (COP21) で、2020 年以降の地球温暖化対策の次期枠組み (ポスト京都議定書) での合意をめざしている。5 日に公表された交渉文書をもとに、19 日からドイツ西部ボンで始まる作業部会で大詰め協議に入る。

条約事務局によると、温暖化ガスの排出削減などの目標を提出したのは 146 カ国で、世界の総排出量の 87%を占める。日米欧の先進国をはじめ、中国やインド、ブラジルやインドネシアなどの主要新興国も目標を決めた。「すべての国が参加する次期枠組みにする」という目標はほぼ達成された一方、排出削減幅は温暖化防止には不十分との分析が多い。

今後の交渉では、将来に削減幅を上積みする仕組みをつくれるかが焦点の一つになる。公表された交渉文書には削減目標を 5 年ごとに見直すことが盛り込まれた。80 頁以上あった文書は 20 頁に圧縮され、「交渉の土台は整った」(仏政府担当者)。だが資金支援など各国の意見が割れるテーマは複数の選択肢が示されたまま。残り 2 カ月で詰めるべきことは多い。」

以上のように図表 52 に示されているが、ヨーロッパの中でも最大の脱石炭火力を指向するのはイギリスであり、石炭火力の 12 の全廃を温暖化規制政策として掲げている。フランスは石炭火力発電の輸出を規制、国際的な温暖化拡散を防止しようとする。ドイツは褐炭火力発電所 5 ヶ所の停止をする。さらに、アメリカは石炭火力を廃止、存続の石炭火力に CCS (二酸化炭素の回収・貯蔵) を義務づける。

このように COP21 はポスト京都後の 193 国参加による地球温暖化対策の枠組を決め、石炭火力の規制に本格的に取り組む。この結果、地球規模の電源ベストミックスは原子力と再生可能エネルギーを中心に、さらに、LNG、石油、石炭の多様化を生み、一次エネルギー間競争の新しい展開を 21 世紀後半に生じさせようとする。

2 節 石油と燃料電池車の登場

今や地球温暖化対策は一次エネルギーの石炭、石油、LNG、原子力、再生可能エネルギーの上流から下流への機械、鉄鋼、石油化学、鉱山、造船、繊維、流通にも及び、技術革新を連鎖

的に波及させて、産業変動を引き起こすほどになりつつある。その代表的産業は自動車産業であり、エネルギーと動力作業の関係を一変させて 21 世紀型産業革命の勃興を既に予知させるほどとなる。この自動車燃料のイノベーションの進展について日本経済新聞は 2015 年 10 月 15 日、トヨタ自動車の技術革新としてエンジン車に代る燃料電池車 (FCV) の開発を次のように報じる。

「トヨタ自動車は 14 日、2050 年までにエンジンだけで走る自動車の販売をほぼゼロにする長期目標を発表した。ハイブリッド車 (HV) や燃料電池車 (FCV) の比率を高めて新車の走行時の二酸化炭素 (CO₂) 排出量を 10 年比 9 割減らす。自動車の開発競争の中心がエンジンから電池や制御ソフトなど「電動化技術」に移り産業構造にも影響を与えそうだ。

「天変地異だ」

トヨタは 5 カ年の環境計画を設定し、HV の普及などに取り組んできた。14 日は新たに 21 年 3 月期までの計画を公表するとともに、初めて 50 年までの長期目標「トヨタ環境チャレンジ 2050」を発表した。

「長年にわたって HV や FCV の開発に取り組んできたが地球環境は日々悪化している。20 年、30 年先を見据えたより高い水準の新たな挑戦が必要と考えた」。14 日の説明会でトヨタの内山田竹志会長は強調した。

長期目標では新車の走行時の CO₂ 排出量を 9 割減らす方針だ。車両 1 台生産する際に排出する CO₂ の量も段階的に削減しゼロを目指す。工場で省エネを一段と進めると同時に、風力発電など自然エネルギーや水素の利用を進める。

記者会見した伊勢清貴専務役員は「エンジンだけを搭載した自動車は生き残れない。エンジン車がなくなるのは（自動車メーカーにとって）天変地異だ」と述べた。トヨタは世界で販売するほぼすべての車を 50 年までに FCV、HV、家庭用電源で充電できるプラグインハイブリッド車 (PHV)、電気自動車 (EV) とする目標を示した。

目標の達成に向け、FCV と HV の販売拡大を今後 5 年間の実行計画の柱に据えた。同社は 14 年 12 月に発売した FCV「ミライ」の生産体制を段階的に増強している。17 年には年間 3 千台規模にする。さらに 20 年をメドに販売台数を一気にこの 10 倍に当たる 3 万台以上に引き上げる。国内では月 1 千台の水準にする。日産自動車の EV「リーフ」と同じ規模だ。

新興国でも拡販

HV の販売は 20 年までに 14 年実績より 18%多い年間 150 万台に増やす。トヨタは 1997 年に世界初の量産型 HV「プリウス」を発売した。HV の累計販売台数は今年 7 月に 800 万台を超えた。ただ大半を北米と日本で売っている。今後はコスト低減によって価格を抑えて、中国など新興国でも販売を増やしていく考えだ。

トヨタは HV で培った制御ソフトなどの技術を FCV や EV などに幅広く活用できるとみている。燃料電池で作った電気でモーターを動かす FCV は「HV と共有できる部品が多い」（トヨタ幹部）。現在、ミライの価格は 700 万円台と割高だが、HV の量産効果を取り込んで価格を引き下げていく。

エコカーの動力源として電池やモーターなどの重要性が高まれば、自動車産業の構造にも影響を与えそうだ。電機メーカーや IT（情報技術）企業にとっては自動車関連事業を拡大するチャンスが広がる。

エンジン部品メーカーなどは事業構造の見直しを迫られる。伊勢専務も「トヨタの体質を変えないといけない」と指摘。新環境目標はトヨタグループの構造改革につながっていく可能性がある。

電池や制御ソフトといった電動化技術が世界の自動車業界で競争の焦点となってきた。トヨタ自動車はハイブリッド車 (HV) で培った技術を燃料電池車 (FCV) に応用する。ディーゼル車の排ガス不

正問題に揺れる独フォルクスワーゲン（VW）は、電気自動車（EV）に開発の軸足を移すことを表明した。いずれの技術も本格的な普及には課題がある。

「FCV は二酸化炭素（CO₂）を排出せず、走行距離も長い。水素の充填にかかる時間もガソリン車並みだ」。14日の記者会見でトヨタの伊勢清貴専務役員はFCVがエコカーの本命になるとの見通しを示した。自動車大手ではホンダや米ゼネラル・モーターズ（GM）などもFCVの販売を計画している。

水素ステーションの整備が本格的な普及のハードルとなっている。設置には1カ所当たりガソリンスタンドの約5倍に当たる5億円程度がかかる。日本国内の開設は2016年3月期までに100カ所程度にとどまる見通し。EVを手掛ける米テスラ・モーターズのイーロン・マスク最高経営責任者（CEO）は「インフラ整備は難しい」と指摘する。

EVはテスラや日産自動車が重点投資する。中国メーカーも開発に熱心だ。VWはイメージが悪化したディーゼル車に代わってエコカー開発の軸に据えた。小型EV向けの新たな車台（プラットフォーム）を開発し、複数のブランドで共用する。最上級セダン「フェートン」の新モデルはEVにする計画だ。

そのEVにも課題はある。日産は12月「リーフ」の新モデルを発売する。1回の充電で従来より約2割長い280キロメートルを走行できる。それでも航続距離ガソリン車などに及ばないのが実情だ。販売地域

図表 54 自動車大手のエコカー戦略

自動車大手のエコカー戦略	
 トヨタ自動車	2020年ごろに燃料電池車（FCV）の年間販売台数を3万台以上へ拡大 - ハイブリッド車（HV）の年間販売台数を20年までに150万台へ拡大
 日産自動車	1回の充電で現在より約2割長い280キロメートル走行できる電気自動車（EV）を年内に発売 - FCVを20年までに発売
 ホンダ	量産型FCVを16年3月をメドに発売
 独フォルクスワーゲン	1回の充電で250～500キロメートル走行できる小型EV専用車台（プラットフォーム）を開発 - 最上級セダン「フェートン」の新型車をEVに
 米ゼネラル・モーターズ	ホンダと共同開発した基幹部品を搭載したFCVを20年をメドに発売

も環境規制が厳しい米カリフォルニア州などに偏っている。

各社は電池の性能向上に力を入れ一定の成果を上げているが、トヨタ幹部は「充電時間を短縮する技術のメドは立っていない」と指摘する。

エンジンは約1世紀にわたり自動車の動力源の主役を担ってきた。しかし各地で強まる環境規制を乗り越えるには限界もみえてきた。各社はそれぞれの課題を解決するスピードが問われている。」

トヨタ自動車は2050年迄にガソリン・エンジン車から水素で起動する燃料電池車への転換を図り、自動車産業の技術革新を遂げようとする。この技術革新は同時にエンジンのガソリン需要を消滅させ、石油産業の衰退を伴うものとなる。地球温暖化対策は今や石油産業の盛衰を生み、21世紀の技術革新を登場させ、新しいグローバルゼーションと新しい産業大国を育くみつつある。かくて、石炭が21世紀のエネルギー源として生き残れるかどうかは未来への課題の重要問題でもある。

3節 原子力発電とシェールオイル革命、再生可能エネルギー

技術革新が21世紀のエネルギー源として原子力発電とシェールオイル、さらに再生可能エネルギーを登場させ、石炭、石油に代替する動きを加速化させている。まさに、2010年代の現在はこうした産業維新と技術革新のグローバルゼーションの芽を開花させ、未来のエネルギーの座を巡って競争を激化させている。日本経済新聞は2015年10月2日、原油安による世界経済の盛衰を次のように描いている。

「「安い原油」が世界の新たな常識となりつつある。シェールオイル革命を起点とする需給のゆるみに、新興国経済の減速が追い打ちをかけた結果だ。世界の経済・政治秩序も調整を迫られる。原油安は光明か、波乱の種か。

シェールオイルは増産

米テキサス州南西部のシェールオイル鉱区イーグルフォード。「この井戸は1㍈25㍈でも利益が出る」。地元の開発会社タイダルペトロリアムのテッド・スミス氏は胸を張る。

米シェールオイルの採算ラインは1㍈60～80㍈と1㍈以下の中東産に大きく劣るとされた。だが日進月歩の技術革新で効率改善が進む。原油価格が1㍈100㍈から1年で40㍈台に下がっても油井の多くは生き残り、新規投資が減るなか生産量は逆に5%増えた。

シェールオイル会社コンチネンタル・リソースズのヘラルド・ハム最高経営責任者（CEO）は「原油急落は効率化を進める好機だ」と強気だ。

原油新秩序——。米ゴールドマン・サックスはシェールオイルが起こす地殻変動をそう呼ぶ。需給を重んじた既存勢力を押しつけ増産に走るシェールオイル業者は今や米原油生産の6割を担う。英BPによると米原油生産は日量1,100万㍈台と過去5年で6割増加。サウジアラビアやロシアを超え昨年39年ぶりに世界一となった。「サウジアメリカ」の造語まで生まれた。

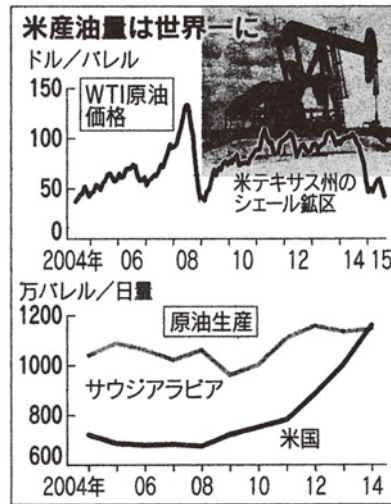
産油国の雄を自負するサウジの危機感は強い。「価格が20㍈に下落しても関係ない」。ヌアイミ石油鉱物資源相は昨年末シェールオイル業者との消耗戦を宣言し、他の産油国も続いた。だがシェールオイルはしぶとく生産を続け原油の余剰は拡大。世界では大型タンカー30隻ほどが備蓄に使われ、備蓄タンクも異例の特需に沸く。

負の連鎖に懸念

折しも原油需要にはブレーキがかかる。

「ついに来たか」。上海株の急落を受けた7月中旬、中国の自動車部品業界は動揺した。韓国・現代

図表 55 米産油量は世界一に



自動車などが生産計画の大幅縮小を決めたのだ。世界最大を誇る中国の新車販売は8月まで5カ年連続で前年割れ。自動車販売店の経営者による「夜逃げ」も相次ぐ。

中国東部、山東省萊州市。国有石油大手の中国海洋石油総公司の巨大プラントは静まりかえる。石油化学製品の需要減で操業を停止したのだ。

米国を上回る“爆食”で原油相場を支えてきた中国。今年の原油需要の伸びは2%台にとどまると米エネルギー情報局はみており、一段の鈍化を予想する声も多い。

ゴールドマンは新興国経済がさらに減速すれば原油価格は1ドル20ドル台になると予想。「長期の原油安を覚悟すべきだ」と商品担当のジェフリー・カーリー氏は話す。

先進国の比率が圧倒的だった時代、原油安は世界経済の追い風だった。資源国も多い新興国が存在感を増した今、構図は複雑だ。米建設機械最大手キャタピラーは世界で1万人の従業員を削り、日立建機は14年ぶりに早期退職者を募る。油田掘削に使う鋼管の輸出価格も1年で2割下がった。資源国の経済悪化は先進国にも跳ね返る。

むしろ原油安は永続はしない。米欧の石油大手は15年の投資を前期比で16%、300億ドル(4兆円近く)減らす。原油安が「開発投資の減少→生産減→価格上昇」へとつながる循環は、過去に何度も繰り返された。

だが目先、世界が気をもむのは原油・資源安が経済の減速と共鳴し合う負の連鎖だ。新興国の成長期待があおった原油枯渇への不安は遠のいた。市場の潮目は変わり、原油「余剰」時代の到来が強く意識されている。」

以下のようにシェールオイルはアメリカの原油の6割を占め、日量1,100万バレルとなり、ロシアとサウジアラビアを追い超し、世界の産油国にアメリカを押し上げる力となっている。こうしたシェールオイルを背景にアメリカは世界の富国強兵国として復活しようとする。このように新しく石油市場を左右するシェールオイルの登場はサウジアラビアの中東原油を低落させ、過剰生産と原油安を世界規模で生み出す。このサウジ産原油の低価格は日本経済新聞2015年10月2日において次のように報じられている。

「日本の石油会社が産油国から輸入する原油価格が下落した。9月分の長期契約の価格は、サウジア

図表 56 主要産油国の 9 月積み DD 原油

主要産油国の 9 月積み DD 原油	
〔ドル/バレル、カッコ内は前月比下落率%〕	
<サウジアラビア産>.....	
エキストラライト	47.11(▲3.4)
ライト	45.91(▲3.5)
ミディアム	44.71(▲3.6)
ヘビー	43.36(▲2.9)
<イラン産>.....	
ライト	46.11(▲3.5)
ヘビー	44.66(▲3.6)
<インドネシア産>.....	
スマトラライト	42.96(▲0.6)

ラビア産の代表油種「アラビアンライト」で 3.5% 下がり、8 カ月ぶりの安値を付けた。中国経済の減速懸念が強まり、指標となるドバイ原油の価格が 9 月中旬まで大きく下げたことを織り込んだ。

日本は原油の約 8 割をサウジなど主要産油国との長期契約に基づき輸入している。直接取引（ダイレクト・ディーラー＝DD）原油と呼ばれ、価格はアジアの指標であるドバイ原油とオマーン原油の平均価格に調整金を加減して決める。

アラビアンライトの 9 月分の長期契約価格は 1 バレル 45.91 ドルとなり、4 カ月連続で下落した。直近の高値をつけた 5 月に比べ 3 割安い。

中国経済の不透明感から原油の需要が鈍るとの観測が強まった。石油輸出国機構（OPEC）は 9 月、2016 年の世界の原油需要見通しを従来予想から引き下げた。

ただ、足元では下げを主導したヘッジファンドの売りが一巡し、原油価格は一進一退の展開が続く。米国でシェールオイルの生産が減少に転じていることも、原油価格を下支えしている。」

こうしたシェールオイル革命は石炭・石油から原子力・再生可能エネルギーへの転換への橋渡しの役割をする。

再生可能エネルギーが一次エネルギー源として登場する契機となったのは 2011 年 3 月 11 日における東電福島原子力発電所 1・2・3 号のメルトダウンによる発電不足を補充するために電源構成の一つとしてエネルギー政策に組み入れられ、エネルギーの安全保障政策として推進されることに由来するのである。

再生可能エネルギーが東電福島原子力災害による原子力発電所の発電停止という「九電ショック」を解消する打開要因となったことは一次エネルギーの電源構成の支柱と位置づけられているからなのである。このように再生可能エネルギーと原子力発電との間で生じる共生関係は日本経済新聞 2015 年 10 月 19 日に次のように描かれている。

「15 日、九州電力が川内原子力発電所 2 号機を再稼働させた。既に再稼働済みの川内 1 号機と合わせ、九電管内の電力需給は安定に向かう見込みだ。ただ電力各社の原発再稼働はまだ道半ば。今夏、電力不足を回避できた理由は何か。

一つには省エネ・節電の浸透がある。この 10 年間で国内 10 電力会社が 8 月に販売した電力量をみると、最も多い 2008 年は 872 億キロワット時。今年は 746 億キロワット時で最も少なく、08 年比で 14% 減少した。

もう一つは震災前の 10 年 3 月末の約 280 万キロワットから 15 年 3 月末に約 2,700 万キロワットと約 10 倍に増えた太陽光発電だ。設備利用率が 13% と低いことを織り込んでも「太陽光発電の貢献は否定できない」と、太陽電池を製造する三菱電機中津川製作所の朝日宣雄副所長は語る。

天候による出力変動を制御しにくい太陽光発電の増加を電力会社は警戒する。14年9月、九電は固定価格買い取り制度(FIT)に基づく再生可能エネルギーの買い取り手続きを一時中断し、東北、北海道など4電力が後に続いた。この「九電ショック」を契機に制度見直しが進み、「発電事業者に対して電力会社が出力抑制をかけやすくなった」(エネルギー戦略研究所の山家公雄所長)。

実際に九電は鹿児島県種子島で出力1,000kWのメガソーラーに対し、今年5月5日午前9時～午後4時の発電停止を求めた。需要が減る連休中に太陽光で供給過剰が起きるのを防ぐ狙い。「出力抑制の衝撃は大きく、メガソーラー施工からの撤退が始まった」と、ある太陽光発電施工業者(大阪市)は語る。

ところが家庭の屋根置き式太陽光発電では様相が異なる。パナソニックエコソリューションズ社の岡山秀次副社長は「抑制は大口のメガソーラーが本丸で、小口の家庭向けはまず関係ない」と述べ、屋根置きで猛烈な販売攻勢をかける。

パナソニックは電気給湯機「エコキュート」に深夜電力だけでなく昼間の太陽光発電でも湯を沸かす機能を持たせた。太陽光の売電価格が下がる一方で電力会社から買う昼間の電気代が上がり、売るよりも自家消費が有利な状況が生じているからだ。三菱電機は深夜電力で沸かす湯の量を事前に減らし、昼間の太陽光発電で貯湯するエコキュートを検討中。いずれも湯で間接的な蓄電ができる。

「エコキュートは1日約5kWh時の電気を使う」(三菱電機)。14年末で累計出荷約460万台の既設エコキュートを仮に0.5kWh時だけ昼間に動かせば約230kWh時の電気がたまる。既設ハードの改良なら、蓄電池の新規購入より安上がり。九電は昼間に再エネの電気で湯水発電所のポンプを動かして水をくみ上げ、位置エネルギーとして蓄える実験的な運用の準備もしている。

工夫の余地はある。せっかくできあがった太陽光発電設備は使い尽くすのが得策。原発の再稼働だけで温暖化ガスの削減目標は達成できない。原発も再エネも日本には必要である。「原子力と再生可能エネルギーは対立概念ではない」と日本原子力産業協会の高橋明男理事長は話している。(編集委員竹田忍)

4節 北炭の実業

北炭が明治22(1889)年に堀基を中心に設立され、2015年までに126年の年月を重ねているが、北海道で126年を越す企業は北炭だけである。この点で北海道に限って言えば、北炭は唯一の「道内百年企業」の中でも最も古い企業となる。こうした北海道炭礦汽船株式会社(通称北炭)の百年史を講義することは北海道の近代から現代を明らかにすることのできる歴史上唯一の実像企業でもあるからである。そして、北炭の中で近代から現代への発展に力を注ぎ、貢献をしたのは近代の井上角五郎と現代での萩原吉太郎の2人の経営者である。井上角五郎は鉄道の国有化による補償金で日本製鋼所、輪西製鉄所を中心にする重工業を北海道発達の推進力として設立し、北海道型産業革命を育んだのである。他方、現代の萩原吉太郎は石炭化学、札幌テレビ放送、札幌グランドホテル、三井観光開発等通信・観光・不動産等の多角的企業集団を組織し、北海道の現代における産業発展を推進することになる。

しかし、夕張新鉱が昭和56年10月16日ガス爆発災害を生じるや、北炭は経営破綻を余儀なくされ歴史の主役の座から静かに降りようとする。

これ迄述べてきたように北炭百年史の盛衰はまさに北海道の盛衰の道と表裏一体の関係を成している点について日本経済新聞2015年8月28日において次のように報じられているのであ

る。

「北炭」の名で知られた北海道炭礦汽船は道の産業の礎を築いた企業だ。夕張市を中心に道内で炭鉱を経営するだけでなく、日本製鋼所や新日鉄住金室蘭製鉄所の前身開設にも関わった。石炭産業の斜陽化と坑内事故が重なり業績が悪化、1995年に会社更生法の適用を申請した。その後、輸入炭商社として再生した北炭は今、本社を東京・日本橋の雑居ビルにひっそりと構えている。

放送や観光も

北炭の更生計画の終了は当初予定より5年ほど早い2005年だった。現在の主要事業はロシアからの輸入炭の販売。苫小牧に貯炭場を持ち、電力会社や製紙会社などに販売している。

東京電力福島第1原子力発電所事故の後、全国の多くの原発が停止したままの中で、石炭販売は好調を維持している。売上高はここ数年130億～150億円ほどで推移する。

小規模な専門商社となった北炭。しかし、道内産業の100年を築いた企業として、その足跡は今も道内に多く残っている。

原発部材や風力発電機などを製造する日本製鋼所。創業時は北炭が英国企業と作った企業だった。併せて北炭は室蘭に新日鉄住金室蘭製鉄所の前身も建設する。北炭は周辺に水力発電所も複数建設し、今も電気を生み続けている。

戦後はさらに異分野への進出が広がった。58年には札幌テレビ放送の設立に関与。観光面でも、札幌グランドホテルの運営を担う三井観光開発（現グランビスタホテル&リゾート）は北炭が設立した企業だ。

ヤマの盛衰象徴

石炭産業が最盛期を迎えた60年代には道内に最大18カ所の炭鉱を操業し、70年代に売上高は500億円を超えた。しかし、輸入炭に押されて経済性を失うと、閉鎖に追い込まれるヤマが増えた。

売り上げが目減りするなか、解雇する従業員の退職金などの負担も重くなる。石炭産業の斜陽化とともに北炭の経営は厳しさが増していった。

そのなかで発生した、炭鉱事故が北炭の命運を決する。81年、北炭夕張炭鉱の新炭鉱で93人もの死者が出る事故が発生した。同炭鉱は翌年、閉山。北炭は当時、鉱山を子会社化しており夕張の破綻は他の鉱山の閉山連鎖も招いた。更生法申請時のグループ負債総額は1,600億円に達した。

産業崩壊の影響は今も色濃く残っている。なかでも、北炭の本拠だった夕張市の人口は最盛期の1割以下となり、さらに年4%超の減少が続く。かつて、ヤマで働く人が住んだ場所は森林へと戻りつつあった。

もっとも、石炭という天賦の資源が、道の産業の礎を築いてきたこともまた事実だ。時代とともに灯を消した産業の裏で、100年企業の系譜は、今も道経済の中枢で生き続けている。

キーワード

▶道内の石炭生産 戦後、道内から供給する石炭は産業復興の原動力になった。1955年度の1次エネルギーに占める国内炭の割合は43%にのぼった。その後、エネルギーの中心は割安で使い易い石油に移行。割安な海外炭にも押されて、経済性の低い小規模炭鉱の閉山が続いた。

それでも、道内の生産量は1千万トンを上回る水準を維持していたが、大型炭鉱の閉山が相次いだ80年代から減少幅が拡大。2002年の釧路市の太平洋炭硯閉山後は、道内7カ所の露天掘り炭鉱を中心に100万トン強の生産にとどまる。」

閉山した夕張新炭鉱の-1,000mの地下に眠る炭層メタンガス（CBM）は再び一次エネルギー源として活用され、夕張市の復興資源として利用することについて2016年3月3日付の北海道新聞によって次のように報じられる。

「夕張市は、地下に眠る炭層メタンガス（CBM）について、暖房などのエネルギー源に活用するため

の試掘を産官学の連携で9月にも始める。市は、試掘を行う石油資源開発（JAPEX、東京）、地質調査のレアックス（札幌）、研究者団体の4者で3月中に包括連携協定を締結する。試掘予定地は清水沢清陵町で、1981年に北炭夕張新鉱ガス突出事故が発生した地区。多くの人命を奪ったガスを、地域再生の核として活用する一步を踏み出す。

新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の調査によると、市内のCBMの推定埋蔵量は約77億立方メートル。市内約4,500世帯の1,500年分以上のエネルギー源に相当する。

夕張市は、昨年1月に政府の認定を受けた地域再生計画にもCBMの活用を盛り込んでいる。鈴木直道市長は「炭鉱事故を引き起こしたガスを、地域の明るさを取り戻すために活用する第一歩。夕張が元気になる地産地消のエネルギー源としたい」と話す。」

II部 北炭百年史の歴史的意義と経営史料編

1章 渋沢英一と北炭改革

北炭百年史を総括する場合、萩原吉太郎の業績を歴史的に評価する場合の一つのポイントとなる点は萩原吉太郎の経営倫理^{エートス}の位置づけである。ここでは渋沢栄一の理念の実業家像を萩原吉太郎に適用することで萩原吉太郎への歴史的評価の礎^{いしず}えとする。

渋沢栄一は「青淵百話」（東京同文館、明治45年 乾）の中において「三〇企業家の心得」（219頁）で近代的資本主義企業者像の理念型について次の4つの条件をあげている。

- 「（一）其の事業は果して成立すべきものなるや否やを探究すること。
- （二）個人を利すると共に国家社会をも利する事業なるや否やを知ること。
- （三）その企業が時期に適合するや否やを判断すること。
- （四）事業成立の暁に於てその経営者に適当なる人物ありや否やを考ふること。」

これら4条件のうち、重要視されるのは、「（二）個人を利すると共に国家社会をも利する事業なるや否やを知ること」で、「個人を利する」ことにばかり着目する経営者、或いは企業家を「所謂虚業家」と見なし、私的利益と国家社会利益との同時達成をする企業家を^{エートス}理念の実業家と位置づける。こうした理念の実業家は「眞の成功」者でもある。渋沢栄一は「眞の成功」する実業家像について「惟ふに眞の成功とは「道理に缺けず、正義に外れず、国家社会を利益すると共に自己も富貴に至る」もの」と定義する。このように渋沢栄一は人間の本分であり天命である天職の仁義道德と利用厚生（利殖）の合一する実業家を^{エートス}理念の実業家と見なす。渋沢栄一自身がこの義利合一の精神を商工業の発達を導く推進力として明治6年大蔵省の役人を辞して第一国立銀行の頭取となる際の実業家精神とする。渋沢栄一がこの義利合一の精神の立志を以って実業家になろうと決心したのは幕末のフランス留学で欧米の商工業の資本主義的発達を目前にし、さらに大蔵省で貨幣制度、国立銀行条例、秩禄処分公債証券、合本資本制度等の立案とその実施による殖産興業、富国強兵へのインフラストラクチャ（資本主義生誕の産婆役＝資本の本源的蓄積過程の創出基盤）を構築する担い手となったことによるのである。渋沢栄一

は資本の本源的蓄積過程の中から生まれる商工業の産業資本を育成し、指導する国家社会的産婆の役割（公益）を果たして利殖（私益）を同時に達成することを天職とし、その人生に安心立命（天命）することについて次のように述べる。

「最後に実業界に身を立ようと志したのが漸く明治四、五年の頃のこと、今日より追想すれば、この時が余にとって真の立志であったと思う。元来自己の性質才能から考えてみても、政界に身を投じようなどとは、むしろ短所に向かって突進するようなものだ、この時、漸く気がついたのであったが、それと同時に感じたことは、欧米諸邦が当時のごとき隆盛を致したのは、全く商工業の発達している所以である。日本も現状のままを維持するだけでは、いつの世か彼らと比肩し得るの時代が来よう。国家のために商工業の発達を図りたい、という考えが起こって、爰に初めて実業界の人になろうとの決心がついたのあった。」（「渋沢栄一論語と算盤」角川文庫 84-85 頁）

したがって、渋沢栄一の実業界での人生は商工業の産業資本を生み出す母親の役割を合本組織（株式会社）に求め、母親の胎内から産業資本の株式会社を生み出す産婆役＝発起人とその育成（父親役）を天命＝天職としての役割を果し、「資本主義の父」と呼ばれるようになる。渋沢栄一は明治から大正にかけて日本資本主義の利殖とその発達に天命を感じ、「国家のために商工業の発達を図りたい」^{エートス}理念の実業家として成功するに至った人生を次のように述懐する。

「私は銀行者になってから、どうしても株式会社の仕組に商工業を移して行かねば日本の実業は完全に改良が出来ぬ。それとともに真成の富を増す事は出来ぬと信じたから、余儀なく銀行ばかりでなく、他の各種の会社を創立して、一方に多少の借金をして、一方にその会社の資本主となり、その会社を作るとそれに対しては充分の注意をした。かくの如くして一会社二会社とだんだん増加してついには四十ばかりの会社の重役を兼営するようになって、はなはだしきは他人に誹られる笑われるという事もあったが、新規の組織にはどうもやむをえず、自ら率先しなければならぬと思うたのがついになんという有様に至らしめたのであります。」（「雨夜譚—^{あめよがたり}渋沢栄一自伝—」長幸男校注、262 頁）

渋沢栄一が「日本資本主義の父」と呼ばれ、日本を世界の経済大国へ成長させるのも、「国家のために」の道義心に由るのである。渋沢栄一が合本組織＝株式会社の発起人（プロモーター）の 1 つになったのは北海道炭礦鉄道会社であるが、明治 22 年社長の堀基の要請によるものである。

それならば、北炭の設立は渋沢栄一の唱える義利合一説を立証する会社になるのであろうか、という問題が生じる。この問題は次の 3 点の問題を解明することによって果される。すなわち、(1)は堀基と渋沢栄一の接点はどこにあったのであろうか、(2)はまた、渋沢栄一は如何に北海道の開拓の必要性を主張したのであろうか、さらに、(3)は渋沢栄一は北炭をどう評価し、その将来性をどう見通していたのであろうかという 3 点である。

これら 3 点の解明については「青淵回顧録」上巻（青淵回顧録刊行会、昭和二年）の「北海道開拓と炭礦及び麥酒業」の章を検討することで明らかにされる。その際、演説には幾つかの誤りがある。すなわち、「明治十三年頃」でなくて明治 19 年か 20 年頃ではないのか、或は初代長官岩村通俊ではなくて 2 代目長官永山武四郎であろうと思われる。さらに、「芝の紅葉館」は「七十年史北炭」で明治 22 年 7 月 18 日第 1 回発起人会の開催場所として明記されている。したがって、ここでは渋沢栄一は紅葉館で発起人として演説したものと見なすことができる。

(1) 渋沢栄一が幌内炭鉱鉄道の官営事業払下げを知ったのは芝の紅葉館での北海道長官による払下げ政策への説明会によってであるが、それは次のように話されている。

「黒田清隆伯が北海道開拓使を止めて、岩村通俊氏が其後を引受けてから間も無くの事であるから、明治十三四年頃と記憶するが、芝の紅葉館に一流の実業家を二三十人招待して、北海道開拓に就て政府の新方針披露^{ひろう}旁々懇親の宴があった。「従来北海道の開拓事業は専ら官業主義を採って来たのであるが、民間の事業も相當進んで来たし、北海道に於ける諸事業も一通りは手を染めて、今後は政府で直営しなくとも十分民間でやって行ける見込みが立ったから、従来の官営事業を漸次民間に払下げて経営する方針を採る事とした。就いては今夕お集りの諸君は孰れも実業界屈指の方々であるから、北海道開拓の為に進んで投資経営の衝に當らねたい」といふ意味の挨拶があった。其時の談に、

「今度は諸事新しく始めなければならぬから、政治上の事が主で経済方面の事は之れに付随するといふやり方であったが、今後は事業本位で北海道の開拓を図る方針であり、勢ひ各実業家は之れが料理の任に當るが當然の責務である。」(前掲書、626-627 頁)

(2) 渋沢栄一は北海道の開拓に合本組織＝株式会社論の適用で北海道の産業資本を生誕させることができると考え、北海道長官の官営事業払下げで「今後は事業本位で北海道の開拓を図る方針である」ことに賛意を表する。渋沢栄一はさらに北海道開拓の国家社会的公益と投資企業の利殖私益の両立とを達成するために手厚い保護を最初に政策として実施して欲しいと次のように実業家の本分を実業家代表として述べるのである。

「未開地の開拓には第一に交通の便を開く事が必要であるから、鉄道の便を開く事が最も急務である。若し民間に於いて今後鉄道敷設の計画ある場合には、特に政府に於いて便宜を與へられる様にしたい。未開地に事業を興すに就いては、最初から利益を挙げる事は不可能で、或る年限の間は損失を覚悟の上で着手しなければならぬが、何年後に到って算盤^{そろばん}が取れるか分らぬ仕事に就いて進んで投資し、又経営する人はそうある可き筈がない。だから基礎の出来る迄は相當の保護を與へるのが、北海道を開拓するに必要な^{ゆえん}所以である。」(前掲書、625 頁)

渋沢栄一は北海道の植民地化を進め、漁業、農業、資源開発として石炭鉱業、鉄道、麥酒製造業等の植民地官営事業を成立させ、資本の本源^{ほんげん}的蓄積を政治的に作り出すよう提案する。その上で、渋沢栄一は経済的に産業資本を離陸 take off させるために鉄道と石炭鉱業の合本組織(株式会社)を普及させることで北海道の植民地から産業資本主義への移行を推進するように主張する。具体的に産業資本への離陸に成功する官営事業の商工業は「北海道炭礦鉄道会社並びに札幌ビール会社の如きも、此の前後に於いて民間に払下げられたものであって、耐も私とは密接な関係を有するに到ったものゝ一つである」(前掲書、629 頁)と渋沢栄一は回顧する。

かくて、渋沢栄一は北海道を評価する歴史的な見方について「元来北海道の統治に就いては、維新後北海道開拓使が置かれ、純然たる植民地の政策を採った」(前掲書、629 頁)のであり、資本の本源^{ほんげん}的蓄積過程を進めるべく政治的に官営事業を育成し、発達させることが開拓使の開拓政策と見なす。この点について田中修は辺境論と本源^{ほんげん}的蓄積過程を踏まえて開拓使の植民地政策を分析し、日本資本主義の特異性を明らかにしようとする。

さて、(3)の渋沢栄一の北炭の歴史的評価は国富論と産業資本論を両立させる合本組織＝株式会社の果す歴史的意義について次のように位置づける。

「此の会社の創立の目的と云ふのは、北海道開拓使時代に官業で採掘を始めた幌内炭山や、夕張、空知等の炭坑を採掘すると同時に、石炭運搬の爲め鉄道を敷設^{ふせつ}して経営しよう^{もくろ}と云ふのであって、明治二十一年に会社創立と同時に払下げの手続も済み、又鉄道敷設^{ふせつ}の件も認可された。固より當時に於ける採炭額は僅々数万噸に過ぎず、運輸の事業も極めて微々たるものであったから、会社としては鉄道敷設其他に多額の企業費^{そろばん}を要する一面に於いて、石炭採掘並びに運輸に依る収入は案外少いのであるから、最初の数年間は算盤の取りやうはなかった。併し幸ひに政府から補助金を貰ふ事となったので、運輸の便さへ付けば将来十分利益を挙げる事が出来る目論見であつた。」（前掲書、639 頁）

渋沢栄一は官営幌内炭鉱鉄道事業の植民地形態に注目し、とりわけ鉄道事業に成長と高収益の可能性を目論^{もくろ}見^みるが、産業資本へ自立的に離陸するための政府の保護（経営安定補助金の交付）を行なうことを国家社会の公益と見なす。

この渋沢栄一の政府保護としての北炭鉄道事業への補助金交付案は北炭設立の条件として発起人侯爵徳川義禮外十二名によって北海道庁長官永山武四郎を経て大蔵大臣松方正義への願いとして明治 22 年 9 月 24 日提出される。さらに、松方正義は大政官内閣総理大臣三條實美へ願いの認許を請願する。その認許は明治 22 年 11 月 18 日修正条項を付て指令案として認められる。かくて、三段階を経て「北海道炭礦鉄道会社創立并ニ利子補給其他特許願」は聞き届けられ、国家のための合本組織＝株式会社として設立される。

第一段階は発起人代表 12 名から明治 22 年 8 月 9 日に北海道庁を経て内閣総理大臣伯爵黒田清隆へ提出される次の特許願いである。

「北海道炭礦鉄道会社創立并ニ利子補給其他特許願

私共今般発起人ト為リ北海道ニ於テ炭礦鉄道会社ヲ創立シ会社資本総額金六百五拾万円ノ内百五拾萬円ヲ以テ採炭業ニ従事シ五百萬円ヲ以テ鉄道ヲ布設シ運輸業ニ従事仕り度候 思フニ本道ノ人口漸ク増加シ殖産ノ業亦年ヲ追フテ起リ又將ニ鉄道ノ布設ヲ俟テ各業勃興セントスルノ傾向アルカ為メ鉄道布設ノ必要ヲ感スルノ地方最モ多シ依テ函館ヨリ根室マテノ鉄道ヲ貫通スルハ軍事施設及殖産上必要ノ義ニシテ早晚之カ計画ヲ為スヘキハ勿論ニ候得共今日ノ場合ニ於テハ収支相償フヘキ見込モ立兼候ニ付先以テ会社営業上ノ安全ヲ謀リ差向キ室蘭空知間ニ鉄道ヲ布設シ依テ幌内鉄道ト連結セシメ當分幌内郁春別空知夕張美唄炭山ノ運炭ヲ主トシ兼テ乗客貨物ノ運輸ヲ以テ営業ト仕リ漸次ニ他ヘ延長致度見込ニ御座候然ルニ此度ノ計画タル本道未開ノ地ニ巨多ノ資本ヲ投シ開拓ノ事業ヲ翼賛スルノ微意ニ有之候得ハ特別ノ御詮議ヲ以テ本会社創立并ニ鉄道部ノ資本金ヲ五百萬円ニ対シ向十ヶ年間年五朱ノ利子御補給併セテ別紙記載ノ各項トモ御聴許被成下候様仕り度 尤モ私設鉄道條例及日本坑法ヲ遵守營業可仕ハ勿論ノ義ニ有之別冊起業目論見書相添此段奉願候也

明治二十二年八月九日

堀 基
北村英一郎
下村 廣畝
園田 實徳
田中 平八
吉川泰二郎
小野 義真
高島嘉右衛門
原 六郎

森岡 昌純

渋沢 栄一

奈良林 繁

徳川 義禮

内閣総理大臣伯爵黒田清隆殿

政府ノ特許ヲ請フヘキ條項

第一 会社資本金拂込額ノ内鉄道部資金ニ対シ建築落成迄ハ其株金拂込ノ翌月ヨリ起算シ年五朱ニ當ル利子ノ保護ヲ賜リ運輸業開始ノ後純益ノ配当一ヶ年五朱ニ上ラサルトキハ五朱迄ノ不足額御補給被成下度事

第二 本社正副社長及ヒ理事ハ利子御補給ノ年間官選ヲ以テ任命被成下度事

第三 鉄道敷地及ヒ之ニ附属スル停車場用地並ニ倉庫家屋其他汽車運転ニ必要ノ敷地ニ當ルモノハ總テ国税及ヒ地方税共御免除被成下度事」(「太政官公文録」)

渋沢英一は北炭の鉄道事業を北海道の開拓と北門の軍事防衛のため、つまり「鉄道ヲ貫通スルハ軍事施設及殖産上必要ノ義」と位置づける。したがって、北炭の設立は国家社会の公益するところから設立以後 10 年間鉄道資本金に対し「一ヶ年五朱ニ當ル利子ノ保護」を与えられる特権会社としての特殊性格を認められる。さらに北炭の発起人の一人として渋沢英一は経営安定のために鉄道経営での「純益ノ配当一ヶ年五朱ニ上ラサルトキハ五朱迄ノ不足額御補給」する経営補助金交付の特許をも認められる。

第二段階は北海道長官永山武四郎から 9 月 24 日内閣総理大臣黒田清隆へ「北海道炭礦鉄道線実測図面ノ義上申」への許可を次のように要請する。

「今般北海道炭礦鉄道会社創立ノ義出願相成候處右ハ本道殖民上裨益スル所少ナカラス一日モ速ニ御裁可ヲ仰キ度段ハ倭々上請ノ通ニ有之此室蘭鉄道布設ノ計画タル開拓使ノトキニ始リ数之レヲ調査シ 明治十九年ニ於テ平井二等技師ヲシテ豫測セシメ本年復タ更ニ之レカ路線ヲ実測シタル所ノ図面ニ拠テ布設セシムル見込ニ有之 又タ張空知支線ハ土地平坦迂曲稀ニシテ工ヲ施スヤ最モ易ク有之候右実測図面ニヨリ布設可為致積ヲ以テ上申シ本願ニハ図面ノ添付ナキ所以ニ有之候條速ニ御免狀御下付相成段上申候也

明治二十二年九月二十日

北海道廳長官 永山武四郎

内閣総理大臣伯爵黒田清隆殿」(「太政官公文録」)

第三段階は北炭の利子補給金と経営安定利子補助金の交付願いについて政府の中でも論争されるところとなる。とりわけ明治 25 年 4 月 21 日内務大臣福島種臣から内閣総理大臣松方正義へ提出される「北海道炭礦鉄道会社利子補給方ノ件」は「一工区中或ル部分ヲ開業シタル場合ニ於ケル利子予算算定方ヲ規定シナキニヨリ第一條前後兩段何レニモ拠リ難キ場合ニ遭遇セリ」と疑問を投げかけられる。この問題は法制局長官の裁決を経て一応の解決を得ることとなるが、明治 25 年 5 月 2 日内閣総理大臣松方正義によって「北海道炭礦鉄道会社利子補給方ノ件ハ請議ノ通」りと指令される。

以上のように明治 25 年北炭の利子補給金の請願は一応の決着を見るが、同時に夕張支線の線路変更を巡って北炭の経営改革を断行する事件となる。渋沢英一はこの経営改革を「^{あつせん}幹旋尽力

し、幹部の改造を」行って「^{たてなお}建直」すのである。この夕張支線の鉄道建設は栗山・角田から夕張へ行くべきところ、由仁の^{もみじ}紅葉から夕張へ線路を変更して建設されてしまったことに起因する。この鉄道建設は北炭から道庁へ技術者の派遣を要請し、北炭の鉄道技師長となった一等技師、工学博士松本荘一郎の指揮監督によって進められたものである。北炭の堀基は北海道長官渡辺千秋に鉄道線路変更を申請し、許可を得ようとする。堀基の出願を受けて渡辺千秋は通信大臣黒田清隆へ線路変更の件を申請する。黒田清隆は明治 25 年 9 月 28 日内閣総理大臣伊藤博文へ次のように報告する。

「北海道炭硯鉄道会社線路変更ノ件ニ付報告

本年二月二十九日付ヲ以テ北海道炭硯鉄道会社社長ヨリ室蘭ヨリ空知太ニ達スル鉄道及同路線ヨリ岐シテ夕張炭硯空知炭硯ニ達スル兩支線中線路変更ノ儀願出候處右ハ政府ノ認可ヲ經ス既ニ工事ノ方法ヲ変更シタルモノニシテ不都合ニ付鉄道廳長官ニ訓令シ實施臨檢ヲ遂ケシメ候處右ハ實際不得止適當ノ変更タル事明白ナル旨復命有之且右擅ニ変更ヲ為シタル点ニ就テハ既ニ北海道長官ニ於テ社長解免ノ処分ヲ了シタルヲ以テ此上処分ヲ施スノ必要ナキモノト認メ此度限り特ニ追認許ヲ與ヘタリ

右及報告候也

明治二十五年九月二十八日

通信大臣伯爵 黒田清隆

内閣総理大臣伯爵伊藤博文殿(「太政官公文録」)

この夕張支線の変更は鉄道廳長官井上勝の臨檢によって「^{やむをえない}不得止適當ノ変更」であると判明し、一件落着を見るのであるが、実際の処分は「北海道長官ニ於テ社長解免」となる。

渋沢栄一は北炭初代社長に就任した堀基の人物評価を踏まえこの路線変更から「社長解免」に至る北炭の処分について政治的決着であると考えている。こうした政治事件へ誘導する原因について渋沢英一は堀基の人物と性格とに帰結するものであると次のように明らかにする。

「此の会社は最初堀基が社長となって経営の任に當ったが、堀氏は仲々気骨のある面白い男で、殆んど専制的に会社の経営をして居った。元來が維新の志士で実業方面には深い経験も無く、卓越した経営の才があった譯でもなく、事業方面に就いては全くの素人であったから、実際の仕事と云ふものは殆んど部下任せであった。併し維新當時は相當に羽振を利かした男だけに、政府要路の大官に知己が多く、對外的には相當に重きをなしたものである。」(前掲書、631 頁)

堀基は「元來が維新の志士」で「政府要路の大官に知己が多く、對外的に相當に重きをなした」のであるが、薩摩出身であることから土佐出身の初代長官岩村通俊の下で第二部長の理事官を 3 年間勤め、その間村田堤の北有社を北炭へ再編成することを図る。堀基は薩摩出身で知遇を得ている黒田清隆の了承を得て官営幌内炭硯鉄道の払下げを受けるのである。こうした政界との人脈を指して渋沢英一は堀基の人物と性格とを「政府要路の大官に知己が多く、對外的に相當に重きをなした」政商と見なし、「事業方面に就いては全くの素人」と酷評する。その上で、渋沢英一は路線変更で「社長解免」の処分を受けた北炭の経営再建に乗り出し、「会社を建直」すのに「斡旋尽力」する点について次のように述べる。

「仕事も幸ひに創立後順調に進み、石炭の採掘量も増加し、鉄道の敷設も大いに進歩し、会社の将来もどうか斯うか見込の付き掛った際、堀社長が餘りに硬骨過ぎた關係から、会社が政府から圧迫を蒙り、政府の補助金は取消される、世間からは非難される、資金は欠乏すると云ふ様な窮境に陥り、明

治二十五年頃には殆んど会社の存立が危うきを告げる様な有様となったが、其間に処して私は種々斡旋尽力し、幹部の改造を行って会社を建直した様な事もあった。」(前掲書、630-631 頁)

渋沢英一は路線変更による「社長解免」と「政府の補助金」取消しを同時に断行されて危機に陥った北炭の建直しを経営改革として把握する。既に述べたように北炭は鉄道の資本金に対する五朱の利子補給金と鉄道経営の収益五朱への経営安定補助金との2種類の補助金を交付されることに決定を見る。が、この「政府の補助金」取消とはどちらの交付金を指すのであろうか。もし後者の鉄道経営の収益五朱への経営安定補助金を指すなら、この件は「九州炭礦患難救済」を巡って北炭の政府補給金の廃止をも同時に第一議會予算会議で取上げられている問題となる。

したがって「政府の補助金は取消される」という渋沢栄一の指摘は疑問の残るところとなる。堀基の「社長解免」によって2代目社長に就任したのは渋沢栄一等の「斡旋尽力」の結果、高島嘉右衛門と決まる。尚、「七十年史北炭」はこの「社長解免」の政治事件を長州出身の内務大臣品川弥治郎による薩摩閥への一掃として次のように描く。

「品川内務大臣は、北海道の薩摩閥を主流とする多年の情実、悪弊を根絶すべく、長官を更迭して滋賀県知事渡辺千秋を起用し、改革を断行させることとした。渡辺新長官は札幌入りとともに、道庁官吏の任免、保護会社の内容調査を行い、また全道を巡視して、民間からの薩摩派一掃を意図した。ことに、当社は薩摩派の本拠と注目されていたさい、路線変更問題が表面化したので、これを契機に堀社長を辞任させたものと伝えられている。」(「七十年史北炭」43 頁)」

2代目社長の人選は高島嘉右衛門、渋沢英一、田中新六の3常議員によって渡辺千秋長官と話し合い、重役会に高島嘉右衛門を推し、結着する。明治25年4月4日渡辺千明は正式辞令を出し、ここに社長解免の着を見る。

そして翌26年雨宮敬次郎は福沢諭吉の推薦する井上角五郎を北炭に専務として招き、北炭の発展を委ねる。井上角五郎は夕張炭砒の原料炭の消費先として輪西製鉄所を設立し、そこで生産される鉄鋼を日本製鋼所へ供給し、海軍向け兵器を製造する重化学工業を越し、産業革命を展開することで北海道に産業資本主義を確立させる。かくて、渋沢栄一は北炭設立の発起人として、さらに北炭の経営改革によって理念とする国家公益と利殖私益とを同時に達成しようとする。

渋沢栄一の理念は北炭の設立と経営改革を行なって植民地経済から自立的株式会社経済へ移行させる際、義利合一の精神を北炭の経営立志として根づかせようとする。この義利合一の精神を継承し、北炭を自生的な産業資本として確立しようとするのが井上角五郎である。井上角五郎は夕張炭砒の原料炭消費の自立的好循環を築くため輪西製鉄所と日本製鋼所とを設立して北海道型産業革命を育くみ、北海道の重化学工業化を推進しようとする。

渋沢栄一の理念は近代の井上角五郎から現代の萩原吉太郎に受け継がれる。現代の萩原吉太郎は義利合一の精神を北炭の原料炭素材会社論として展開する。すなわち、萩原吉太郎は鉄鋼産業の高度成長を原料炭の素材を供給することで実現させ、こうした原料炭不足に対する安定

供給を国策として要請することに答えることで国家社会への貢献と社会的責任を果し、と同時に北炭の私的利益をも達成する義利合一の精神を経営哲学として唱える。